- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

決算特別委員会記録

（５日目）

令和８年１０月６日

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

午前９時５９分開議

○岡安たかし委員長　皆さんおはようございます。

これより決算特別委員会を開会いたします。

初めに、執行機関より発言を求められておりますので、これを許します。

○子ども家庭部長　昨日、市川委員から御質問いただきました学童保育室の施設長の逮捕の事案についてでございます。

昨日から事業者による個別の保護者説明会行っているところでございますが、昨日の夜に被害児童の保護者の方と協議をいたしまして、区としての保護者会を１０月８日木曜日に実施することになりました。

他の保護者から転園をしたいというような御相談もいただいておりますし、今後の学童保育の運営に不安な面もあると思っておりますので、区としても寄り添った対応を行っていきたいというふうに考えております。

○岡安たかし委員長　それでは議題に移ります。

本日より４議案に対する総括質疑を行います。

最初に、自民党から総括質疑があります。

○杉本ゆう委員　皆さんおはようございます。最初の枠、自民党の前半の方を担当いたします、杉本です。

今回の決算委員会では出番これで最後になりますので､いろいろ今まで話してきて､テンポよく、ぽんぽんといろいろと質問をしていけたらなという希望的観測のもと質問をさせていただきます。

まず、本当は昨日のうちに聞こうかなと思っていたんですけれども、経済産業費でレシートｄｅ９０周年事業について再度確認をさせていただきます。あらましでいうと４６ページ、緑本の３３７ページになります。

まずこの事業なんですけれども、私も商店街の中で生まれ育って、商店街とか小売店の皆さんとよくお話しする機会があるのですが、すごくいい制度だというお声をいただいています。

ただ一方で、他会派からの御指摘でもあるように、事業費が結構掛かっているのではないかということです。ただ、私自身、今回商店街の人であるとか、いろいろとお話ししましたけれども、例えば、区外のいわゆる大手企業に委託をして、その金額がかなり流れるよりは、そういった委託をするにせよ、区内の事業者に委託をすることで、区内でお金が回れば、要はそういう委託するところは、いわゆるレシートの対象のように小売店舗ではないわけですから、今回そのレシートで恩恵を受入れられないような、逆にいわゆる区内の小さい企業ですよね。そういったところに逆に回るようにすれば一石二鳥でいいのではないかなというふうに思いように最近はなってきました。

そういった点で、この事業自体を続けてほしいという声が地元の商店の皆さんたちからはある一方で、今言ったように、ただ、せっかくやるのであれば、変な、変なというよりも、外部からいろいろと御指摘を受けないような制度の方がいいのではないかと思っています。

そんな中でなんですけれども、以前、議会でもいろいろこの制度については議論があったと思うんですけれども、例えば、レシートがどういう業種で多かったのか、あるいは今、９枚集めるけれども、店舗は２種類という話になっています。要は、９つの違う店舗である必要はないということになっていると思うのですが、その分布であるとか、大体皆さん幾らぐらい使っているのかと、あるいは、もともとその店舗の普通の客単価幾らぐらいなのか、そういうのを調査しないことには１枚９００円という科学的根拠がないだろうと。区役所の中でも皆さんＥＢＰＭに基づいて政策を立てましょうということを言われていると思うんですけれども、その後、産業経済部の方ではどういった調査をされたかを教えていただければ、まずありがたいなと思います。

○産業振興課長　まず、業種の分布ですけれども、

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

今回９月２４日の産業環境委員会で御報告を差し上げているところなんですけれども、今回はスーパー、ドラッグストア、コンビニ、比較的利用が多いと思われるところと、それ以外の店舗ということで分析を行わせていただきました。結果、約２６％がそれ以外の店舗、スーパーが約３８％、ドラッグストアが約２１％、コンビニが約１３％ということで、やはりふだんお買物しやすいところに集中しているというところが見えたところですけれども、その中でも、それ以外の店舗で２６％消費があったというところでございます。

こちらの単価のところでございますが、細かくデータでまだ分析はできていないのですけれども、今回、さっき申し上げた区分で確認しましたところ、やはり９００円という単価については、スーパーですと、これが安い、コンビニですと高いということで、業種によっていろいろな考えを持っているということは分かったところでございます。

○杉本ゆう委員　今、早速御答弁いただいたとおりなんですけれども、その業種によって結構差があるんですよ。そもそも企画がスタートしたのは区制９０周年、９００円で９枚集めようと、お祝いしようという企画としてはすごいいいなということで、当初私も面白い企画をやりますねというふうに思っていたのですけれども、９００円である根拠、９枚である根拠というのは、さっき言った９０周年から始まってしまっているところがあるので、それが根拠であれば９００円９枚で全然いい企画だったんですけれども、今言ったように、いわゆる消費喚起であるとか経済振興という点で考えたときに、そこもうちょっと科学的な数字を出してもいいのではないかなと、別に９００円が駄目と言っているわけではなくて、何で９００円なんですよと、例えば、もうちょっとで、あと数年ということもないか、区制１００年を迎えたら、では今度は１，０００円で１０枚なんですかという話にもなってくるので、区制１００年のときは１，０００円１０枚でもいいと思うんです、意味があるから、お祭りとして。なんだけれども、今言ったように経済振興ということであれば、是非そこら辺調べて、９００円９枚にこだわる必要はないのかな、あるいは９００円９枚にせよ、例えばですけれども、たまたま家の近所にあるお店、うちの前にあるからと、どこかで１件レシートもらって、あと残り８枚をうちの前で毎日買いますというのだとなかなか広がらない部分があると思うので、そこら辺の具体的な手法、どういうふうにしていったら、より皆さんにメリットが、今だともしかしたら一部のお店、例えば今回、あらましの４６ページの方にも７割の参加店舗で売上げ増の効果を実感と書いていますけれども、アンケート等をされたのだと思うんですけれども、そうではないよというところも一定数あると思うので、今、産業振興課長おっしゃってくれたように、そこは調べて研究していただけるといいのかなというふうに思います。

その点に関しては最後になんですけれども、今言ったように、大体今おっしゃっていたんですけれども、コンビニだと９００円いかないことが多いという話、最近、特に高齢者の方々もそうなんですけれども、お買物が、スーパーまで行くのがきついという方がコンビニを使うということもあるということなんですけれども、大体コンビニとか、あるいはひとり暮らしの方だったら、例えば１日分の食費、食費というか食材を買うのに９００円掛からなかったりというのがあると思うんですけれども、９００円だと多いよ少ないよと言っている業種、もうちょっと具体的に教えていただけるとありがたいんですけれども。

○産業振興課長　具体的に申し上げますと、コンビニ以外で申し上げますと、例えばまちの少し単価の安いパン屋さんからは、もう少し下の金額の方がいいよというお答えをいただいています。飲食店については、軒並み、やはりこの単価が安いと

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いうことでお答えをいただいています。１回の食事、特に居酒屋なんかですと、必ず１，０００円を越えるということになりますので、そういったお声をいただいている状況でございます。

○杉本ゆう委員　そうなんですね。今一番期待していた御答弁いただいてありがとうございます。

日々の買物で使うところといったら、例えば生鮮産品、肉屋、魚屋、八百屋、野菜の場合はそれなりに持つから９００円買い込んで、あまり腐らない野菜も買えばいいかなと思う。例えばパン屋、結構、今、高級食パンとか流行っていますけれども、一般的なパン屋だったら、例えばひとり暮らしの方が食パン１斤に買っても、１斤９００円分パン買ったら、結構かびちゃうのではないかと、そういうこともあると思うので、そこら辺を考慮した上で、是非研究していただけるとよりよいのかなと。

事業費が掛かる部分はあると思うんですけれども、とにかく区がお金を使うのであれば足立区のプラスになる是非使い方をしていただきたいと思います。この点に関しては要望で結構です。

次に移ります。

ギャラクシティの大規模改修についてです。

以前、予算委員会、去年の決算委員会、我が党のくじらい幹事長も聞かれているということだったんですけれども、改めていろいろと問合せがあるので確認をさせていただきます。

ギャラクシティの大規模改正に伴って、以前の御答弁、いろいろな議員からの御答弁で、ギャラクシティが大規模改修中は他の施設を使えるようにしますとか、あるいは、シアター１０１０とか天空劇場のお金が掛かるところも補助しますという話は聞いているんですけれども、まずその点改めて確認なんですけれども、その点は間違いないでしょうか。

○地域文化課長　ギャラクシティ改修に３年間、公演、共催の部分に関して、区の方で代替施設の助成をしていくと、５０万円上限で行うということ間違いございません。

○杉本ゆう委員　分かりました。

ということなんですけれども、助成をしていただけるのはありがたいんですけれども、もともとギャラクシティ使っている団体とかいろいろたくさんあると思うんですけれども、当然ほかの代替施設ももともと使っている団体があるということで考えれば、ほかのところもう既に使って、残りのキャパシティのところにうまくパズルを組んで入れていかなきゃいけないということになると、なかなか難しいところもあるのかなと思うんですけれども。

そういった点でこのギャラクシティの大規模改修の間、他の施設でも数年間やりますよということでいろいろしてくれている団体あるようなんですけれども、例えば、学校であるとか幼稚園であるとか、入学式とか卒園式、平日でも構わなそうなところに関しては柔軟に対応していただければいいと思うんですね。

でも、ただ一方で、ギャラクシティの場合は１年前から申込みできるところ、ほかの施設、例えばこの前伺ったのは、竹の塚センターは６か月前からとかと、そういうことがあるということなので、１年前にそこだけ優遇して申込みしろではなくて、事前に内々に相談とかできるようにしといて、あと、指定管理の方が大体年間どういうところが、誰が使っているというのは分かっていると思うので、ここら辺だと何か入りそうですよというアドバイスもできると思うんですよ。

ただ一方で、区の方がしっかりと指定管理者の皆さんに指示してくれないと、現場で窓口でけんもほろろということもあっては困るので、そこら辺はフレックスに対応していただきたいなと思いますけれどもいかがでしょうか。

○地域文化課長　我々も保育園であるとか幼稚園、お声いただいております。特に幼稚園だと年間ス

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ケジュールを年度始めに出す都合もありますので、９月、１０月の半年前の予約だとなかなか難しいというお声もいただいていますので、１年前から事前相談という形で承りまして、２日とか３日候補いただければ、少しその辺の、当然センター事業は外しますし、ほかの園との調整であるとか、そういうところは御相談に臨機応変に対応していきたいと考えております。

しっかりと区の方からも指定管理者の方に伝えていきたいと思います。

○杉本ゆう委員　分かりました。

そんな中で、今言ったように、もともとほかの施設も結構埋まっているという現状を考えたときに、そういう意味では、多分ギャラクシティ使っている団体いっぱいあるので、キャパシティそのものを増やす努力もしなきゃいけないと思うんですね。例えばなんですけれども、よく御要望があるのが、区役所の庁舎ホールは平日使ってないという運用をされていると思うんですけれども、もちろん一般の方がたくさん来庁されて、そこで大規模なイベントやると混乱するとかいろいろ懸念はあるのかもしれないのですが、とはいうものの、ずっとやれという話ではなくて、期間限定の間なわけですから、例えば幼稚園とか学校の卒園式、卒業式、決まった人数しか来ないわけだし、そこら辺をもうちょっと弾力的に運用されたら、この庁舎ホールに関しては誰に聞けばいいのか、いかがでしょうか。

○庁舎管理課長　現在でも庁舎ホールで卒園式やられている園ありますので、使用することは可能だと考えております。

○杉本ゆう委員　それは平日ということですか。

○庁舎管理課長　主に休日が多い状況です。

○杉本ゆう委員　今お話で、ふだんの運用であまり平日使ってないということなんですけれども、今いろいろ執行機関側で懸念されている点に関しては理解しているのですが、そこら辺どうですか。期間限定の間だけでも、使わないことには、ほかもキャパシティいっぱいいっぱいになっちゃうところあると思うんですけれども、検討の余地はあるのかという点を教えていただければと思います。

○庁舎管理課長　平日でも空いていれば使用は可能だと考えておりますので、その辺、事前に庁舎ホールの受付と調整をいただければと思います。

○杉本ゆう委員　であるとすれば、その旨、多分知らない団体多いと思うんです、学校、幼稚園に限らず、ほかの団体も含めて。特に今までギャラクシティ使っていた団体に関しては、代替え施設として、平日も今までやってなかったけれども開放しますよと、そういったことを周知徹底していただければいいと思いますが、いかがでしょうか。

○地域文化課長　竹の塚ではなく梅田、相談があったときに、地域性もあるかと思いますけれども、庁舎ホールも使えるということをしっかりと周知していきたいと考えております。

○杉本ゆう委員　分かりました。その点に関しては安心しました。皆さん路頭に迷うことのないように、是非、対処していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次になんですけれども、梅田図書館の建て替えに関する、いわゆる梅田八丁目の複合施設に関して質問をさせていただきます。

私、昨年度、区民委員会所属だったので、この話よく聞いていたんですけれども、当初予定していた建築費よりも大幅に建築費が高騰してしまったという話です。大体の数字分かっているのですけれども、一応正式な確認をしてみようと思います。

もともと幾らぐらい掛かる予定だったのが、建築費高騰で幾らぐらい高騰してしまったのかという点を具体的に教えていただければと思います。

○中央図書館長　当初、中期財政計画上ですと、複合施設で約４６．２億円を見込んでおりましたけれども、設計が終わった段階での整備工事費につ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きましては約９６億円という金額で出ております。

○杉本ゆう委員　９６億円、約１００億円、倍以上になってしまっているというところだと思うんですけれども、考え方２つあると思うんですね。この後も更に資材高騰していくし、それこそ、今、土木系の所管の方々のお話聞いていると、いろいろな契約しても不調に終わってしまうという話がたくさんあるので、今後、プランを考え直したから契約できるかという、そういう保証もない、けれども、この金額でも強行突破するのかということなんですけれども、いろいろな御意見あるのは承知しています。１００億円掛かっても強行突破して建てなさいという御意見もあると思うんですけれども、一方で、この金額掛かるのだったら一歩止まって、少しクールダウンして、再度プランを立て直してもいいのではないかという考え方もあると思うんですけれども、私も梅田図書館近くなのでいろいろと意見はあるんですけれども、確かに元の図書館も古いので、早くしなきゃいけないと思うところがある一方で、その金額を掛けてまでやる必要があるのかなという、必要はあるというか、新しい図書館を建てなきゃいけない、いずれ立てなきゃいけないと思うのですが、現行の計画で強行突破するのはどうかなと思うんですけれども、この点に関しては課長と部長の方がいいですか。お願いします。

○地域のちから推進部長　今、杉本委員からの梅田図書館のこの計画をそのまま進めるべきか、立ち止まって見直しも必要ではないかという御意見についてお答えいたします。

　これについては設計的な検証作業も必要ですし、財政的な面からの検証も必要だと思っております。それについては今調査業務ということで、ゼネコン等からヒアリングしたり、現実的に進められるのか否かというところをまず検証していきたいと思います。

　その検証結果を含めて、今後のランニングコストだとか、杉本委員が懸念されている財政的負担、そこも含めて、最終的に来年の秋には、皆さん議会の御意見も承りながら、区として最終の判断をしていきたいということで考えております。

○杉本ゆう委員　この梅田の新しい図書館の構想が出てきてから、多分、我々の会派に限らず、各会派の皆さんも、全国各地、あるいは今年の４月、日韓議連で韓国行きました。韓国でも★★図書館見たりとかすると、昔よそでもいろいろ見たことありますけれども、やっぱり今話題になっている図書館すごいデザインからしても格好いいですよね。

　ただ、格好いいのにこしたことはないんですけれども、必ずしも格好いい必要はないのかなと。この前、茂木地域のちから推進部長に聞いたのか、ほかの課長に聞いたのかあれですけれども、デザインをかっこよくした結果、その後のメンテナンスが大変だったとか、空調出る場所、こういう普通の空調にすればいいのに、ちょっと凝った空調にしたら壊れちゃったとき修理が、普通の空調と違って大変だったとか、いろいろあるという話なので、機能性は高い方がいいと思います。便利な施設である必要はあるんですけれども、デザインはできれば格好いい方がいいけれどもという２次的なものだと思うんですね。そこまでコストが掛かる以上、そういった部分で削れるもの、掛けて見た目があんまりぼろぼろではそれはまずいんですけれども。基本的な最低限の部分を備えていれば、あとは機能性、いつも言っている元々のコンセプトは変えちゃまずいと思います。公園で遊んでる子どもが、今回の議論でも図書館の話とか出てきていますけれども、あまり本を読まなくなってきているということであれば、公園で遊んでいる子どもが、そのまま図書館の中に入ってきて、本に親しめる、子どもたちがいるということは保護者もいるので、それこそ親子子育てサロンとか、そういうものも併設するというのは結構合理的な

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

んですけれども、例えば、ほかにもいろいろ組織を、複合施設ごと入れようということなんですけれども、だとしたら、もうそこは図書館と図書館に関係する子どもとか親の世代というところの施設に限って、少しダウンサイジングをした上で、もともと入る予定だったところを、例えば、一部はエル・ソフィアなんかにしますよとか、あるいは区役所の中で期間限定でやりますよとか、そういうふうな考え方もあると思うんですけれども、そういうことをしたらやっぱり再設計しなきゃいけない、再設計すると大体幾らぐらい掛かるものですか。見積り取らなきゃ分からないのは分かるんですけれども、ちなみに前の設計は幾らぐらい掛かっていますか、同じ金額掛かるとして。

○西部地区建設課長　令和５年度末から令和７年度末までに行いました今回の設計業務の費用ですけれども、約３億６，０００万円ということでございます。

○杉本ゆう委員　結構掛かっていますね。結構掛かっているのですが、再設計で同じ金額掛かるかどうか分からないところで、例えばですけれども、このまま１００億円で突き進むのか、３億６，０００万円ではなくても、多少コストを掛けてでも何十億円の削減をするのかという、トータルで考えればそっちの方が安くなるわけですよね。そういった点も含めて、いろいろな御意見があるのは重々承知していますし、私も梅田、地元の方なので、早く建ててほしいという御意見があるのも承知はしていますけれども、一度冷静になって、ここはほかのプラン、プランＡ、プランＢも考えた方がいいのかなというふうに思います。

　この点に関しては要望でもいいかなと思ったのですが、是非、最後は地域のちから推進部長から一言決意をお願いいたします。

○地域のちから推進部長　今、杉本委員の方からのダウンサイジング、そういったことも必要ではないかというお話がありました。それについては、取りあえず来年の秋で、１回このまま進めるか否かというのは判断したいと思います。それで進めないという判断がもしあった場合には、そういったプランの変更だとか、計画の凍結だとか、中止とかという判断になりますので、その段階で、杉本委員が今おっしゃられたことは、検討の俎上には乗ってくるかというふうには考えております。

○杉本ゆう委員　ありがとうございます。この点に関しては以上で大丈夫です。

　ただ、今、図書館の話が出たので、図書館絡みの話を１点聞かせていただきます。これも御相談が実は地域の方からあった件なんですけれども、例えば図書館なんですが、今、区民の方が図書館で本がない場合、こういう本を入れてほしいというリクエストをして入れてもらうというのはできると思うので、それはいいことなんですけれども、あるところで伺ったのが、高校生が来て、自分が受けたい大学の、いわゆる赤本とか青本というのがあるんですけれども、その大学の過去問がないので入れてもらえませんかというリクエストがあったそうなんですよ。もちろん、みんなが普遍的に使えるもの、例えば昨日、岡田委員が出してくれた地球の歩き方とか、旅行ガイドは旅行行く前に皆さん図書館で借りる人は結構多いんですよね。みんなが同じ本使えますよ、ほかの本でもみんながある程度読めますよというものに対して、どこどこ大学の何学部の入試問題は、多分ピンポイントに使える人そうめったに多くないのと、毎年毎年新しいのが出ると思うので、そこら辺どうなんですか、例えば受付の人は指定管理だったりするから、図書館自身としてそこら辺のことは把握されているかというのをお聞きしたいんですけれども。

○中央図書館長　杉本委員、御発言の内容ですけれども、たまに窓口の方で、そういった区民の方からの御意見もいただくところではございますけれども、杉本委員の御発言の中にあったとおり、あ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

る特定のところだけ、また、その年度だけというのはなかなか難しいということでお答えはさせていただいているところでございます。

○杉本ゆう委員　分かりました。

是非そこら辺は、図書館で対応というよりは、今日せっかくどの館の話もできるところなので、正に区長が前面で走っていただいて、高校生も支援しようとしていただいているというところで、ミライゼミとかもやってるわけですから、区の方で、高校生の支援する方の部署で、例えば赤本、青本、ある程度、これもどこまで細かくそろえてあげられるかは分からないんですけれども、大体、足立区の子ども、例えばミライゼミだったり高校生でも、ある程度、４月とか前年度とか早めにアンケート取っておけば、大体どういうものを集めればいいのかなと分かると思うので、そういった逆に拠点をつくってあげた方が、より有効活用、稼働率としては高まるのではないかなというふうに思っていますので、どうですか、その可能性としては、これ誰に聞けばいいんだ。

○あだち未来創造室長　私ども都立高校の校長先生とお話しする機会あるんですけれども、学校には結構あるんですね。そういったところもお聞きしながら検討してみたいと思います。

○杉本ゆう委員　分かりました。ありがとうございます。その点は要望で大丈夫です。

残り３０秒しかないので、最後、要望なんですけれども、いろいろ今までできないできないという話でもめていたので、もう今日は質問しません。要望だけなんですけれども、五反野駅前の喫煙所の問題です。奥の広場のところは、そこに作ると、皆さん煙等の被害があって嫌だというところがあるのですが、地域の方々のリクエストでは、交番の後ろに是非設置してほしいと言ったら、警察の方が、交番の後ろは逆に交番にいたずらされるから設置してくれては困るという話だったんですけれども、地域の人からは交番の後ろにあった方がより安全だろうという意見がありまして、せっかく今区役所に警視庁から出張で来てくださっている課長もいるわけですから、是非、綾瀬警察の方と、そこはしっかり話し合って、鉄道事業者がもう橋にも棒にも引っかからないというのは分かりましたので、今出ているのがそこが一番、やるとしたらそこしかないだろうと、やっぱり地域の人がポイ捨てが多くて困っているという声がかなり出ていますので、もう時間ないので答弁不要ですけれども、最後要望、時間がなくなって最後中途半端で申し訳ないです。是非要望させていただいて終わろうと思います。ありがとうございました。

○岡田将和委員　決算特別委員会におきまして私の最後の質疑の時間となります。どうぞよろしくお願いいたします。

８月２５日、二十歳の集いの実行委員会と区政を語る会を傍聴させていただきました。来年、二十歳の集いを迎える若者たち約１０名と区長、副区長、政策経営部を中心とした足立区職員の方々が一堂に会して話し合われておりました。実行委員会へ参画した理由をお一人お一人がお話をしてくれました。そこで私は感じたのは、区政との関わり合いでした。ジュニアリーダーを経験された若者、足立区教育委員会児童・生徒褒賞事業を小・中学校の頃に受賞された若者、足立区が主催するイベントに御両親とともに参加をされる若者、奨学金制度の活用などなど、そういった様々な理由をもって参画をしていただいておりました。

担当課長の印象に残っているシーンはありましたでしょうか。

○青少年課長　二十歳の実行委員の方々と意見交換をさせていただきました。実行委員の皆さん、非常に思いを持って実行委員になっていただいています。二十歳の集いを是非成功させたい、対象者約６，０００人いますけれども、そういった方々の代表として是非いいものをつくっていきたい、そんな思いを感じたところでございます。

速報版

• **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
• **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
• **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

○岡田将和委員　私も青少年課長同様に、１９歳、２０歳の区民の方々がすごくしっかりとした意見を持って発言されている姿に感銘を受けました。

その後、足立区に対する思いということで、様々な思いを語っていただきました。私も今４０歳になりますので、２０年、２０歳からたっております。今の２０歳の方が足立区政に素直にどう感じているのか、どうしても自分の耳で聞きたかったこともあります。聞いていて、正直はっといたしました。２０年前、２０歳であった私が感じていたことと全く同じことをおっしゃっておりました。大学や専門学校の同級生に、足立区出身というとイメージが悪いと言われる、足立区出身なのによくうちの大学に入れたね、様々な思いを語っていただきました。

あらましの６２ページをお開きください。

令和７年度の調査によりますと、足立区のイメージがいいと答える区外在住者の割合は、令和７年時点で２６．７％でございます。今年の３月にも行われた予算特別委員会でも取上げさせていただきました。住民が住んでいるまちに対して持つ誇りや愛着を示す言葉であるシビックプライド、２０２５年に調査されたシビックプライドランキング２０２５で、足立区が２７８自治体の中、２４３位、２３区最下位でした。その際、シティプロモーション課長からは、イメージアップ戦略をまたつくっていきたいと、やる気を感じられた答弁もいただきました。

約７か月たちましたが、何か進展などございましたでしょうか。

○シティプロモーション課長　昨年の千住の開宿４００年でいろいろな事業を打たせていただいて、その余波が、いい余波が今来ております。昨日御紹介いただいた地球の歩き方もそうですし、ほかのテレビ番組ですとか、雑誌等でも北千住を中心に足立区を取上げていただくことが非常に多くなりました。

そこのところで、これから１２月にまたイメージ調査、区外掛けますけれども、少しいい結果が出てくるのではないかと期待しているところでございます。

○区長　今、転入者に対する調査の速報が昨日入りまして、まだ議会にお伝えしてないところで大変恐縮ですけれども、担当の課長から聞いたところ、外から入ってこられた方は、外にいるときと比べて、今、印象はいいという方は全体的に多いのですけれども、その中で、体感治安に対して悪いとお答えになった方の理由を聞きますと、例えば自転車が盗まれているとか、そういうことではなくて、たばこのポイ捨てですとか、あとは歩きたばこ、そういったマナーが悪いということ、それともう１つは、自転車が傍若無人に走り回って、これに対する交通のマナーもなってないと、この２点のことについて非常に強く体感治安に影響しているということが出てまいりました。

ですから、今までビューティフルウィンドウズ運動というと、自転車の盗難ですとか、そちらの方に力を入れてきましたけれども、それだけでは区民の体感治安を上げたり、また、区外からの印象をよくしたりするということには限界があるのかなということで、正に新しいステージ、これから対策を打っていかなきゃならないことが見えてき始めたというところで、逆に難しい問題だなと、お一人お一人のマナーというようなことになりますと、かなり厳しい状況の中でこれからどのように進めていくかという展開になってきたというところでございます。

○岡田将和委員　ただいま区長がおっしゃっていただいたように、本当小さなきっかけでマナーが悪いと感じられたり、足立区に住んでみたらいいまちだなというふうに感じていただいている方、また、区にずっと住んでいただいている方は、どんどんどんどん足立区はよくなってきていると感じていただいている方が増えてきているということ

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

を、今年から区外に向けて新たなシティプロモーションも始まってくると思いますので、とても期待をさせていただいております。

昨日は課が違うので、シティプロモーションの話はあまり触れられなかったんですけれども、シティプロモーション課長から昨日御答弁いただいたシティプロモーションは、足立区内の誇りを高める、そして、観光交流協会は来街者増加促進という２本立てでお考えになっているということですが、是非、車の両輪で連携して、足立区に来ていただいた方が、とてもいいまちだなということでプロモーションしていただけるパターンもあると思いますし、シティプロモーションしたことで来街者が増進するということがあると思いますので、是非、密に連携を取っていただきたいなというふうに考えております。

話が変わりまして、「今どきの若いもんは」と、こういう言葉はいつの時代も出てくる常套句だと感じております。足立区の職員の皆さんは、定年は６０歳、先ほどお話しした二十歳の集いは２０歳、ちょうどその真ん中、私、今年４０歳を迎えさせていただきました。世代間ギャップという観点からお話をさせていただきたいと思います。

令和７年度に足立区を離職された２０代はどのぐらいいらっしゃいますでしょうか。また、パーセンテージなどが分かりましたら教えてください。

○人事課長　令和７年度退職した人、一般事務職でありますけれども、１４名おりました。割合にすると離職率おおよそ２．７％ということになっております。

○岡田将和委員　今、非常に売手市場ということもありますが、こういった離職された方々、どのような要因で離職されていくのでしょうか。もし分かりましたら分かる範囲で教えていただけますか。

○人事課長　なかなか離職する方に事細かに聞けないというところがあるんですけれども、おおむね大きく３つあると思っておりまして、１つは健康上の理由、もう１つは家庭の事情、もう１つは新しい職が決まったということで転職という、この３つが多いかなというふうに感じております。

○岡田将和委員　今すごく求人サイトも転職サイトも豊富にあります。公務員といえば、一度勤めてしまえばずっと勤めていくという感覚であったんですけれども、２０代の方々の感覚というのはやっぱり我々と違うのかなとかいろいろなことを感じますけれども、こういった若手職員の方々が働く環境ですとか、これから更に学生の方々が足立区にお勤めいただくというときに、何か区として対策というか、これから考えていきたいことなどございますでしょうか。

○人事課長　これまで様々手は打ってきたところでございますが、実際、人事課の方で、職員一人一人がどういった意識で仕事をしているかなというのを、これまであまりデータとして押さえてきていないところがございました。

そこで、まずは職員一人一人の意識の調査ということで、初めて全職員に意識調査を行っており、分析を行っているところです。その結果に基づきまして、それぞれきめ細かな支援を今後していきたいというふうに考えております。

○岡田将和委員　やはり一緒に働く仲間ですから、どういう意識を持って、どういう考えを持って一緒に区政に携わっていただいているかというのはすごく大事なことですよね。

先日の第２回定例会で、我が党の杉本委員から職員のエンゲージメントについてのお話がありました。答弁の中で、部署をまたがる★★のワーキンググループをつくるですとか、それから、ワンオンワンミーティング、上司の方と本音を語り合うというお話がありました。詳しく、細かく教えていただけますでしょうか。

○人事課長　まずワンオンワンミーティングにつきましては、我々、これまでも管理職、定期的に目標による管理ということで面談はしてきたんです

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

けれども、それとは別に面談ができないかということで、今年度初めてワンオンワンの研修を管理職向けに実施をしているところでございます。今後、その結果を見ながら、いろいろ職員と直接話す機会が増やすことができればいいなというふうに考えております。

○岡田将和委員　ワンオンワンというと一対一ということですから、若手職員の方が本音を話していただけるといいですね。

　せんだっての決算特別委員会にて、皆さん新しいことにチャレンジされていますかと話題提起をさせていただきました。いつもなら自分のアンテナに引っかからないでスルーしていただろう、私もそう思う案件がございました。岡田委員今どき見てないの、絶対見たほうがいいよと、仲よくさせていただいている区民の方にお進めをいただきました。正直、子ども向けの作品だと思っておりました。映画ちいかわ、人魚の島のひみつについてお話ししたいと思います。

　映画ちいかわ、御覧になられた方いらっしゃいますか。ありがとうございます。御覧になられた産業振興課長、いかがでしょうか。

○産業振興課長　娘につられて行って、眠くなるかなと思ったのですけれども、意外と深いお話で、大変考えさせられる映画でございました。

○岡田将和委員　突然の振りありがとうございます。

　映画アニメの興行収入ランキングが、今、第９位、１７０億円となっております。ちいかわ、御覧になられたことがある方もない方もいらっしゃると思うんですけれども、小さくてかわいいがちいかわです。私、恥ずかしながら映画を見て、すみっコぐらしとちいかわの違いが初めて分かりました。

　ネタばれになってはいけないと思いますので、ネタばれにならないようにお話をさせていただこうと思うんですけれども、ちいかわの世界は、男性とかそういう女性とかという、そういう性別のカテゴリーがなくて、友情なのか愛情なのか、そこには愛があるのは分かったんですけれども、そういう世界感でした。ナガノさんという作者の方がつくり上げる世界感なんですけれども、ただただここにいていいんだよという安心できる世界感なのかなというふうに感じさせていただきまして、先日質問してない職員の方、よかったら手挙げてくださいと言ったんですけれども、ただそこに座っていただければいいだけなのに、私は質問してしまって反省をしております。

　また、昨今、携帯やＳＮＳでやり取りをする若者が多いと思うんですね。ですから、うまく言葉を表現できない方もいると思います。ちいかわの世界は、表情でくみ取るシーンが描写されています。もしかすると、何十年か後は、答弁もうまく言葉に表現できないので、表情とかで答弁する時代が来るのかなというふうな感じもしてしまいました。

　アニメはその時代の人たちが見たいと思うものを映す鏡です。ですから、ヒットしたアニメを見ると、その時代の人たちが何を感じていたのか見えてくるような気がしてなりません。１９６０年代、東京オリンピックが開かれ、新幹線が走り始めました。日本がどんどん豊かになってきた時代です。どんなアニメがあったかというと、鉄腕アトム、科学の力で人を助けるロボットの物語、巨人の星やあしたのジョーは、貧しい主人公が努力で這い上がる物語です。頑張れば報われると信じられていた時代でした。１９７０年代、石油の値段が急に値上がり、オイルショックが起きました。工場の煙や排水による公害も問題になり、豊かさには大小があると気づき始めた時代です。宇宙戦艦ヤマトは、汚れて滅びかけた地球を救う物語です。機動戦士ガンダムは、敵にも敵の正義があるという戦争を描きました。どちらが正しいのか簡単には決められないという感覚が広がった時代です。１９８０年代、私が生まれた年代です。バブ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ル景気に向かい、町はきらびやかでした。一方で、アメリカとソ連が対立が続き、核戦争が起きたらどうしようという不安もありました。その際、流行っていたのはドラゴンボールです。敵がどんどん強くなるたびに、主人公もどんどん強くなる物語です。上へ上へと伸びていく時代の気分そのものであったと振り返ります。その一方で、ＡＫＩＲＡは、核戦争や崩壊の後の世界を描きました。明るさと不安が同時にあった時代です。１９９０年代、バブルがはじけ、景気が悪くなりました。１９９５年には阪神淡路大震災と地下鉄サリン事件が起き、当たり前の安全が崩れました。そのときのアニメは新世紀エヴァンゲリヲン、主人公の碇シンジ君は、敵と戦うよりも自分はここにいていいのか、逃げちゃ駄目だ、逃げちゃ駄目だと悩み続けます。社会が信じられなくなったとき、人は自分の心の中を見つめ始めました。もののけ姫です。人間と自然のどちらが正しいと言わず、一緒に生きる難しさを描きました。２０００年代、就職が難しかった就職氷河期と呼ばれた時代です。インターネットが広まり、誰でも意見を発信できるようになりました。千と千尋の神隠しは、名前を奪われた女の子が働きながら自分を取り戻す物語です。デスノートは、名前を書くだけで人を裁けるノートを手にした主人公の物語です。ネットで誰もが他人を責められる世界を先取りしていたとも言えます。２０１０年代、２０１１年に東日本大震災が起き、いつもの毎日が突然来なくなる、このことを多くの人が実感をいたしました。進撃の巨人は、安全だと思っていた壁が突然破られる物語です。君の名は、災害で失われたまちと人を忘れない物語です。理不尽な出来事をどう向き合うかが大きなテーマとなりました。そして、２０２０年代、新型コロナウイルスが広がり、人と会うことも出掛けることも難しくなりました。多くの人が不安と孤立を経験した時代に強く響いた作品は鬼滅の刃、無限列車編は、アニメの映画歴代興行収入、第１位、４００億円超となっております。今、２０２６年になり、ちいかわが９位に来ております。回し者ではありませんが、皆さん、是非御覧いただければと思います。

やはり一緒に働く区の職員の若い方々の感覚、そして、区民の方々の感覚というのが、ちいかわの世界間に少し表れているのかなというふうに感じて、私も本当に目からうろこでした。本当に先ほど産業振興課長がおっしゃったように、深い深い作品でございました。

本当に今、物の値段が上がり続けています。大きな夢よりも、今日を無事に過ごすこと、小さな幸せの大切さを感じる時代となっております。ちいかわ、頑張ってもうまくいかない日もある世界で、おいしい御飯や友達との時間を大切に暮らす物語です。ヒーローになれなくてもいい、支え合って生きていこうという気持ちが多くの人に心に届いているのが今ヒットの理由なのではないかなというふうに感じました。

冒頭に世代間ギャップというお話をさせていただきましたが、皆さんが多かれ少なかれ影響を受けてきたこういうアニメですとか、そういったものを見て、考えですとか価値観が影響されることはあると思います。そういう今流行っているちいかわを御覧いただいて、若手職員の方とちいかわの話をするのも面白いのかなというふうに感じました。

時代の空気感をつかみ、住民ニーズを捉えることはとても大事なことだと私は思います。様々な価値観、年代が住まう足立区です。

私の持ち時間８５分間、登壇をさせていただき、思いや考えを共有させていただきました。全て足立区民の皆様との関わり合いの中で生まれたお話、ストーリーでございます。１つでも２つでも執行機関の皆様の心に残り、足立区民の皆様や執行機関の皆様の小さな幸せが守られることを切に願い、私の質問を終わりたいと思います。８５分間どう

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もありがとうございました。

○岡安たかし委員長　次に、共産党から総括質疑があります。

○小林ともよ委員　日本共産党の小林ともよです。よろしくお願いいたします。

まず最初に、梅田八丁目の複合施設について伺いたいと思います。

梅田八丁目複合施設は、図書館を中心とした施設を造ろうということで、地域の皆さんが大変歓迎した計画です。当初はＺＥＢ化もできる設計業者を選定すると言っていましたが実現せず、また、計画していたＮＰＯ法人が活動できる部屋や防音性を備えた多目的室などもなくしてしまった挙げ句に、更にコスト増で建設が遅れる事態となっています。そして、今度は妥当性を精査するために、構造適合性判定の業務委託をするとのことですけれども、先ほど他党の委員の地域のちから推進部長の答弁では、中止も選択肢として入っているような発言がありました。しかし、この施設は住民の要望に基づいて計画され、地域からとても楽しみにされている施設です。

造らないという選択肢はないと思いますが、いかがでしょうか。

○地域のちから推進部長　それについては、しかるべきときに判断するということで先ほども御答弁申し上げましたが、やはり設計の検証だとか財政負担、資材の高騰だとか、人件費高騰しております。それと、今後のランニングコスト等、総合的な判断が必要だと思っています。

先日の区民委員会の答弁でも申し上げましたが、予定どおり進めるというのも選択肢の１つですし、中止するというのも選択肢の１つだと思っております。総合的に、議会の皆様との御意見を伺いながら最終的な判断はしたいと、先ほど答弁したとおり私は考えているところでございます。

○小林ともよ委員　新しく図書館要望してもなかなか造れないという状況の中で、これは本当に住民の方が切に願っている要望です。是非前向きに、中止しないという判断をされることを望みたいと思います。

また、設計変更が必要になった場合には、ＮＰＯ団体の活動場所をしっかりと確保すること、防音性を備えた集会室をつくることなど、区民の要望も取り入れたものにすべきだと思いますがいかがでしょうか。

○地域のちから推進部長　現時点では、今の基本計画、今の設計があるべき姿だというふうに思っております。これが来年の秋、計画変更というふうになれば、またそれはそれでいろいろ、杉本委員の方からも先ほどありましたが、いろいろな団体だとか部屋の在り方とかも全て含めて、考え直さないといけないふうに思っております。

その辺は、時期が来て、そういった判断でしたら丁寧に進めていきたいというふうに考えております。

○小林ともよ委員　是非、建設する方向で検討していただきたいと思います。

次に、北千住のまちづくりについて伺っていきたいと思います。

北千住駅東口北街区の再開発について、今年６月に都市計画決定され、当初の予定では事業計画認可の予定は令和８年度下半期としていましたが、令和９年度下半期に、１年間後ろ倒しになっています。

どのような理由で遅れているのでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長　令和８年度下半期から令和９年度下半期ということで、上下でいうと１年ですけれども、大体半年ぐらい遅れているというような感じでございます。

遅れた理由でございますけれども、都市計画決定を受けまして、準備組合の方がいろいろスケジュールを精査した際に、半年程度遅れるというようなことで報告されております。

○小林ともよ委員　何を精査して、半年程度遅れる

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ということになったのでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長　これから事業認可に向けて、事業計画を作成をしたり、あと、実際その同意を取るために、どういう地権者がいるのかというところで、借地権の申告と都市計画再開発法に基づく手続がございますけれども、これの手続ですとか、事業計画の作成をこれから進めていくに当たりまして、そこら辺をスケジュール精査していくと半年ぐらい遅れるというようなところでございました。

○小林ともよ委員　私が聞いた中では、借地人の中には登記されていないような、登記簿にない方がいるので、洗い出しにも時間が掛かっているということを聞きました。

区は１００％の賛同を得て進めるよう準備組合に伝えると言っていましたが、再開発に関して、まだ確認していない借地権者もいる中で、都市計画決定を強行したことは問題だと思います。

地権者の中にも反対の意見を言っている方がいます。その方々は、何がどうなるのか、自分たちの生活はどうなるのか、全く準備組合から話がないと再開発に賛成するかしないかの判断もできないということです。

こういった地権者が複数人いることを、区は認識をしていますか。

○千住地区まちづくり担当部長　前段のお話ですけれども、借地権につきましては、登記をされてない方がいらっしゃる関係で、都市計画決定後にこの借地権申告の手続をして洗い出しを行うということですので、これは順序としては間違ってないというふうに思っております。

あと、準備組合の方とも密にやり取りをしておりまして、いろいろな御意見があることは存じ上げておりますけれども、そこら辺は、引き続き丁寧に対応していくようにということで、準備組合の方には指導しているところでございます。

○小林ともよ委員　住民が判断できない状況で都市計画決定できるというところに、この第一種市街地再開発のやり方のひどさが表れていると思います。

約１年前の時点で、総事業費４００億円、その４分の１の１００億円の税の投入が見込まれることを区は認めていますが、イランとアメリカ、イスラエルの戦争によって、エネルギーのコストがはね上がり、これからその修正も見通せない中、国債の長期金利も３％を超えるなど、世界経済は大きく変化し、これからもどうなるのか見通しがありません。長期金利の上昇はデベロッパーが負担する金利コストが引き上がり、最終的には総事業費に跳ね返ります。

この事業は商業施設、ホテル、住宅が入る複合施設で、通常のマンション建設よりコストが膨らみます。等価交換する新しいマンションがより手狭になったり、もしくは土地を差し出しても上乗せで支払わなければならない、支払わなければ現在の住宅の広さを保つことができなくなったり、店舗の家賃が高くなって経営が厳しくなる、もしくは店舗面積が狭くなり、利益が出ずに経営の継続が困難になるケースも出る可能性があると思いますが、いかがでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長　世の状況によりまして様々変わってくるところはあるかと思います。小林委員おっしゃるとおり、やはり皆様の不安を取り除くことが一番だと思っておりますので、そこにつきましては、従前従後でいろいろな権利の持ち方はありますけれども、ここら辺を個別具体的に皆様にお示しすることで御理解が得られるようにしていきたいというふうに準備組合ともお話をしているところでございます。

○小林ともよ委員　総事業費の４分の１の１００億円の税を投入すると言っておりますけれども、それに見合った公共性はあるのでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長　今、北千住駅の東口でなかなかないバリアフリーですとか、あとは

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

垂直避難場所ですとか、あと防災性の向上ですとか、にぎわいですとか、十分に公共性といいますか、やる意義はある事業だと考えてございます。

○小林ともよ委員　ペデストリアンデッキやエレベーターやエスカレーターの設置のことだと思うんですけれども、ペデストリアンデッキは３階部分に造られるため高層である必要はありません。また、東京電機大学側に降りられるものではないため、東京電機大学に向かう学生たちの列が途切れず、車もなかなか通れず、混雑している現状を改善することにもなりません。区は再開発事業でにぎわいを創出すると言っておりますが、更に混雑する可能性があると思います。

また、この再開発で、北街区西側の区道は歩行者優先道路になると言いますが、区道なのだから再開発事業に頼らなくても、歩行者優先道路にして、長年要望されてきた駅の改札階に行くエレベーターを設置できたのではないでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長　現在の駅前の区道の状況では、エレベーター設置は難しいと考えてございます。

○小林ともよ委員　それを区が変更してやればできたのではないかと思いますが、いかがですか。

○千住地区まちづくり担当部長　車道を歩道に変えるという意味かと思いますけれども、そもそも幅員が狭いので、今の幅員構成ではエレベーター設置は厳しいと考えてございます。

○小林ともよ委員　再開発事業を待った挙げ句、待つあまりにも長年本当にこの要望がかなえられておりません。そこに１００億円の税を投入する価値があるのかどうかということも問われなければならないと思います。

このエリアの現在の地区計画、低層の共同建て替えなどの計画が定められたもので、１００ｍを超えるような建物は建てることはできませんが、現在の高さ制限は何ｍでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長　現在の再開発を行おうとしている区域の高さの制限は１３０ｍでございます。

○小林ともよ委員　これから地区計画変更をするのではないでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長　この６月１５日に都市計画決定したものには地区計画も入っておりまして、そこで高さの制限は変更になっております。

次回の定例会で、その地区計画に関する条例の変更を上程させていただいております。

○小林ともよ委員　条例の変更をするということですね。

区は高さ制限を２５ｍから大幅に緩和して、１２３ｍということにしようとしています。大規模な再開発事業は完成まで時間が掛かることから、地権者や借地権者、店舗の事業主にしわ寄せが出ることも分かっていながら、こんな高さの建物は要らないとの地域住民の声に聞かずに、デベロッパー言いなりに緩和し、しかも１００億円もの税を投入するということは到底認められるものではないと申し上げ、次に移ります。

北千住駅西口の飲み屋横丁も、今、第一種市街地再開発の準備組合が立ち上がり、再開発されようとしております。

この飲み屋横丁は、今は若い女性でも歩ける比較的安全な場所に変わり、個性的な店が立ち並ぶ、足立区のランドマークのような場所になっています。

我が党は昨年の１１月、福井市の新栄地区の小規模連鎖型更新によるまちづくりを視察しました。３月の予算委員会でもぬかが議員が紹介して質問した際には、副区長は、千住のよさは単なるビルを造ればいいということではない、歴史・文化を守るということも視点に入れて、予算成立する来年、再来年でエリアデザイン計画の中で、そういったことも盛り込みながら千住のまちのよさをどうしていくかということを考えていきたいと答弁

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

されていました。

その後、どのような検討がされているのでしょうか。

○エリアデザイン計画担当課長　千住エリアデザイン計画の検討に当たりましては、今年度、来年度と検討の方をさせていただいております。

つきましては、今後、地域の方、又は千住にお越しいただいている来訪者の皆様から、直接オープンハウスですとか、あと、意見交換会等を踏まえて御意見をいただければと考えております。

○小林ともよ委員　足立区でも綾瀬のタワーマンションの下の商業施設、駅の目の前という立地は、好条件であるにもかかわらず、店舗がなかなか決まらないという状況がありました。福井駅周辺でも、これがコノジナガヤですけれども、新しく再開発されたビルには店舗が入らず、その一方で、このコノジナガヤは借手に困ることはない状況だと聞いております。

このような小規模連鎖型更新という手法を使えば、まちの安全性も確保し、下町情緒も守ることができます。更に、身の丈に合った更新なら、住む人や営業する人も安心して暮らし、営みを続けることができる再開発になると思いますが、いかがでしょうか。

○都市建設部長　御提案の件でございますが、そのまま千住の地区に★★ということは難しいかと思います。接道の条件も違いますし、建物の更新時期、そういったものを様々検討した上で、それができるかどうかという判断をする必要性があると思います。

○小林ともよ委員　是非これも検討課題に入れていただければと思います。税を投入していくことになると思うので、是非こういった計画もお願いします。

千住大川端の開発事業について伺っていきます。

千住大川端も建物の高さについては、住民説明会で、こんな高さの建物は要らない、このような規模の開発はインフラの面からもキャパオーバーで、この地域には不釣合いだとの声が繰り返し上がっていました。しかし、その声も全く反映されない形で都市計画されてしまいました。

これまでに足立区が投入した税金は幾らになるでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長　令和７年度までに投入した整備費につきましては、おおむね３，０００万円程度でございます。

○小林ともよ委員　それでは、最終的にどれぐらいになると試算しているのでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長　あくまでも現時点ですので概算になりますけれども、おおむね千住大川端地区のインフラ整備については、１５億円ぐらい掛かるかなという見通しでございます。

○小林ともよ委員　住民が望んでいない開発には前向きに税を投入しようとしますが、地域からは、そんな開発よりも、長年求めている牛田駅横の踏切の解消はどうなっているのかという声が多く聞かれます。

先日、令和８年６月７日に京成関屋・牛田駅周辺地区のまちづくりについて、オープンハウス型意見交流会が関谷の里プチテラスで開催されました。一番多かった意見は、駅へのアクセスに対する意見で１２０件、踏切がなかなか開かないので歩道橋かアンダーパスが欲しいというものでした。デベロッパーの声ではなく、住民の長年のこういった要望にこそ応えるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長　６月７日の意見交流会で御意見いただきまして、それは駅前にテントを張って意見をいただいたので、本当に地域の方々の意見なのかということが定かではないといいますか、駅利用者、遠方から来た方もいらっしゃったかもしれないので、今度改めてアンケートを取りまして、本当の地元の意見としてまとめていきたいというふうに考えてございます。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

おっしゃられるとおり、牛田の踏切については昔から御意見がありまして、東武鉄道とも勉強会、協議を重ねて、いろいろ改善できるところは改善してきておりますけれども、やはり何かしら立体的に交差する必要もあるのかなというところもありますので、この辺は今、勉強会を持っておりますけれども、そこで東武鉄道の方から資料提供もしいただければ、そこら辺をもとに検討を深めていければと考えてございます。

○小林ともよ委員　私は周辺の住民から直接こういった声聞いております。ですから、こういった声が一番多かったというのは、なるほど、そのとおりだと思っているんですね。

あと、牛田駅北側に改札をつくってほしいという声もあります。こういった声も東武鉄道の方に伝えるべきと思いますが、いかがですか。

○千住地区まちづくり担当部長　意見はありましたので伝えてはいますけれども、実現するかどうかというのは相手がいることなので、これは引き続き協議かなと考えてございます。

○小林ともよ委員　再開発よりも住民の暮らし、充実する足立区を実現していただきたいと思います。

重症心身障がい者の施設利用について伺いたいと思います。

私たちはこの夏、様々な団体と懇談をした中で、重症心身障がい者の家族の方から総合スポーツセンター施設利用の件で切実な訴えがありました。月に１回開催するボッチャひろばは、重症心身障がい者にとって貴重な体験、楽しみの場となっていますが、リフト車両を使わないと移動できないため、大きめの駐車場の確保が必須です。日曜開催の他団体行事など重なる場合も多く、満車で車が止められず、参加を諦め、やむなく帰ることになる場合もあるとのことです。

緊急要望として改善を求めましたが、いかがでしょうか。

○スポーツ振興課長　以前も同様の声をいただきまして、もともと西側の駐車場が心身障がい者の駐車スペースが２台分あったんですけれども、こちらまず４台分に倍増したという対応を取らせていただいております。

○小林ともよ委員　それと、事前にボッチャひろばの西側の平面駐車場もひも付けて予約するなどの工夫をして、駐車場の空きを保障すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○スポーツ振興課長　今いただいた点につきましては、施設管理者とも相談しながら検討していきたいと思います。

○小林ともよ委員　以前、決算特別委員会中に災害対策について、障がいのある方には事前にビブスを着用して避難できるようにすることを求めましたが、避難する際、区は食料を持参するように指導しています。

食物アレルギーを持つ、とりわけ子どものアレルギーがあることが分かるように、こういった子どもたちにもビブスを事前に配布しておくべきと思いますが、いかがでしょうか。

○防災戦略課長　食物アレルギーのあるお子さんに対する事前のビブスの配布についてですけれども、今備蓄している食料、アルファ米につきましては、アレルギー対応のものを入れていることもありますので、現時点ではビブスの配布については考えておりません。

○小林ともよ委員　時間になりましたので質問を終わります。ありがとうございました。

○岡安たかし委員長　次に、公明党から総括質疑があります。

○くぼた美幸委員　皆様こんにちは。公明党の枠の前半担当いたしますので、よろしくお願いいたします。公明党、くぼた美幸でございます。

まず、地域課題、島根・六月地域の課題について伺いたいと思います。

第２回定例会で一般質問に出させていただきました。その際に、島根・六月地域で、やはり視覚

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

障がい者の皆様に対する配慮ということで、例えば旧日光街道、それから竹の塚センター通り、ああいうところは非常に歩道が広い。歩道が広いのだけれども、実は視覚障がい者用の点字ブロックが敷設されていないという課題があります。

しかしながら、旧日光街道に関して言えば、実は、例えば梅島の駅から環七に向かう、環七のところに島根交差点がありますけれども、そこの歩道には全部ブロックがきれいに敷設されているのですね。だけれども、その島根交差点から先の旧日光街道に行くと、交差点のところだけはあるんだけれども、長い途中途中の歩道のところにはブロックがない。

何でかなというふうに思ったんですけれども、実は、旧日光街道の管理者というのは、梅島駅とかあの辺の、梅田から環七の島根交差点までは足立区が管理者で、島根交差点から六月や、それから竹ノ塚、★★まで行くところの管理者は東京都になるんですよね。間違いないですか。

○都市建設部長　くぼた委員御指摘のとおりでございます。

○くぼた美幸委員　だから、例えば旧日光街道やるとしたら、東京都が予算組んで、東京都の工事でやってもらわなきゃいけないということになろうかと思います。

東京との話合いはどの辺まで進んでいますでしょうか。

○都市建設部長　現在、竹野塚地区のバリアフリー計画を策定しております。この計画に基づいて、点字ブロック等の敷設が進むと思っております。その上で、今、御指摘ありました管理者が東京都でありますので、東京都の第六建設事務所とは、この計画が策定次第、敷設設できる方向で今検討している最中でございます。

○くぼた美幸委員　是非よろしくお願いしたいと思います。

結構これ随分昔からの課題で、なかなか進まなくて、都議会議員にも相談しているんですけれども、絶対やったほうがいいですよ。やっぱり視覚障がいの方からも、その交差点しかなければ、その交差点過ぎてどこに向かっていくのか、非常に不安だという声がありますので、よろしくお願いいたします。

続いて、この前、竹の塚第三公園と竹の塚第四公園の改修アンケートというものが来ました。この改修の目的は何でしょうか。

○パークイノベーション推進課長　パークイノベーションの推進計画というのを昔つくっておりましたが、５００公園のうち数公園を年間で改修していくといった中での改修工事になっております。

○くぼた美幸委員　よく分からないけれども。

○パークイノベーション推進課長　公園の老朽化による改修工事です。失礼しました。

○くぼた美幸委員　そうなんです。老朽化が激しいんですよ、じゃぶじゃぶ池とかも非常に老朽が、ほとんど使われていないので。前回お聞きしましたけれども、竹の塚は非常に大きくこれから変わってくるだろうという期待感がありますので、是非ともすばらしい公園になってほしいなというふうに思ってございます。よろしくお願いしたいと思います。

あわせて、第三公園、第四公園だけではなくて、第八公園も是非きれいにしてもらいたいなと。以前、竹の塚第八公園にトイレがないよというお声があるというお話をさせていただきました。これに対して区の方は、なかなか一歩前には出てくれないのですけれども、例えばですけれども、循環型トイレ、これ災害対策という観点が強いんですけれども、この循環型トイレは、今足立区に設置をされました。どこの公園に入っていますか。

○パークイノベーション推進課長　前年度、入谷鶴巻ゆうぐ公園に入れています。

○くぼた美幸委員　これは、当然稼働型で、災害に対応するというトイレなんですけれども、例えば

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こういったトイレも、竹の塚第八公園へずっと付けるというのではなくて、こういった可動型の防災対応のトイレという形でもいいのではないのかなというふうに思うんですけれども、その辺いかがでしょうか、需要も含めて。

○パークイノベーション推進課長　公園の公衆トイレにつきましては、おおむね２５０ｍの半径の中に公園のトイレを配置していくといった計画がある一方で、災害用のトイレにつきましても、災害用トイレの空白地域ですとか、そういう分析をした上で、公園の、いわゆる循環型自己処理型のトイレを入れていくという計画をまた一方で持っています。その計画を総合的に勘案しながら、今後、公園の公衆トイレの改修等々、配置替え等々あるかもしれませんが、そういったところも総合的に踏まえて将来計画をいろいろ考えていきたいというふうに考えております。

○くぼた美幸委員　分かりました。

要は、竹の塚の公園でいうと第三公園より第四公園よりも第八公園の方が人が多く遊んでますよ、竹の塚小学校の向かいだから。やっぱりそこにトイレがないというのはずっと課題なんですよ。地域の声なので、是非お願いしたいなというふうに思いますので、引き続き要望したいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、プラスチックごみがようやく落ちついてきたかなと思っているのですけれども、この辺について私からもお聞きしたいと思います。

プラスチックごみの分別状況いかがでしょうか。

○足立清掃事務所長　現在、当初想定を約１６％上回る量のプラスチックを回収しております。

回収したプラスチックに関しましては、再資源化施設でリサイクルをしております。

○くぼた美幸委員　やっぱり思ったよりも多いですね。個人的なこと言っちゃあれですけれども、本当に生ごみの方がもっと出るかなと思ったんですけれども、プラの方が非常に多いんだよな。

その中身に関して、８月１０日号のあだち広報、持ってきましたけれども、ここに区長のイラストありますけれども、要はこの内容が非常に分かりやすくてよかったんですよ。何でよかったかというと、写真付きで、例えば、弁当の容器に貼ってあるこのシールはどこまで剥がしていいのかとか、どこまでやればいいのかとか、どこまで洗えばいいのかというのが写真付きで、ぱっと目線で見れたんですよね。やっぱりこういうのって大事かなと思うんです。これ広報紙なので、紙だから、どうしても時が来るとなくなっちゃうんだけれども、取ってある人もいるかと思うんですけれども、これはどうなのか、これはどうなのかと。例えば江東区では、こういった写真をぱっと取ってＬＩＮＥに送ると、ＡＩがそれはこのごみよ、あのごみよとか。もっと言うと、このごみの捨て方はこれで正しいのかとか、そういうことの情報を、これはこれでいいのだけれども、やっぱり今の時代、デジタルというのかな、そういうところで分かりやすくみたいな、いかがでしょうか。

○足立清掃事務所長　紙がなくなってしまうので、デジタルの周知についてということで、それについてお答えいたします。

今、くぼた委員からお褒めいただいた広報のプラスチック分別回収を始めて、それから初めていただいた素朴の疑問といったようなコンテンツをＳＮＳの方でも発信しておりまして、今後はそれをショート動画にまとめたものを制作して活用してまいりたいというふうに考えております。

また、昨年度に動画ｄｅあだちにアップしましたプラスチックの分別に関わる動画が全部で４本ほどあるんですけれども、昨年３月の段階では再生回数が約９，０００回ほどだったのですが、それもずっと残るものですから、再生回数が伸びておりまして、２万回に達しております。

くぼた委員から今御示唆いただいた画像等の判定に関しましても、現在、チャットボット内にそ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の機能はあるのですが、十分に周知ができていなかったので反省をしておりますので、それを周知していくとともに、様々な技術が日進月歩で生み出されておりますので、早急に研究してまいりたいというふうに思っております。

○くぼた美幸委員　チャットボットにあることはあるのですか。ホームページから見られるのですか。

○足立清掃事務所長　チャットポットの中で画像検査機能がございまして、区のホームページからのリンク等でも御案内はしておりますが、まだまだ周知が不十分というふうに反省しております。

○くぼた美幸委員　ごみ分別アプリあるではないですか。ああいう中に入れて、もし分からなければここに画像を送ってくれだとか、さっき言ったけれども、やっぱり日進月歩なんですよね。別に江東区の方が上だとは思ってないんですよ。どんどんやっぱり進歩しているので。要は、出すときにこれでいいのかなとか、その疑問に答えてほしいなというのが、例えば分別アプリは今どのくらいの人があれしているの。

○足立清掃事務所長　累計ですが、延べ７万１，０００ダウンロードをしていただいております。

○くぼた美幸委員　それ７万人、人数となるのかどうかは別ですけれども、そのぐらいの需要があるのだから、そういうところに入れ込めば、なおさら便利かなというふうに思いますので、是非研究していただいて、今言ったような、これが内容がよかったと今言っていたので、この内容で是非分かりやすいものをつくっていただければというふうに思いますので、要望したいと思います。よろしくお願いします。

それと、先ほども岡田委員の方かな、若干ですけれどもありました。足立区の歩行喫煙防止条例、まちをきれいにする条例について、何点か私も伺いたいというふうに思ってございます。

先ほど区長の答弁ありましたけれども、歩行喫煙であるとか、たばこの吸い殻であるとか、あとは、そういったものがどうしてもという方がいらっしゃるよというお声があったそうでございますけれども、そのとおりだなというふうに思うんですね。

まちをきれいにする条例というのが、令和７年にまた条例改正があって、要は、歩きたばことかそういうものも加熱式のものも駄目よということにしましたよと。禁煙特定区域内での喫煙は過料しますよということでずっとやってきています。一定の成果が出ているなというふうに思うんですけれども、この辺の成果に関してはいかがですか。

○地域調整課長　成果の部分ですけれども、歩行喫煙とまちをきれいにする条例で、ごみの放置やごみのポイ捨ての関係で、毎年、路上喫煙者数とごみ量の調査というものもしております。そちらを見ますと、取組の開始前と今とでは大分減少しているという状況がございます。

○くぼた美幸委員　減少はしつつも、どうしても目指すところがあろうかと思うんです。駅前でよく過料する人たちがパトロールしてくれています。ああいう人たちがいるときに、ああいう人たちが目に付くときには非常に少ないかなと思うんだけれども、やっぱり当然夜、夜中、深夜、そういうときには当然いませんからね。どうしても外で、飲んでたのかどうか分からないけれども、外へ出てきて、どうしてもポイ捨てしてしまう方がいらっしゃるのかなというふうに思うんだけれども、その辺の今後の課題なんだけれども、マナーというか、民度というか、その辺を、啓発という言い方が正しいかどうか分からないですけれども、どういうふうに区民の皆さんに、駄目なものは駄目ですよと、やっぱりたばこをポイ捨てしちゃ駄目よ、その辺はどうやって伝えていきますか。

○地域調整課長　令和７年度から、そうやって地域を回るパトロールの体制などを増やして、また、時間帯も朝の時間帯から夜の時間帯までということに拡充もしております。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今後なんですけれども、やっぱりポイ捨てをしてしまうような、例えば側溝とかにポイ捨てのごみがたまったりですとかありますので、そういったところに啓発できるような小さなステッカーなどもつくって、側溝であったり、電柱の周りであったり、そういったところに貼って、きめ細かく啓発をしていきたいというふうに思っております。

○くぼた美幸委員　できることをこつこつやるしかないなというふうに思いますし、いろいろなところで声を掛けていくしかないなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

今日お聞きしたいのはもう１点なんですけれども、実は公園で鳩の餌やりをする人がいるんですね。例えば朝、駅に行ったりすると、そこにも鳩の餌をまき散らかしていて、鳩がずっと来てたりして、別に鳩に罪はないんですけれども、やっぱり餌があれば、当然学習をして、ずっと来てしまうという習性を持っているそうでございますけれども、この鳩の餌やりに関して、まず区の現状と考え方、お聞きしたいと思います。

○生活衛生課長　足立区に今現在、寄せられている鳩の餌やりに関する苦情ですけれども、令和７年度は６０件、寄せられております。今年度も既に３５件寄せられているような状況でございます。

○くぼた美幸委員　今、例えばそういった声が来ました、どこどこの公園にいますよ、それに関してはどこまで区としては動けるのですか。

○生活衛生課長　そういった御相談、区に寄せられた場合には、区の職員が現場に行き、実際に餌やりをやっている方を見つけた場合には注意をしております。

○くぼた美幸委員　注意してトラブルになっちゃ困るんだけれども、その注意で直りますか。

○生活衛生課長　これはケースバイケースになりますけれども、やはりそこでやめると言っていただける方もいれば、なかなかやめていただけない、繰り返しの苦情になるケースもございます。

○くぼた美幸委員　そこでやめてくれれば当然いいんだけれども、なかなか御理解をいただけない方も現実いらっしゃるんですよ。そうなると、もうエンドレスになっちゃって、その地域のすぐ近くに住んでいる、公園の近くに住んでらっしゃる方々が鳩のふん被害だとか、窓にふんがあるだとか、やっぱりあんまりいいことではないなと私は思うんですよ。

例えばですけれども、他区では、鳩の餌やりを禁止する条例というのを一歩踏み込んでつくってるところもありますよ。その辺の考え方というのは、区は足立持っていますか。

○生活衛生課長　他区、例えば大田区や板橋区のところで、実際に条例を制定している区があるというのは我々も把握しております。

ただ、足立区の場合、実際に公園等で餌やりしている方が鳩にえさをやっているのか、例えば、あるいは猫等に餌をやってるかという区別がなかなかつきにくいということで、猫については、やはり動物愛護団体や足立区も地域猫活動を通して、餌やり自体を一応否定はしていないという現状がございますので、他区の情報等は今も収集しておりますが、そちらの方を参考にしながら、今後どのようにできるかというのは考えていきたいと考えております。

○くぼた美幸委員　猫はいいという話ですか。

○生活衛生課長　現在のところ、適正な猫の餌やりということで、ふんの始末等をきちんとやっていただけるというような条件を付けてはおりますけれども、禁止の方はしていない状況です。

○くぼた美幸委員　一方でというお話はよく分かるのだけれども、逆に言えば、その一方で鳩に餌をやってらっしゃる方がいるということも事実なので､その辺のバランスが難しいとは思うんですよ。

ただ、僕は変だなと思うのは、例えば大田区ではそれが駄目だよ、板橋区では駄目だよ、でも足立区はいいよとなっちゃうと、そういう人が足立

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

区に来て撒いちゃう可能性というのもあるのではないかな。こういうのは、ある程度、その自治体うんぬん、本当は東京都の方でやってくれりゃ一番いいのだけれども、やっぱり自治体ごとに★★が違うというのも変だなと思いますし、他区がそういうふうに踏み込んでいる以上は、是非、区の方も毅然とした決意を持ってやってもらえればありがたいかな。現実、御相談した案件もありますし、なかなか解決できないです。相手には相手の事情があって、なかなか、それに対してはこういう条例があるから駄目ですよと言ってもらった方が一歩踏み込めるかなというふうに思いますので、研究課題だと思いますが、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

次に、今月の１７日、また横田哲也さんお呼びしての拉致講演会がございます。この拉致に関しては、当然ですけれども、まず忘れてはならないし、啓発を続けていかなければならないというふうに当然私も思っておりますけれども、この講演会の内容はどんな感じですか。

○総務課長　１０月１７日に庁舎ホールで講演会を行います。

内容として大きく２つございまして、拉致被害者の家族連絡会事務局次長で横田めぐみさんの弟でもいらっしゃる横田哲也さんによる講演会、それから２つ目は、バイオリニストで横田めぐみさんの中学校の同級生である吉田直矢さんによるバイオリンコンサートでございます。

○くぼた美幸委員　この講演会を見たいという区民の方いらっしゃったかと思いますけれども、その枠に対してはどんな感じですか。

○総務課長　定員に対して定員をちょっと上回る応募がございまして、できる限り会場の席はより多く広げて確保したところでございますが、一定数落選された方はいらっしゃる状況でございます。

○くぼた美幸委員　落選された方は中も入れないですか。中というか外のオープンスペースが何かでできないですか。

○総務課長　庁舎ホールの状況等で、なかなか中のものをお伝えする状況難しいかと思っておるところではございます。

○区長　内容が内容ですし、かつて表の方にも映像見ていただくことがありますので、そういう状況でもいいですよということで納得していただいた方には対応ができるように、これから準備してまいります。

○くぼた美幸委員　ありがとうございます。申し込まれた以上は関心もあるし、やっぱり人ごとではないという思いの方が多いと思うんですよ、この件に関しては。是非、最大限の配慮をお願いできればというふうに思ってございます。

それと、当初、拉致問題議員連盟も足立区が最初にできたわけですけれども、いろいろなところに広がりができてきたようでございます。東京都議会で何か動きがあったようですけれども、何か情報あれば教えてください。

○総務課長　報道等によりますと、今、東京都議会の方での議員連盟ということで、被害者の早期帰国を目指して条例の制定に向けて議論に入っている段階というふうに聞いております。また、報道によると、第４回の都議会の定例会の方で成立を目指す方針だということは把握はしているところでございます。

○くぼた美幸委員　都議会もそうだし、いろいろなところで広がっていっていただければなというふうにも当然思ってございます。

冒頭申し上げたとおり、やっぱりこの問題はずっと考え続けなければならないし、忘れてならないのだけれども、そうは言っても生活もあるし、ずっと考えているというのが現実的ではないかなというふうに思うんですけれども、啓発活動について、当然条例があるからこういった講演会もできるし、以前にはアリオにお母さんに来ていただいて、横田めぐみさんは昭和３９年１０月５日だ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ったかな、誕生日が。もう６２歳ということなんですよ。だから、こういったことも忘れちゃいけないんだけれども、この啓発ということに関して、あと講演会以外で何か考えることがあれば、最後お聞きしたいのですけれども。

○総務課長　当区条例のもとにホールでのイベント以外でも、様々、区職員や教職員への研修や小・中学校へのアニメ「めぐみ」の視聴や★★キャンペーン等様々な角度で拉致問題の啓発ができるように努めてまいりましたので、今後も啓発に力を入れて取り組んでまいりたいと思います。

○くぼた美幸委員　特に小・中学校の、「めぐみ」という映像でもいいし、何かしら触れ続けてほしいんですよね。過去の問題ではなくて、今現実にある問題。この前、家族会の皆さんが訪米して、向こうの長官やらトランプ政権の、その辺の閣僚に会ってきたというお話もございます。米朝の問題もあるし、それからできれば日朝の、それは願っているところでございますけれども、何としてもこの問題、大事なことは忘れないで啓発を続けるということなんだろうというふうに思いますので、私も自分の立場でこの問題、常に取り続けていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

　すごく中途半端なんだけれども、最後これだけ、ろう者協会から手話言語条例、単独でつくってほしいという要望が毎年毎年来ます。これに関して区の考え方だけ最後聞いておきたいと思います。

○障がい福祉課長　そういった要望、私どもも受けているところでございますが、これをつくった際の経過と、また、障がい者団体とのヒアリングなんかを踏まえますと、今、ろう者協会の方で、この条例の中で何が実現できないのだということが明確にお答えを受けている状況ではないというところでございます。

　また、他の団体の中では、手話言語というのも当然大事なのですが、筆談とか口話とか補聴器とか、そういった意思疎通手段が重要であって、この手話言語と手話言語以外に分けてほしくないという、こういった声もいただいているところです。また、分けることによって、障がい者の中で、ろう者とろう者以外に分かれてしまうというようなイメージを持ってしまうというのもあります。

○くぼた美幸委員　分かりました。またゆっくり話しましょう。ありがとうございました。

○太田せいいち委員　公明党の太田せいいちです。午前中残りの時間担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

　まず最初に、キッチンカーの衛生管理についてお伺いしたいというふうに思います。

　今、様々な地域でイベントを彩るという形で、キッチンカーを出店していただくという形で多くの方に活躍をしていただいています。たけのつカー＆パークでも多くの出店の方、キッチンカー使って出店されている方いらっしゃいます。

　将来的な店舗展開などもにらんだ活動をされている状況だというふうに理解していますが、一部出店の方から、出店に当たって保健所から求められる要求が他区と比べても少し高いのかなというふうな声が出ているようです。

　そういった声について、現状どのような認識でいらっしゃいますでしょうか。

○生活衛生課長　キッチンカーになりますと、自動車営業の営業許可になります。営業許可の基準というものがありますので、許可については、特段都内の他区に比べて厳しいということはないかと思います。ただ、行事等に出す場合については、その行事で出す食品についてはやはり食中毒や異物購入等の危険性から守っていただきたいということで、いろいろと細かいところまで指導はさせていただいております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

　いろいろ確認をさせていただいた中で出てきたのは、特にイベントに出店というところで、食品

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を提供する団体に規制をしっかりと掛ける必要があるということで、区としては対応しているというふうに聞いています。

そういう中で、特に出店される皆さんの御意見としては、これから店舗展開とかを考えてらっしゃる皆さんなので、独自のレシピとかをお持ちで、特に細かな食材などの提出を求められるということに対して、どうなんだという感覚をお持ちのようです。

その辺、衛生管理上必要になってくる理由について御説明いただけますでしょうか。

○生活衛生課長　キッチンカーだけに限定しますと、営業許可を取っておりますので、その中で作業していただくことについては許可の範囲内ということで構わないのですけれども、行事に出すという場合については、やはり行事というのは屋外でやったりとか、簡易な施設でやるところも非常に多くありますので、そこについては細かく出す食材から聞いた上で、最終的にはやはり加熱をしたものを出していただきたいとか、そういった衛生上の問題で、保健所の方で把握しておきたい点がありますので、お伺いしているような状況です。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

今、説明いただいたのですけれども、そういう中で単純に分かりにくいなというのは、キッチンカー出されるような皆さんというのはお店もやられているような方も多くて、食品衛生の届出ですとか、そういったところも資格取得の方、持たれている方が基本だと思っているんです。

そういった中でも、そういった今回保健所の対応が必要になる理由について、もう一段詳しく教えていただければと思うのですが。

○生活衛生課長　やはり固定店舗ではなくイベント等に来る方、そしてイベントというのは不特定多数の方が集まります。その中で、万が一ですけれども、食中毒、今年度、港区でもありましたけれども、そういった事態になりますと、非常に多数の区民、またそれ以外の方に影響がございます。そういったものを防止するためには、このあたりについては、キッチンカーも固定の本当の飲食店に比べれば簡易な施設でやっている事情もございますので、やはりきちんと保健所の方で把握をして、また、必要なところについては指導させていただきたいという考えから細かくいろいろ聞いているところです。

○太田せいいち委員　丁寧な説明ありがとうございました。僕としては、そういった食中毒などは絶対起こさないという角度で丁寧な対応に努めているということで理解をしました。

その中で、一方で、先ほど申し上げたとおり、出展する側の皆さんとしては、機密情報を出していることに対する懸念がありますので、その辺情報管理についてはしっかりされているということだと思いますが、御説明いただければと思います。

○生活衛生課長　当然そういった営業の機密情報等あるというのは我々も理解しておりますので、そこで聞いた情報や提出していただいた情報というものは、きちんと情報の管理、徹底の方はしておりますし、その保管等についても、きちんと区のルールに従って保管をしております。

引き続きそこについては注意して行っていきたいと思います。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

重ねてになりますが、様々な地域盛り上げるという形でいろいろな方が参画していただいています。区としても基本計画で定めた「やりたいことが叶うまち」ということで、そういったことを後押しするという一方で、保健衛生管理という観点では、絶対そういう被害を起こさないという観点、この両立なかなか難しいところではあると思うんですけれども、特にそういうやりたいこと、地域の盛り上げようという強い意欲を持っている方の意欲をそがないような形で、丁寧に説明、納得いただけるように対応していただきたいというふう

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に思うのですが、改めていかがでしょうか。

○生活衛生課長　そちらについてはいろいろな御懸念点があるということですので、こちら区の考え方、保健所の考え方というのを丁寧に説明していきたいと思います。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

次の質問に移らせていただきます。

今日は１０月６日ということで何の日かというのを調べてみたところ、１つ出てきたのが、役所改革の日というふうになっているそうです。これ１９６９年に松戸市役所ですぐやる課を設置したということに由来するそうなんですけれども、我々皆さんと一緒に、行政の仕事も不断の改革で区民サービスの向上に努めていかなければいけないという観点で、今日は一般質問でも取上げさせていただきましたが、ＤＸの推進について質問をさせていただきたいというふうに思います。

特に、一般質問でも触れさせていただきましたが、これからはＡＩの活用推進が非常に重要な局面になってくるかというふうに思います。特にＡＩを実際に活用推進するＡＩトランスフォーメーションという形で、ＡＸというような呼び方もされるようになってきているというふうに聞いております。

このＡＩの活用もＤＸの一部だというふうに思うのですが、大きな違いは、ＤＸを推進するとなると、どうしても情報システムの知見ですとか、そういったノウハウが求められてくるところがありますが、一方でＡＩは、本当にＡＩにこちらから質問する、投げ掛けるだけで、その答えで効率化を実現できていくという、要は情報システムの知見がない方でも利用して業務効率化を図れるという点にあるかというふうに思っています。

それを踏まえた上で、現在の職員の皆さんのＡＩ活用状況はどの程度でしょうか。

○ＩＣＴ戦略推進担当課長　現在の職員のＡＩの利用状況なんですけれども、今年の２月、職員に利用アンケートを行いまして、大体、職員の約半数が利用している状況にございます。

また、その生成ＡＩのポータルサイトという、区の職員がそのＡＩを使う際にまずアクセスするサイトがあるんですけれども、こちらのアクセスが令和７年２月のオープンから約１年で、大体２万アクセスを超えるような状況となっております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。一定程度かなり進んできたという状況は理解をしました。

その上で、東京大学の松尾豊教授という専門家の先生がいらっしゃいますけれども、このＡＩを活用することで、日本全体でいうと、ＧＤＰ、０．５％から１．６％引き上げる効果があるというふうにおっしゃっているのですけれども、その前提としておっしゃっているのが、中小企業を含めて５０％の企業で定着していることと、それから使い方、周辺業務ではなくて、最も時間を要している、時間を掛けている上位の業務にＡＩを活用する、これが進めば、そういった全体の経済の押し上げ効果があるというふうにおっしゃっています。

これは、現在の区の状況に当てはめた場合に、現在、皆さんいろいろ活用していただいているということなんですけれども、こういった、特に主要業務での活用が進んでいるかどうかという点についてはいかがでしょうか。

○ＩＣＴ戦略推進担当課長　職員のＡＩ利用についてなんですけれども、やはりその周辺業務、例えば議事録の作成ですとか、文書の構成ですとか、例えばプレゼン資料の作成、こういうところの業務では活用進んでいるところではあるんですけれども、主要業務の置き換えというところはまだこれからかなと考えております。

ただ、ＡＩエージェントですとか新たなサービスがいろいろ出ておりますので、ワークフローの自動化ですとか、そういうところも引き続き検討してまいりたいと考えております。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

まずは導入というところだと思うんですけれども、これからそういった主要業務にしっかりとＡＩの活用を進めていっていただきたいなというふうに思います。

また、そういう活用を進める上で、現在課題として認識しているものがあれば教えていただければと思います。

○ＩＣＴ戦略推進担当課長　ＡＩなんですけれども、やはりＡＩが構築されている環境が、基本的にはインターネット上の環境にあることが基本かなと考えております。

ただ、区の方ですと、国のガイドラインに基づきまして、三層分離のアルファモデルというネットワークモデルを採用しております。こちらというのが、インターネットへの接続に関しても一定の制約があるような状況となっております。ＡＩの活用とインターネットのネットワークモデルの、今、新たなネットワークモデルに変えるような自治体も出てきておりますので、ここも併せて検討していく必要があるかなと考えております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

全ての職員の方にふだんから継続的に使っていただくインターネットの環境整備というのも、将来的には時間もお金も掛かることだと思うので、検討していただかなければいけないということだというふうに思うんですけれども、時間とお金掛かるとは思うんですけれども、あらましを見ますと、これまでの取組でもＲＰＡの活用で１万１，０００時間の効率化ができたということですので、ＡＩの活用が進めば、今後、予想される投資も十分ペイするのではないかなというふうに考えていますが、その辺はいかがでしょうか。

○ＩＣＴ戦略推進担当課長　業務の効率化というところはかなり進むと考えております。

ただ一方、生み出された時間、こちらをどのような業務に充てていくか、それが先ほどの周辺業務ではなくて主要業務だとか、区民サービスに直結するようなものに充てられるかだとか、そのあたりが重要となっておりますので、ここも併せて考えていく必要があると思っております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。是非前向きに、その辺進めていただければというふうに思います。

その上で、またＡＩの活用を進める上では慎重になり過ぎるのは注意しなければいけないというふうに思うんですけれども、最低限のセキュリティーですとか、著作権の侵害を起こさないような体制をというのは必要かというふうに思いますが、その辺の対応状況はいかがでしょうか。

○ＩＣＴ戦略推進担当課長　太田委員おっしゃるとおり、リスクのところももちろんございます。現在ですと、生成ＡＩのガイドライン、こちらに基づいて機密情報のある個人情報を入れてはいけないですとか、生成された著作物の確認、このあたりを義務付けているところです。

もう１点としましては、ＡＩの利用に当たりまして、基盤モデルを学習に利用しない、このような設定を全てのＡＩの方で行っているようなところでございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。しっかり対応取られているということですので、引き続きそこは周知徹底も含めてやっていただきたいというふうに思います。

最後、こういった様々厳しい財政状況とかもあり、一方で、社会的な様々な課題ニーズが起き上がる中で、対応しようとすると、どうしても閉塞感強くなりがちですけれども、こうしたＡＩの活用は唯一と言っていいかもしれないんですけれども、そうした閉塞感漂う未来において、未来に向かって、そういうのを打破する、希望のよりどころではないかなというふうに考えています。

ＡＩの活用、また環境整備を一段と進めて今まで以上に加速させていただきたいというふうに思

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うんですけれども、最後、勝田副区長からその辺の決意をお伺いしたいと思います。

○副区長　様々な今、業務の方の改善を行っておりますが、まず職員の業務の効率化も含めて、あとは最終的なところは、区民の利便性の向上だと思っていますので､そういった２点の達成を含めて、今後も検討を進めていきたいというに考えております。

○太田せいいち委員　是非よろしくお願いいたします。

続きまして、スポーツ振興というか健康も含めてウオーキングの関係でお伺いをしたいというふうに思います。

足立区運動スポーツ推進計画では、区民がスポーツを気軽に楽しむ機会づくりを柱の１つとして取り組んでいただいております。中でもウオーキングは、誰もが気軽に取り組め、１人でも無理なく始められる取組として、区としても取り組んでいただいているところと認識しております。

区のウオーキングイベントなどの参加者を指標にしていただいているようなんですけれども、取組状況等を確認をさせていただければと思います。

○スポーツ振興課長　現在区ではウオーキング教室とノルディックウオーキングの２つの事業を実施しております。

こちら参加状況なんですけれども、ウオーキング教室に関しましては、令和６年度１４５名、令和７年度は１３４人、ノルディックウオーキングに関しましては令和６年度８４人、令和７年度は１１４人という参加者にいただいております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

このノルディックウオーキング、正に今日触れようと思ったところなんですけれども、今年から取組を始められたということで上げていただきました。補足で説明させていただきますと、ノルディックというとスキーをイメージされる方が多いかと思うんですけれども、２本のポールを持って歩くことで、上半身も含めた全身運動になるということで、通常のウオーキングよりも１５％ほど運動量が増えるということで言われています。正に運動とスポーツの中間のような位置付けで、区としても今年新たにそういった目的も含めて取組を始められたところかなというふうに理解しております。

その上で、今年９月にたしか開催されているのだと思うんですけれども、３教室開催の対象年齢６５歳以上ということにされているんですけれども、その辺の背景と、今後、これの年齢層を広げる考えはあるのかどうなのか教えていただければと思います。

○スポーツ振興課長　今、太田委員御指摘いただきました年齢の関係なんですけれども、こちら介護予防事業の一環として行っている面がございますので、まずおおむね６５歳という形でさせていただいているのですが、実際には６５歳以下の方にも御参加をいただいておりますので、もちろんそこは限定せずに、現在時点におきましては事業展開していきたいと考えております。

○区長　その点では財源はいかがなものかという御質問がありましたので、その辺は財源も含めて精査して、区の考え方をお示ししていきたいと思っております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

財源も含めてということなんですけれども、現役の方にも様々運動機会を提供するという意味では大事な視点かなというふうにも思っております。

先ほどの３つの教室のうち、２つは平日開催ということでした。現役層の参加も視野に入れた場合、土日開催を増やしてはというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○スポーツ振興課長　こちらまず今年度参加状況を見まして、その上でまた検討の方をしていきたいと思っております。

○太田せいいち委員　是非、様々な形で引き続き取

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

組を検討していただければなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

今年６月に国土交通省がトイレの便器数に係る基準、適用の在り方に関するガイドラインというものを策定しております。いわゆる女性用のトイレの行列問題に対する対応として、男女を問わず、誰しもが安全で快適にトイレを利用できる環境の実現ということを目指したということになります。男女で見た場合は、女性のトイレの方がどうしても待機時間が、行列ができやすいということへの対応だというふうに思います。待ち時間を平等にするため、女性用の便器数を少なくとも、男女の利用が同じぐらいというふうに想定される場合には、男性以上の便器数を確保するということがガイドラインの内容だというふうに聞いております。

まず前提の確認なんですけれども、区内の公共施設、庁舎とか学校とか地域学習センター様々ありますけれども、少なくとも女性用のトイレで待ち時間が発生しているような状況はあまりないのではないかなというふうに認識をしていますが、念のため確認で、その辺の状況を教えていただけますでしょうか。

○地域文化課長　学習センターですとそこまで多くないんですけれども、ギャラクシティとか大人数が出ている部分に関しては、やっぱり休憩時間で女性の方が待ち時間が生じているというところは、現在、生じている状況でございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

そういうのも例外的に少し起きているのかもしれないんですけれども、そこは状況を確認した上で対応が必要であればということになると思うのですが、一番可能性があるのは、イベント等の際かなというふうに思っています。特に足立地区の五大イベントと言われているような、花火大会ですとか、舎人千本桜まつりだとか、そういったイベントの際には、どうしてもトイレの待ち時間、行列が発生しやすいのかなというふうに思います。

これまでも様々な形で対応を取ってきていただいていたかと思うんですけれども、現状どういった状況でしょうか。

○観光交流協会事務局長　イベントでのトイレですけれども、まず千本桜まつりでございます。昨年までは既設トイレのみ使ってまして、やはり女性の行列ができているという状況ございましたので、今年度、特にお花見広場の既設トイレのそばに２３基、仮設トイレを設置しまして、そのうち男性用トイレが７基、女性用トイレを１６基ということで、特に女性用のトイレを多く配置をさせていただいているところでございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

かなり女性用のトイレ多く配置していただいているという状況ですので、そうすると、現状かなり行列の問題は解消できているという認識でよろしいでしょうか。

○観光交流協会事務局長　千本桜まつりにおいては、やはり仮設トイレを使いたくないという女性の方がいらっしゃいまして、一部時間において既設トイレに行列ができたという状況ではございましたが、次年度に向けても、またその行列解消に向けて、トイレの設置については工夫してまいりたいというふうに考えております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

ガイドライン出たばっかりな状況ではありますが、そういったイベント等でどうしても行列ができてしまうという状況は引き続き起き得るというふうに思いますので、現状をよく把握しながら、今後、更なる対応、必要であれば検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

最後残りの時間どこまでいけるかなんですけれども、生成ＡＩの急速な普及などを背景に、このデジタル社会の支える基盤として、データセンターの建設が各所で進められている状況だというふ

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うに聞いています。私としてもデジタル社会を支える重要なインフラというふうに認識していますが、データセンターの施設そのものは大量のサーバーを室内で稼働させるということで、騒音ですとか、もしくは空調の排熱などで周辺の住環境に影響を及ぼすのではという懸念の声も上がっているということで聞いております。

先日、都議会でも取上げられたようなんですけれども、まずこれについて質問なんですが、区内で特にデータセンターの立地が見込まれるような地域がどういったところになるのか、教えていただけますでしょうか。

○建築室長　住居専用地域以外の用途地域のところは、建設が可能の地域でございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

特に、建設用途として、事務所として提出されたような場合には、区内どこでも建てられるような状況になっているのかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○建築室長　第一種住居専用地域ですとか、第二種とか、そういう住居系のところは厳しいんですけれども、それ以外とか、太田委員御発言のとおり、例えば近隣商業、準工業地域などはもう建築可能ですので、事務所として扱われるケースが多々あると思います。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

という状況ですと、もし地域の住民の方に懸念がある場合、住環境に対する懸念がある場合に、そういったデータセンターの設立に対して、条例等で規制することが可能なのかどうなのかなんですけれども、いかがでしょうか。

○建築室長　基本的には事務所という扱いになりますので、その他の関係法令、例えば私どもで扱っています中高層条例、特に１０ｍ以上の建築に該当すると思いますので、近隣への説明会等というところ、それから大規模敷地の環境指導整備要綱によると、一応近隣には騒音、振動に配慮しなさいと。ただ、具体的に個別の法律になりますので、厳しくこれを何デシベル以下にしなさいとかというところまでは、特に建築基準法上の扱いではございません。

○太田せいいち委員　ありがとうございました。

それを踏まえて、先日の都議会の東京都側の答弁では、地区計画で一定程度抑制するというか制限を加えることができるような答弁があったようなんですけれども、そういったことであれば、今後そういう計画が明らかになった際に、地区計画を策定するというふうな考えでよいのかどうなのか、その辺の今の考え方を確認させていただければと思います。

○都市建設課長　地区計画での規制というところ、ルール上は可能というところなんですけれども、２つ課題があるかなと思ってまして、１つはスケジュールの問題です。建設計画が明らかになってからということですが、地区計画変更策定には、都市計画手続で１年ぐらい時間が掛かってしまうというところ。もう１つは、地区計画はあくまでまちづくりの地区の全体の方針を定めるもので、１つの建築物を規制するというところは目的と少しずれるというところで、地域からの声ですとか、地域との合意形成、このあたりが課題になってくるとは思います。

○太田せいいち委員　時間なりましたので残りはあしたやらせていただきたいと思います。

○岡安たかし委員長　この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

午前１１時５６分休憩

午後１時００分再開

○岡安たかし委員長　休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

無会派から総括質疑があります。

○髙橋まゆみ委員　いのちの党髙橋まゆみです。今日はちゃんと言えました。

花畑地区の地域交通について伺います。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

花畑地区交通協議会の山田会長が１０月１日に御逝去されました。山田会長は、地域の移動手段をよりよくするため長年尽力され、亡くなる３日前の９月２８日にも、地域への周知活動に必要な予算について、区との協議に挑まれていたと伺っています。地域交通を継続していくために、地域の皆様の善意や持ち出しだけに頼るのではなく、区として必要な支援を行うことも重要ではないでしょうか。

そこで２点伺います。

地域交通の周知活動に必要な経費について、区として支援する考えはないのか。

また、花畑地区に交通空白地域があり、投票所への移動にも課題があります。投票率には様々な要因がありますが、次回の区議会選挙の際に、投票所へ移動手段を確保するため、花畑ぐるりんの臨時便を運行することについて、区として検討していただけないでしょうか。

地域の協議会からも、臨時便を運行する際には、選挙や投票について、地域へ周知し、利用を促していきたいとの声が寄せられています。こちら、もしよればお答えしていただけないでしょうか。

○交通対策担当部長　今、髙橋委員からございました周知の支援の経費についてなんですけれども、前回の交通の委員会の中でも御報告させていただいたところなんですけれども、いろいろな印刷物等をやる場合の、そういう経費、そうしたものについては、実費について、区の方から支出させていただいておるんですけれども、それ以外の地域協議会が担う活動という部分になるかと思うんですけれども、そのあたりについての、どういった形だったら出せるかということについては検討させていただいておりますので、引き続き検討を深めさせていただければと思います。

もう１つ、投票所へのということで、日曜日になるのかなというふうに思うんですけれども、そちらにつきましては、今後、庁内でも検討させていただければというふうに思います。また、期日前のところでは利用いただいている実績もございますので、そういったところをまずは考えていただければというところも御案内させていただければと思います。

○選挙管理委員会事務局長　期日前投票については、地元の方々がいろいろ御配慮していただいて、やっていただいたという情報は私ども持っていますけれども、期日前、当日投票につきましても、選挙管理委員会として、バスを出すことは、投票所までの距離それほど遠くありませんので、現状においては考えておりません。

○髙橋まゆみ委員　ありがとうございます。

高齢化が進んで、投票率が下がっているということもあるのではないかなと考えております。

地域交通の充実のため、最後まで尽力された山田会長のこれまでの御功績に心より敬意を表するとともに、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。山田会長、そしてこれまで地域交通のために尽力されてきた地域の皆様の声を行政として真摯に受け止めていただきたいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

次に、議会に関連して、議会の情報公開と議員の活動期間についてお伺いします。

現在、足立区議会では、本会議と予算、決算特別委員会について、インターネットによるライブ配信や録画配信が行われています。一方、常任委員会や調査特別委員会では、会議録など文字での公開にとどまり、映像配信は行われていません。しかし、区民生活に直接関わる議案や陳情、行政からの報告など、実際には委員会で非常に多くの議論が行われています。

私は議員になってから、ほぼ全ての委員会を傍聴してきましたが、議員と行政がこれほど真剣に議論していることを一般市民だった頃には知りませんでした。率直に言って、これを区民の皆さんに見ていただけないのは本当にもったいないと思

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

います。現在、検討されている議会基本条例案にも、公平性、透明性、区民に分かりやすく説明する責任、インターネットなどを活用した積極的な情報発信が示されています。

そこで２点伺います。

１つ目、常任委員会や調査特別委員会などについても、ライブ配信や録画配信を行うことについて、これまでどのような検討をしてきたでしょうか。また、現在の本会議や予算、決算特別委員会の映像配信には年間どの程度の費用が掛かっているのかお答えください。

２つ目、常任委員会や調査特別委員会まで映像配信を広げる場合、どの程度の費用が必要になると考えているでしょうか。既存の設備やユーチューブなどを活用して、できるだけ費用を掛けずに実施する方法も含め、具体的に検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○区議会事務局次長　映像配信について４つに分けてお答えいたします。

１点目、これまでの検討状況についてでございますが、議会の在り方を検討する議論の中でこれまで議論してまいりましたが、区民が見たいときに見られるような環境設備が必要であるという御意見がある一方で、現状では時期尚早という御意見もありまして、議論がまとまらなかったという経緯がございます。

２点目、本会議及び予算決算特別委員会の映像配信の年間費用についてでございますが、まず本会議の配信費用については、現在ケーブルテレビの中継映像をそのまま配信する形としておりまして、回線使用料くらいしか掛かっておりませんが、基となる中継には５００万円ほどの委託料が掛かっております。

次に、予算決算特別委員会の配信費用についてですが、イニシャルコストとしては、ウェブカメラ、パソコン、ネットワーク機器、回線工事費などが掛かっております。ランニングコストとしては、回線使用料、プロバイダー料という形となっております。

３点目、常任委員会及び調査特別委員会まで映像配信を拡大した場合の必要経費についてでございますが、現行の機材を使いますと、追加で掛かる費用は、回線工事費と通信料くらいと想定しておりますが、委員会室に固定カメラを新たに設置するようなことをした場合には高額になると考えております。

最後４点目でございますが、できるだけ費用を抑えて実施する方法も含めて、具体的に検討してほしいという御意見ですけれども、予算決算特別委員会と同様の方法でしたら、費用を抑えて実施することは可能ですが、冒頭申し上げましたとおり、これまでの議論では意見がまとまらなかったという状況でございます。

○髙橋まゆみ委員　ありがとうございます。

３番目に、会派に所属することで認められ、無会派には認められていない議会活動には具体的にどのようなものがあるでしょうか。

また、今回の決算で、なぜ会派は討論、無会派は意見表明となるのか、この２つは単に名前が違うだけなのか、それとも発言時間や内容、議会の手続上に違いがあるのか、その根拠を併せてお答えください。

○区議会事務局次長　会派と無会派の違いということについて、２つに分けて少々お時間をいただいてお答えをいたします。

１点目、議会活動における会派と無会派の違いということですけれども、御指摘のとおり、例えば執行機関への要望ですとか、意見書の提出、議会広報の取扱いということについては若干の違いがございます。例えば執行機関の要望については、会派には予算要望の機会ございますが、無会派にはございません。ただ、会派は予算要望以外にも独自に調整をしていただいて要望の機会を設けておりますので、無会派の議員におかれましても、

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

独自の要望を妨げるものではなく、独自に調整いただければ御要望を行うことは可能と考えております。

意見書の提出については、申合せで幹事長会で全会派一致ということで上程することとしておりますので、無会派の議員が幹事長会のメンバーではないということで、その上程に関する議論に加われないということは事実であると考えております。

議会広報については、予算決算特別委員会で討論と意見表明、こちらの取扱いの違いがございます。また、無会派の場合は、議員のお名前の前に無会派と記載されまして、所属政党は記載されない形となっております。

続いて２点目、予算決算特別委員会における討論と意見表明の違いでございますが、こちら確認できる限りでは、少なくとも平成の初期頃からはそのような形を取らせていただいておりまして、ただ、そういっても毎回、予算決算特別委員会の１日目の冒頭で、休憩時間を取って、正副委員長、正副議長、各派代表者の会議を行って、会派は討論、無会派の意見表明ということで確認をさせていただいております。こちら明文の規定はなく、運用で行っているものになります。時間については、討論が５分程度、意見表明が２分程度という違いがございますが、内容ですとか採決上の取扱い、議事録上の取扱いについては違いはございません。

○髙橋まゆみ委員　ありがとうございます。議会をもっと身近にし、区民の皆さんが政治や議会について話せる足立区にしていただきたいと思います。

委員会の映像配信も含め、今後の議会改革について、可能であれば、是非、伊藤議長からも一言いただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長　今定例会において、私この席に座っているので、質問者の邪魔にならないようにと、ずっとユーチューブを開いている状態でございます。大体１０人から２０人ぐらいが視聴されていて、多くても３０人を超えたのが数回ぐらいと考えると、費用面も含めて、必要であれば検討していきたいと思います。

○髙橋まゆみ委員　ありがとうございます。議会改革を皆さんで進めていただき、政治を語れる足立区というものをつくっていきたいと思います。２３区内で投票率が１位というような区を目指していただきたいなと思います。

次に、万引き防止保安警備委託についてお伺いします。

足立区は、今年度から、いわゆる万引きＧメンを区内店舗に循環させる事業を実施しています。そして、９月１１日、区の公式Ｘでは、「足立区は万引きを許しません。８月は７人を捕捉しました」と発信しています。もちろん万引きは窃盗罪に当たる犯罪であり、決して許されるものではありません。

そのことを大前提として３点伺います。

まず、この事案は何を目的として行い、何をもって成果とするのでしょうか。何人を捕捉したかではなく、本来は万引きを未然に防ぎ、店舗の被害を減らすことが目的ではないでしょうか。区は、今年度この事業に３４６万５，０００円の予算を計上しています。税金を使う以上、７人を捕捉したという数字だけではなく、実際に万引きの件数や被害額がどれだけ減ったのか、費用に見合った事業だったのかを見る必要があります。年度末に何を基準にこの事業を評価するのかお答えください。

○犯罪抑止担当課長　まず万引きＧメンを導入する目的でございますけれども、刑法犯認知件数のうち、万引きというのは自転車盗に次いで２番目に多いという実情がございます。また、お店の方から、万引き犯人を捕まえたとしても、警察に事件化をしてもらう場合には、被害届の提出ですとか、供述調書の作成といった形で、人件費ですとか、

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そこに掛かる時間というものがネックで、お店側の損失が大きいという声が実際にありました。ですので、そういった部分の補填をすることによって、少しでもお店側の助けになればなという思いで始めました。

成果につきましては、やはり万引きの件数を１件でも減らして、店舗側が少しでも自分たちが頑張っている、そういったところを無駄にならないような、そういった声が上がることによって、体感治安も上がってくると思いますし、そういったもの全体として評価につながるのではないかなというふうに考えております。

○髙橋まゆみ委員　ありがとうございます。

犯罪の捜査や検挙は警察が担っているかと思っております。一方、区では、防犯カメラやゲート式の万引き防止システムなど、店舗が行う防犯対策への支援も行っています。そうした中で、なぜ区が公費を使い、民間の保安警備員を店舗に循環させ、捕捉という方法を選んだのでしょうか。

万引きを起こさせないための設備への支援と比較して今回の方法を選んだ理由、また、費用に見合う効果があると考えた根拠をお答えください。

○犯罪抑止担当課長　今、髙橋委員の御指摘のとおり、ハード面でも対策が十分ではないのかという御指摘だとは思いますけれども、なかなか防犯カメラもしっかりですけれども、ハード面の整備だけではなかなか難しいというものがあります。

やはり治安というのは、検挙と防犯の両輪、これが一体となって成果が表れるというふうに思っておりますので、そういった観点から、区としては防犯のハード面だけではなくて、検挙ということも併せてやることが効果があるということで事業を始めました。

○区長　当初、防犯カメラによりまして御提案もあって、万引きの常習が店舗に入店した際には店舗側に連絡が行くような、そんなカメラも提案がございましたけれども、いろいろ調べてまいりますと、そういったカメラはプライバシーの問題があって、設置が困難ということもございました。

一方で、足立区の万引きの実態として、小学生、低年齢化ということが１つと、もう１つは高齢者の万引き、これは、申し訳ないですけれども、精神的な問題も抱えてらっしゃる方があり、１回が１回で終わらない、なかなか注意をしても抑止ができないということもございます。

その中で店舗や警察から御指摘がありましたのが、やはり警察官なり、警察官に類似した人間の巡回が、そしてまた声掛けが抑止に一番効果があるということでございます。

決して何人検挙したということが目的ではなくて、そういったメッセージを流すことで、万引きができないのだということ、したら大変なことになるのだという抑止効果をまず狙ってございます。すぐには効果というものを検証するというにはタイミングがあると思いますので、少なくとも半年なり１年見た段階で、どの程度の抑止効果があったかという、数で見ながら、今後の展開は十二分に検討してまいります。

○髙橋まゆみ委員　ありがとうございます。

このＸが投稿された後、書き込みは見られましたか。結構批判の声が多かったんですね。「区がやることか。」というような書き込みが何点か見られました。

先ほど区長もおっしゃられたように、万引きに至る背景が生活困窮など様々な事情がある場合もあります。もちろん事情があれば犯罪が許されるということではありませんが、しかし、行政が関わる事業である以上、捕捉して警察につないで終わりではなく、その後、同じことを繰り返さないという視点も必要なのではないかと思います。

今回公表された７人について、個人が特定されない範囲で、年齢層や再犯の有無など、区はどこまで把握しているでしょうか。また、その中に、生活困窮など行政の支援が必要と思われていた方

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

がいた場合、福祉部門などにつなぐ仕組みはあるのでしょうか。

私はこの事業で大切なのは、捕捉した人数を増やすことではなく、最終的に万引きそのものを減らすことだと考えます。今後この事業を続けるかどうかも含め、捕捉人数だけを見るのではなく、被害の減少や再犯防止、必要な支援につながったかということまで、今後もしっかり見ていただきたいと思いますが、いかがですか。

○区長　正に髙橋委員御指摘のとおりのところが、この事業の本質だと思っております。

今のところ警察から、今回の人数ではございませんけれども、足立区の実態として、生活に困窮して万引きした、特に高齢者の場合は、お財布に一定程度の金額があっても万引きをしてしまうというようなこともありましたし、また、かつてのゲートウェイ犯罪と言われたのは、たばこ、喫煙でしたけれども、昨今は、小学生のゲートウェイ犯罪が万引きに変わってきているのではないかと、スリルだとか、友達と面白おかしくというような現状も報告されている中で、確かに批判はあると思いますけれども、区として一歩踏み出さざるを得ないというような危機的な状況だという現状が反面あることも、また御理解いただきたいところでございます。

○髙橋まゆみ委員　ありがとうございます。確かに万引きはいけないんですけれども、現在の社会状況というのもありますので、是非今後も見守りたいと思います。

次に参ります。

最高裁判決を受けた生活保護の追加給付についてお伺いします。

３月の委員会では、支給開始は令和８年１０月以降、順次行い、可能であれば前倒しにするという説明がありました。現在の正式な支給開始時期と申請の受付時間を改めてお答えください。

また、既に支給が始まっているのであれば、これまでに何世帯へ支給が済んでいるのでしょうか。併せて、現在生活保護を受けていない方から、これまで何件の申請があり、そのうち何件の支給が決まっているのかお答えください。

○足立福祉事務所長　最高裁判決を受けた追加支給なんですけれども、もう既に支給の方は始まっております。それで現在、受給中の世帯に関しましては、１０月５日までで８，４４９世帯、分母としましては１万８，０００円世帯ほどございます。そのうちの８，４４９世帯、また、廃止世帯につきましては、既にこちらも申請があった方から順次、支給始まっているんですけれども、今度１０月９日にまた支給するタイミングがあるのですが、そのときに、２，９００世帯ほどの支給を予定しております。ただ、この２，９００世帯の分母につきましては、当初２万９，０００世帯ということで考えていたところなんですが、国の方の計算ツールに基づいて計算した結果、ゼロ円の世帯もございます。それはなぜかというと、死亡しているような世帯がありまして、死亡の場合には支給ができないというような状況になりますので、そうしますと、実際に支給するのは１万８，０００世帯ということになっておりまして、そのうちの２，８９１世帯ということです。ただ、複雑で大変申し訳ないのですが、２，８９１世帯の中には、実は受給中で、過去に１回廃止をして、また受給をしたという方も含まれております。実際、申請が必要な世帯につきましては１万４，０００世帯ほどです。そのうちの申請がありましたのが今のところ２７６世帯ということで、支給しているのは１８０世帯というような形になっております。

日々コールセンターの方にはお問合せは、１週間に１００世帯ぐらいでしょうか、来ておりますので、順次周知の方もしっかりと進めていきたいと考えているところです。

○髙橋まゆみ委員　ありがとうございます。

その周知についてお伺いしたいんですけれども、

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

区はホームページには書いてあるかと思います。その手続方法や現在、生活保護を受けていない方についても対象となる場合があることが詳細に案内されていました。一方で、以前の説明では、ホームページだけではなく、ポスターなどで周知するというお話があったかと思いますが、少なくとも私の生活圏内ではそのようなポスターやチラシを目にしたことがありません。

私が見ていないだけかもしれませんが、実際に、何時からどこに、そのような掲示だったりチラシを配布されているのでしょうか。

○足立福祉事務所長　おっしゃるとおり、あだち広報、ホームページ、また、デジタルサイネージ等では今進めているのですが、国からポスターですとかチラシとかいただいております。それをこれから区内の各施設、また、駅ですとか、できれば町会・自治会の掲示板の方にも貼って、広く周知を図っていきたいと考えております。

○髙橋まゆみ委員　ありがとうございます。

これからということで、早めにやっていただかないと、なかなか生活をしながら、今度いろいろなものを取りそろえなきゃいけないというふうに書いてありました、書類が。なので早くやっていただきたいなと思います。

自分が対象になるかもしれないと知らなければ、まず申請にもつながりません。そこで、全戸配布する区の広報とかに、以前、生活保護を受けていた方にも対象になる場合がありますみたいな大きな見だしを付けて、対象となる期間、あと申請期限、連絡先などを繰り返し知らせることはできないんでしょうか。

また、区が住所などを把握できる元受給者については、以前、お知らせしないということだったのですけれども、ここはするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○足立福祉事務所長　廃止世帯向けにはあだち広報の方で一度周知はしておるんですけれども、定期的にできればやっていきたいと思っていますし、可能な限り紙面も広く取れればありがたいかなというふうな考えはあります。

また、参考ですけれども、国の方でも全国紙５紙ですとか、それから病院ですとか、調剤薬局等のディスプレーも活用するとか、いろいろ考えているようなところで、全国的にも広く行き渡っていくことになるかなというふうに考えております。

周知については引き続きしっかりと強化をしていきたいと考えております。

○髙橋まゆみ委員　ありがとうございます。

まずは周知、周知周知だと思うんです。これは最高裁判決を受けた追加給付です。ホームページに★★したことで終わりとか、１回計算して終わりということではなく、必要な方に実際に情報が届いて、申請につながることが大切です。知らないまま期限が過ぎて、受け取れるはずの方が受け取れなかったということがないようにしていただきたいと思います。

以前にはＨＰＶワクチンの期限が切れる、無料が終わるみたいに、ぼんと出すと接種率が上がったということもありました。そのような形で期限を切るということは、相手の方にも周知がしやすいのだと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○足立福祉事務所長　１点答弁もれがございました。すみません。廃止世帯に向けた通知につきましては、国の方は、そのときの過去の保護受給歴が、家族の方に知られたくないという方もいらっしゃるということで、個人情報保護の観点を踏まえて慎重な対応を要するというふうな考えを持っておりますので、区としても、そうした観点から、なかなかプッシュ型の通知は難しいと思ってはいるのですが、ただ、申請件数が伸びないような状況が継続する場合につきましては、何らかの工夫は必要かなというふうに考えております。

○髙橋まゆみ委員　是非よろしくお願いします。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

あと４分なので、次に行きます。

中川地域の統廃合問題で、前回の別の視点から２点だけお伺いします。

ユーチューブ配信を見た方からメールが届きました。長門小学校の開かれた学校づくり協議会で、統合地域協議会を立ち上げる前に、長門小学校と大谷田小学校、それぞれの協議会同士で話し合う場をつくってほしいという要望が出ているという内容でした。区はこの要望を把握しているでしょうか。

また、長門小学校側から出された意向を大谷田小学校側にも伝え、統合地域協議会を立ち上げる前に、両校の協議会が直接話し合える場を設ける考えはありますか。

統合について正式な話合いに入る前だからこそ、まず地域同士で地域を混ぜ合わせる機会が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○学校運営部長　そういった両校が統合地域協議会の前に話し合う場というのを設定してくれという話を聞いておりません。

ただ、統合地域協議会、正式に開催する前には、両校の開かれの会長、それから副会長と一緒に、どんなふうに進めていくのかあたりの打合せというのを開く予定でございます。

○髙橋まゆみ委員　聞いてないということなんですね。

もう１点、今後の説明の在り方についてお伺いします。

現在は、保護者など直接関係する方への説明を中心に進めていると聞いています。しかし、学校は子どもや保護者だけでなく、災害時の避難所であり、地域の交流の場でもあります。学校がなくなる、あるいは統合されるということは、地域全体にも大きく関わる問題です。

今後は、保護者だけでなく、地域住民も参加できる説明の場を設け、広く意見を聞きながら進めるべきではないでしょうか。あわせて、次回の中川地域での説明の場をいつ頃予定しているのか、お答えください。

○学校運営部長　地域向けに統合の説明会を開くということは予定はしておりません。ただ、保護者会の方に地域の方も来ていただいて構わないということで、開催をしているというのが今までの例でございます。

すみません、担当課長がおりませんので、次の時期について私把握していなかったので、その点については確認して、また連絡させていただければと思います。

○髙橋まゆみ委員　ありがとうございます。

子どもたちがいる御家庭にはメールなどで行ったみたいなんですけれども、その地域に住んでいて、今、学校に行ってない子たちのところには情報がいってなかったんですね。なので、是非その地域に住んでいれば必ず関わりはあることなので、それこそ全戸配布してもいいぐらいのことになると思います、避難所にもなる話なので。是非やっていただきたいなと思います。

○学校運営部長　地域の保育園、幼稚園の関係者のところには一応配る、連絡するということは今までについてもやらせていただいておりますので、統合については同様の対応をさせていただければと思っております。

○髙橋まゆみ委員　ありがとうございます。是非地域の皆さんが知らないうちに話が進んだと感じないような、できるだけ開かれた形で進めていただきたいと求めます。

残り１分ですので、最後に、４月からの自転車の取締りが始まったんですけれども、自転車だけでなく、バイクの縫うような走り方だとか、自転車だけが悪いような形になっているんですけれども、そのようなバイクに関して取締りみたいな、取締りといいますか決め事みたいなものというのは、今現在何かないのでしょうか。

○交通対策担当部長　バイク大きいものも原付もそ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うなんですけれども、通常の道路交通法の適用になっておりますので、青切符も以前から適用されるようになっております。

○髙橋まゆみ委員　もちろん違反にはなるんですけれども、それが放置されているような状態ということで、毎日通っていると、本当に危ないので、是非ＬＵＵＰと同じように規制を強めていただきたいなと思います。

　今日は以上になります。ありがとうございました。

○岡安たかし委員長　次に、無会派から総括質疑があります。

○市川おさと委員　無会派の市川おさとです。よろしくお願いします。

　昨日の続きで、インクルーシブ教育について続けて問います。足立区は今インクルーシブ教育グランドデザインを策定しようとしています。方向はいい、しかし理念だけでは子どもの学校生活は変わらない、通常学級も選べますだけでは足りない、通常学級を選んだらこういう支援がありますまで、しっかり詳細に示すべきだ。

　その具体例として、医療的ケア児について聞きます。

　今年度から医療的ケアの種類を限定せず、相談に応じて対応する、宿泊学習にも対応する、ここまで進めていることは評価する。

　そこで問う。今年度新たに対応できるようになった医療的ケアや宿泊学習に参加できた事例はあるのか、どのような支援で実現したのか、具体例を示していただきたい。同時に、現在も対応できないこと、対応が難しいことは何か。看護師の確保か、対応できる時間か、宿泊時の夜間対応か、学校施設か、できたこととまだできないこと、その両方を具体的にお答えください。

○こども支援センターげんき所長　今年度から医療的ケア児、拡大してございます。市川委員御指摘のように、例えば移動教室、修学旅行、こういったところで看護師が同行することによって、参加できるようになったというところがございます。

　ただ、できないことといたしましては、非常に、同行する時間に応じて、やっぱり体調が変化するということがありますので、実際決められたところから離席しなきゃいけないとか、そういったところがあるというところが現実でございます。

○市川おさと委員　何々だから宿泊学習に行きづらいということね。それは、実は私も自分の経験としてよく分かります。昔は今のような支援も十分なかった。だから、それでも行ったという時もあるし、もう行くのがどうしても嫌で行かなかったという時も正直言ってあるんですよ。

　でも、どうしたら友達と一緒に行けるのか、その体験ですね、それは適切な支援があれば、相当ハードル下がると私は思っています。正に子どもを学校に合わせるだけでなく、学校の側を子どもに合わせていく、私はこれがインクルーシブ教育だと考えています。

　だからできたことだけ並べるのではなくて、何が壁になっているのかを明らかにして、その壁を１つずつ取り除いていってもらいたい。

　最後に教育長にお尋ねします。

　医療的ケアだけではありません。車椅子で移動する子も文字を読むことが難しい子も一斉指示では理解しにくい子もいます。その子がみんなと一緒に学ぶために学校は何を変えられるのか。看護師や支援員の配置、ＩＣＴの活用事業の進め方、こうした必要な支援を具体的に積み上げる、そして今できていないことを明らかにして改善につなげる、今回のグランドデザインを単なる★★で終わらせてほしくない。通常学級も選べますから、通常学級を選んでもこの支援があります、こういう形で、更に、今はここまでしかできません、しかしここを変えていきます、一人一人の子どもが共に学ぶために、学校の側を変える、そういうグランドデザインにする考えがあるのか、教育長、

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

お答えください。

○教育長　インクルーシブ教育をする大前提として、障がいについては、社会的な意味合いの障壁をなくすということは大事だと思っています。ですので、基本的には、子どもの側の合理的な配慮をしながら、子どもに合わせた形で教育の現場を変えていくということがとても大事だと思っていますので、これからインクルーシブ教育のグランドデザインをつくるときには、それを前提に、特に教員の方々だとか、それから子どもたちにもそういった意識を持ってもらうのがとても大事なことだと考えております。

○市川おさと委員　答弁ありがとうございます。

正にこの子をどう変えるかだけではなく、この子がいる教室をどう変えるか。そこまで踏み込んだインクルーシブ教育を足立区で進めていってもらいたいなと思います。

次に、税源偏在是正についてお尋ねします。

私は今回の税源偏在是正を足立区財政にとって、今後最大級のリスクの１つだと見ています。

まだ与党税制改正大綱が正式に示された段階ではなく、具体的な制度設計も確定してない。したがって、今ここで本区に対応を求めたり、区長や財政当局に具体的な見解を迫ったりするつもりはありません。

しかし、報道やこれまでの議論を見る限り、東京都や特別区の税財源に対する見直しの議論は相当深いところまで進んでいると受け止めています。とりわけ、法人課税だけでなく、固定資産税まで検討対象になっていることはこれまでと意味が違う。私は東京都の立場を強く支持しているし、今は小池都知事が国と厳しい調整を続けている最中でもある。だからこそ、足立区側から先走って余計な材料を出す必要はないと考えています。

その上で、本区財政にとってこの問題がどれほど重大か、私自身の認識だけは申し上げておきます。

私が特に重大だと考えているのは、固定資産税にまで議論が及んでいることです。法人二税は景気による変動が大きい一方、固定資産税は自治体にとって安定的な基幹財源です。その固定資産税、それも特別区の土地に係る固定資産税にまで手を付けようとしている。私はここまで来れば、自民党・維新は、本気で東京都や特別区の財源を削りに来ていると見るべきだと考えています。特別区全体に均等に痛みがあるわけではありません。自主財源に乏しく、都区財政調整交付金への依存が大きい区ほど制度変更の打撃を受ける。金持ち東京から取るという話と、実際に足立区の区民サービスや施設整備が削られるという話は全く別です。これは単なる一時的な財源調整ではない。東京、そして２３区の財政構造そのものを変えようとする話だ。

実際、本区では、令和２年度税制改正による財政調整交付金の大幅減収で、経常収支比率が８３．２％まで悪化した。あのときですらこれだけの影響が出た。

今回は、法人課税だけでなく、より安定的な固定資産税まで対象になろうとしている。私は令和２年度以上に長期的、構造的な影響を確保しておかなければならないと考えている。

もちろん、区も水面下では財調交付金が何十億減った場合にどうなるのか、学校改築や公共施設更新、基金残高、区独自施策にどの程度影響が出るのか、既に様々なストレステストや内部検討を行っていると私は考えています。しかし、今それを表に出すというつもりはない。東京都が国と向き合っている最中であり、足立区が先走って影響額や対応策を表に出すことで、小池都知事や東京との交渉の足を引っ張るようなことは避けるべきだと考えている。

だから今は答弁を求めない。ただし、もしこの問題が現実になれば、梅田八丁目だけでは済まない。足立区の財政運営そのものを組替えなければ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ならなくなります。年間数十億の減収は、１年だけなら基金等で対応できるかもしれない。しかし毎年続けば話は全く違います。年５０億円なら１０年で５００億円、年１００億円なら１，０００億円です。これは個別事業の見直しだけで吸収できる規模ではない。そのときには、単にその年度の予算をどう合わせるかという対応ではなく、何を守り、何を見直すのかという中長期の財政運営方針そのものを持たなければなりません。

梅田八丁目複合施設は、既に事業実施の可否そのものを判断する段階に入っている。しかし、これはほんの入り口にすぎない。もし恒久的な財源減が現実になれば、本区の行政サービスと将来のまちづくり全体に影響は及ぶ、そのぐらい重大な問題であるということは、今の段階で私ははっきり申し上げておきます。

以上、私の話を聞いて、何か思うところがあれば区長おっしゃってください。

○区長　正に同じような危機感を持っております。

一方で、梅田八丁目ばかりでなく、様々なエリアデザインによる開発ですとか、又は直近ですとギャラクシティの改修ですとか、又は体育館の改修と、★★いろいろ出ております。

本会議で申し上げましたとおり、区には、また議会からいただく様々な要望が広く薄くではなく、広く深くなってきているという状況。そしてまた区民の皆様方にようやく区内外から評価をいただきつつある中で、そして１００億円からの財源が年間削られることになりますと、本当に厳しい選択を迫られるようなことになりますので、どのようにこれから動いていくか、もちろんきちっと注視してまいります。

○市川おさと委員　この件に関しては、これ以上、ここでやり取りしても仕方がないので、本当に注視ですね、よく見て、今恐らく様々なシミュレーションとかやっているのかなという気はしますけれども、適切な行動を素早く取っていってもらいたいなというふうに思います。非常にこれは難しい問題だと思います。

次、ベンダーロックインについてお尋ねします。

情報システムのベンダーロックインについて尋ねます。今回の監査では、標準化後も既存事業者への依存が残ることが問題とされました。福祉総合システムでは区独自の機能であるアドオン部分の経費を分けて算出できないという指摘もありました。移行に当たり安定稼働を優先した事情は理解します。

しかし、移行が終わったことと競争が働くようになったことは別の話だ。事業者から値上げを求められても、ほかに頼めない、他社に変えるために何が必要で、幾ら掛かるかも分からない、そういう状態では区の交渉力は弱くなります。

そこで問います。区は主要な情報システムについて、特定の事業者にどの程度依存しているのかを全庁的に把握しているのか。具体的にはデータを他社へ移せるのか、仕様や連携の情報が他社にも提供されるのか、他社による保守が可能か、切り替える場合の費用が分かるか、事業者が撤退した際の引継ぎが確保されているか、こうした点を共通の基準で確認しているのかどうか、まずお聞かせください。

○情報システム課長　共通のはっきりしたルールというのはございません。

ただ、毎回毎回、システムを入れ替えるときに、どういったやり方で事業者を変えられるかというのは検討しているところではございます。

○市川おさと委員　私は、今すぐ特定の事業者変えろとか、そんな話をしているのではないんですよ。今の事業者が優れていれば、引き続き契約すればいいし。しかし、選んで契約を続けることと、変えられないから契約を続けるということは、もう全然話が違います。必要なのは、常に変えられる状態をつくっていくということです。

そこで問います。新規調達や契約更新の際に、

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

データの移行や使用情報の提供、他社保守の可能性、移行費用、撤退時の引継ぎなどを確認する、全庁共通のベンダーロックインチェックリストを設けてはどうでしょうか。そして、依存度の高いシステムから順に、次の公開までに何を改善するべきか工程を定めるべきだというふうに考えますが、改めてお答えください。

○情報システム課長　そういった考え方は大切だと思いますので、検討したいと思います。

○市川おさと委員　前向きな答弁ありがとうございます。

国は標準化対象のシステムついて、移行完了後の運用経費等を２０１８年度比で、少なくとも３割削減するということを目標としています。

足立区、標準化後の運用経費は同じ範囲で比較すると、２０１８年度比でどの程度となっているのかというと、むしろ増えているんだよね。どのぐらい増えているのか、なぜ増えているのかについて説明してください。

○情報システム課長　概算ではございますが、標準化前のランニングコストが大体５億円ぐらいかなと。標準化後については１０億円ぐらいではないかということで、約倍ぐらいの経費が掛かっているかなと思います。

その大きな理由としては、クラウド環境に移行したことで、ガバメントクラウドの利用料というものが発生するのですけれども、それが従量制になっておりまして、なかなか算定がしづらいというのがありまして、そこで差が出ているかなと認識しております。

○市川おさと委員　そういう事情があるということは今の説明で分かったんですけれども、しかし、そうは言いながら、国が３割削減ということを言っている。しかも、それもそんなに難しくないという言い方もよく分からないけれども、３割削減に向けて相当の努力、今後必要だと思いますけれども、今言った状況にもかかわらず、私は努力を重ねてもらいたいなというふうに思うんですけれども、改めて回答してください。

○情報システム課長　ＳＥの単価ですとか、ライセンスの費用ですとかが随分値上がりしていて、３割に達成するかと言われると、なかなか胃が痛い状況ではあるんですけれども、ただ、経費を節減するというのは我々の役目だと思いますので、国の補助金なども利用しながら、経費低減に努力していきたいと考えております。

○市川おさと委員　正に、この標準化対象のシステムについて､運用経費を３割はかなり大きいです。削減するという目標があるわけですから、胃が痛いという話もございましたが、更に痛くなるかもしれないけれども、情報システム課長、しっかり力を発揮していってもらいたいと思います。

監査で指摘され、課題だと認められて終わりでは困ります。区が事業者を選べる状態をつくるということ、これが非常に重要ですので、引き続き強く求めながら、この件は終わります。

最後、自殺対策と生きる支援についてお尋ねします。

本区は、平成２０年度から生きる支援として自殺対策に取り組んできました。相談窓口を設置するだけでなく、ゲートキーパーの養成、関係機関とのネットワーク、そして、「つなぐ」シートなどによって、悩みを抱えた方を発見し、必要な支援につなぐ仕組みを積み重ねてきました。令和６年度には「つなぐ」シートによって関係部署につないだ件数が前年度の８９０件から１，２８３件へ増えています。

私は、支援につながらずにいた方を見つけ、必要な機関へつなぐという意味で、本区のセーフティーネット、言わば、網の性能と私言いますけれども、網の性能が高まっている１つの表れだと評価しています。

そこで問います。区はこうした支援への接続が増えていることをどのように評価しているのか、

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

まずお答えください。

○こころとからだの健康づくり課長　今、市川委員がおっしゃった網の性能を上げるというところで、自殺対策において、そのことというのはゴールの１つだというふうに考えております。足立区は都市型の自殺対策を進めてきたわけですけれども、相談窓口が豊富な都市部の強みを生かしまして、各窓口で区民の方のＳＯＳを受け止めて、相互の窓口が連携する形で課題解決に導くというものでございます。

なので、網の性能を上げることで、相談支援を必要としている方が見過ごされたり、そういったことがないように、複数の悩みをお抱えの方がいらっしゃれば、「まさか」ではなくて、「もしや」という視点を持って、相談者にお話に傾聴して、つなげていくことが何よりもセーフティーネットになることだと考えております。

○区長　確かに張っているところの性能が広がってきているものの、今回問題になっている、足立区でお子さんが亡くなっている８人につきましては、私たちの網の中に掛かってきてなかったということです。

つまり、そこがこれからの問題、今ネットが張られてないところに同じようなネットをどうやって広げていくかということが課題になってくるかと思います。

○市川おさと委員　正に網の性能が上がっていると言いましたけれども、更に上げていくという話なのかなというふうに思います。

それは、後でまた続くんですけれども、この網の性能の話は。一方、本区の行政評価では、「つなぐ」シート利用者の自死に至らなかったものの割合を中間成果指標としており、令和５年度は１００％となっています。自殺者数を減らすことはもちろん重要です。１人でも多くの命を守ることが自殺対策の大きな目的であることに異論はありません。

しかし、支援の成果を「自殺しなかったか」だけで評価することには限界があると私は考えています。

支援の網を広げれば、それまで行政が把握できなかった重いリスクを抱えた方にも支援が届くようになります。その結果、支援につながっていたにもかかわらず、自殺に至った事例が把握されることも今後非常に多くなる、非常と言っちゃいけないな、数としては重なる可能性はあるわけだ。

その１件があったことだけで、取組全体を失敗と評価していいのか。逆に把握している方の中に自殺者がいなければ、それだけで十分な支援ができていると言えるのか。私は、どれだけ支援を必要としている方を発見できたのか、どこまで支援を継続できたのか、そして生活を立て直すことにつなげられたのかまで見なければならないと考えております。

そこで問う。自殺者数や自死に至らなかった割合とともに、支援への接続、支援の継続、生活再建という観点から、本区の生きる支援を評価することが必要ではないかと考えますが、いかがですか。

○こころとからだの健康づくり課長　自殺者数ですとか、自殺死亡率ですとか、そういったものも指標に挙げているところですが、今、市川委員がおっしゃったような観点で、プロセスですとか体制づくりですとか、つながった支援の後にどうなったかというところも含めて評価していくことは非常に重要であると考えております。

○市川おさと委員　今言ったような話というのは、なかなか数的な管理になじまない部分もあるのかなと思いますけれども、そういった考え方というのかな、単に自殺者が減ったんだよとか、出なかったんだということだけではなくて、その先の生きる支援までしっかりとつなげていく、そうした懐の深い施策になっていってもらいたいなというふうに思います。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

平成２６年度の健康あだち２１専門部会の記録では、寄り添い支援が途切れた後に、男性１人が自殺し、区外へ転居した女性１人もその後亡くなったことについて、当時の担当者が、私たちの「うまくいかなかった事例」と説明しています。当時の担当者というのは今の衛生部長が当時課長だった時代なんですけれども。私はこうした事例があったこと自体をもって、本区の自殺対策を批判するつもりは全然ありません。むしろ、難しい状況にある方に積極的に関わっていけば、懸命に支援しても命を救えないことがあります。その結果だけで現場を責めれば、重いリスクを抱えた方への支援を萎縮させかねません。

しかし、だからといって、その事例を振り返らずに終わってよいわけでもありません。大切なのは、その方に何が起き、支援には何ができて、何ができなかったのかを関係者が共有し、次の支援に生かすことだと考えています。

そこで問う。支援していた方が自殺で亡くなられた場合に、関係部署や関係機関が情報を共有し、支援の経過を振り返る仕組みは、現在どのようになっているのか。どこでその方を把握したのか、どの機関につないだのか、支援をどこまで継続したのか、途切れたのであればなぜ途切れたのか、機関の間で共有されなかった情報はなかったのか、別の対応は可能だったのか、こうしたことを担当者個人の振り返りや委託先内部の検討にとどめず、関係者がともに検証する仕組みになっているのかどうかについてお尋ねいたします。

○衛生部長　市川委員が今お尋ねになったのは、私たちではデスカンファレンスと呼んでおります。残念ながら、私どもが支援しても亡くなる方はいらっしゃいますので、その場合、できるだけ速やかに関係者で集まりまして、亡くなる直前の情報を集めながら、あとは、誰もがその関係者は、自分自身が不十分な対応だったのではないかと、そういう重たさも抱えておりますので、その痛みを分かち合いつつ、次にもし同じ事例があったら、どのような対策が取れるかということを話し合っております。

○市川おさと委員　今、デスカンファレンスという言葉がございました。デスカンファレンスというのは、例えば病院なんかでも患者さんがお亡くなりになった場合に、このデスカンファレンスというのは行われます。そうしたことが、内部的な手続として今行われているということが確認できました。

一方で、そうした内部的な手続、その取組が外部から見えるということも私は重要だと考えています。

個別の相談内容を公表する必要は全くありません。しかし、行政として検証し、改善しているということ、そのことを示すことは、これは個別の相談内容を公表するということとは別の話です。関係者で情報共有しているとか、適切に対応していますというだけで、何を検証し、どう改善したのかが、外から全く見えなければ、きちんと事例から学んでいるのか、それとも都合の悪いことを隠しているのか、外からは区別が付きません。

私は、今、現に隠蔽していると、そんなこと言っているのではないですよ。隠蔽との区別が付かない状態にしておくべきではないということを申し上げている。

そこで問う。個人情報を守りながら、事例を検証する仕組み、検証の実施状況、そこから得られた共通の課題、そして支援をどう改善したのかを、議会や区民に分かる形で示すべきだと考えるが、どうでしょうか。現場の責任を追及するためではなくて、難しい事例にも向き合い、その経験を次の支援に生かしていることを示す。それが区の自殺対策への信頼につながるのではないかと考えますが、いかがですか。

○衛生部長　市川委員がおっしゃるように、私たちが経験した苦い、つらい経験も、次に生かしてい

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

くべきだと考えます。

例えば今回子どものところで、ＲＡＭＰＳという、自殺の子どものリスクの見える化ができるような､そういったタブレットも入れていきますし、あと、ＳＯＳフィルターやインターネット・ゲートキーパーなどで、よりもっと子どもの対策強化していく予定です。

こういったことを実施していくのも､今まで｢助けて」が言えなくて、水面下にあって、その言葉がキャッチできなくて亡くなっていたお子さんがいたから、こういったものを入れていきます。

今後こういったロジックができるだけ分かりやすく皆様にもお伝えできるように、また、個人情報は十分守りながら、どういう支援が必要か、どういう情報が課題があるかというところは、できるだけ議会の方にもお示ししていきたいと考えます。

○市川おさと委員　正に、そういった取組が外部から見えるように、議会だけではないよ、区民の皆様にもはっきり、調べれば、ぱっと、足立区はこういう取組しているのだなということが分かるような形で、分かりやすく出していただければ、区の自殺対策への信頼にもつながっていくのかなというふうに思いますので､よろしくお願いします。

最後に、自殺対策は命を守ったところで終わるものではありません｡これはさっきも言いました。本区自身が生きる支援と呼んでいます、仕事、収入、住まい、病気、介護、子育て、家族関係、孤立、その方を追い詰めている生活上の問題に向き合わなければ、苦しさは残ったままです。必要な支援につなぎ、命を守り、その先の生活を立て直すところまで関わっていく、それが生きる支援だと私は考えます。

必ずしも全てを数値指標にする必要はありません。生活再建につながった事例、長く支援を続けている事例、途中で支援が途切れた事例、そして命を救えなかった事例、それぞれから学び、次の支援に生かすことが重要です。

そこで問う。こうした事例の蓄積、関係者間の共有、検証と改善、そして取組の見える化を自殺対策計画とその実施、評価の仕組みに明確に位置付けるべきではないかと考えますが、いかがですか。

○こころとからだの健康づくり課長　今、市川委員がおっしゃいました相談の後に生活改善、そういったことにつながったことも含めまして、見える化していくような取組のところ、自殺対策計画の中でもしっかり位置付けて、区民の方にも分かりやすく示せていけるように検討してまいりたいと考えます。

○福祉部長　若干の補足になりますが､生活の支援、正に福祉まるごと相談課の中でも対応させていただいているものでございます。私どもから自殺対策、ライフリンクの方につなぐという場面も多数ございますので、引き続き、衛生部と連携を取りながら、情報も共有しながら進めてまいりたいと思います。

○市川おさと委員　自殺者をゼロにすることは当然目指すべきです。しかし、支援の網を広げれば、それまで届かなかった重いリスクを抱えた方にも支援が届くようになるはずです。

そこで命を救えなかった１件を隠すのでも、誰かの責任として片づけるのでもなく、次の１人を救う知識に変えていく、そして命を守った先の生活を支えていく、私は、そこまでできて初めて本区の生きる支援が次の段階に進むのだと考えます。

これまでのやり取りを聞いて、区長、何か思うところがあればおっしゃってください。

○区長　全国の自治体の中でも力を入れている数少ない私どもの取組でございますので、今おっしゃった、正に次のステージに向かう取組を今後一層充実させてまいります。

○市川おさと委員　正直言って、１回目と２回目、時間が全然足りなかったので、今日はマッハでし

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

やべっちゃったので、もう時間が終わっちゃったんですよ。原稿分が終わってしまいました。そういうことで、まだ４分残っていますけれども、これで終わります。どうもありがとうございます。

○岡安たかし委員長　次に、是々非々の会から総括質疑があります。

○加地まさなお委員　是々非々の会（維新・参政・無所属）の加地まさなおです。総括質疑させていただきます。よろしくお願いします。

　というところで、まず今日、皆さんお気付きのところあるかなというふうに思うのですが、笑みもいただいています。先日、職員の身だしなみについて質問させていただいたところ、大きな反響がありました。ここで区長からは服装について区民から苦情もあるとの答弁もありました。私も何でも自由にすればいいとは考えておりません、洋服に関して、クールビズ含めて。清潔感、区民からの信頼、公務にふさわしいことを前提に、適切な着丈で清潔感のあるポロシャツについては、職員の働きやすさ、仕事への意欲にもつながると思います。これ是非検討していただきたいと思いまして、今日は、こういった形で失礼しますが、今現状、多分こういう形になると思います。私もポロシャツ着たいですが、正直これだったら着てこようかなとは考えないというところで、いい例というのも必要かと思いまして、今日お願いをして、へんみ委員にも着ていただきましたので、見ていただいて、こういう感じでございます。私は、着丈の長いものを、だらしないものはいけないと思いますが、やはり見ていただいても特に問題がないと、着たいかなというふうに思う人もいます。是非こういう★★、今日このためだけに着てきていただいた。というところで、是非検討をしていただきたいと思うのですが、人事課長どうでしょうか。

○人事課長　事例の公表ありがとうございます。改めて、先ほど申しましたとおり、やはり我々、窓口もありますので、どうしても区民の方が是非支援を受けたいとかいうところのバランスも見て考える検討が必要だと思っておりますので、ただ、最初から排除するというわけではなくて、改めて一から検討させていただければというふうに思います。

○区長　私の感覚から見ますと、中に入れていても、着方によっては十分、加地委員、おしゃれな感じいたしますよ。ベルトとのコーディネートとか、パンツとのコーディネートによって、インしても十二分におしゃれを楽しめるのではないかと思います。見方によっていろいろ違うということですので。ただ、働きやすさ、動きやすさということは、仕事の現場、種類によってまた異なりますので、それについては人事課と検討させていただきます。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。区長からその言葉をいただきましたので、本当必要だと思います。時代は変わったので、そういうふうに着られる洋服もあると思います。こういうのを今実際見てみて、私は職員の皆さんもおしゃれな方もいらっしゃると思います。おしゃれって必要だと思うんです、仕事の意欲につながるので。子ども家庭部長いつも見ているとおしゃれなんですけれども、実際見てみて、どっちだったら着たいと、率直な意見を聞かせください。

○子ども家庭部長　どちらかといえば出した方がいいのかなと私は考えております。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。

　というところも含めて、職員の皆さんにこれアンケートを取って見ていただいてもいいのかなというふうに思っております。是非それは検討していただきたいと要望させていただきます。

　では、次に移ります。

　次に、まず多文化共生についてお伺いいたします。

　多文化共生の定義、前提を確認させてください。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

私は多文化共生そのものを全て否定するつもりはございません。一方で、多文化共生とは、外国人住民に日本社会の側が一方的に合わせていくことではなく、日本人住民の生活環境や安心を損なうものであってはならないと考えます。

足立区は多文化共生について、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化、文化的違いを認め、理解し合い、ともに生きていくとしています。私はまず相手を知ること、これは重要、大切だと思っております。他国にはそれぞれの歴史があり、伝統文化、宗教感、生活習慣があります。それらを知る、同時に外国人住民の方にも日本の歴史、伝統文化、社会規範や生活習慣を知っていただく。

昨年、文書質問にて、多文化共生の前提となる異文化交流について質問をさせていただきました。区からもその重要性については理解を示す答弁いただいております。一方で、違いを知ることと理解し合えること、そして、ともに生きていけることは必ずしも同じではないと思います。文化交流を通じて違いを知った結果、理解できることもあれば、調整が必要なこと、そのままでは調整が難しいこともあります。また、日本社会でともに生活する以上、共通のルールを優先すべきこと、日本社会の生活秩序との両立が難しい課題が見えてくることもあります。私はそれも含めて率直に議論することが本当の意味での異文化理解だと思っております。

そこで伺います。多文化共生とは、最初から互いに理解できる、ともに生きていけるという結論を置くのではなく、まず互いの違いを知り、その上で共生できること、調整が必要なこと、日本社会の共通ルールを優先すべきこと、これを整理し、それぞれに必要な対応を考えていくことだと考えますが、区の見解を伺います。

○地域調整課長　多文化共生につきましては、加地委員おっしゃられているとおり、お互いに日本人、外国人がそれぞれの立場であったり、文化、そういったものを知っていくということがまずは前提なんだというふうに思っております。

その上で、お互いがやっぱり安全・安心に暮らしていく、そういった環境を整えていくことだというふうに考えております。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。

その上で何を共通の土台とするのかを確認させてください。

ここは日本です。我が国には長い歴史の中で形成され、受け継がれてきた伝統、文化、慣習、社会機関があります。日本の歴史、伝統、文化、慣習を理解していただくことを共生の重要な基盤とする。

その上で、日本の法令、地域の具体的な生活、ルール、公共の安全、秩序については、国籍や文化的背景にかかわらず、日本で生活する全ての人に共通する基準として守っていただく必要性があると考えますが、区の見解を伺います。

○地域調整課長　先ほども申し上げましたとおり、日本人、外国人、それぞれがやはり安全・安心に暮らせる、そういった環境が必要だというふうに考えております。

地域の中でトラブル、摩擦を減らしていくということが大事なんだというふうに考えております。

○地域のちから推進部長　ちょっとだけ補足させていただきますと、外国の方が日本で生活する上では、やはり日本のルール、法律を守っていただくというのが大前提だと思います。

ただ、歴史や文化に関しては、必ずしもそちらに迎合というか、合わせる合わせないというのは、場面場面によりますので、必ずしもとは考えておりません。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。そこも含めて議論が必要だということを私は言わせていただきたいと思います。

もう１点確認します。

多文化共生は外国人住民だけのための政策では

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なく、日本人を含め、地域で暮らす全ての区民が安全・安心に生活するための政策であり、日本人住民の生活環境や安全を損なうものであってはならないと考えますが、今のお答えに近いと思いますが、区の見解を伺います。

○地域のちから推進部長　おっしゃるとおり、まずは我々日本人も外国人も安全・安心で暮らすことが我々、区の目標だというふうに私は考えております。

○区長　先ほども少々答弁させていただきましたけれども、今、足立区に住んでいる日本人の体感治安を脅かしているのは、必ずしも外国の方だけではない。日本人自身が、私たちの地域のマナーですとか、ルールを守らない方もあるということも問題だということなので、やはり外国人の問題だけに、それはすることはできない部分も多々あるなというふうに理解しております。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。私も同じように思っております。

ただ、前提というのがどうしても必要になってきますので、これは次の質問にも関係します。

次に、多文化共生推進計画審議会について伺います。

審議会が最初から多文化共生を推進するという結論を置き、その手段だけを話し合う、答えありきの審議会になってはならないと考えております。

実際に現実に起きている課題や地域社会への影響まで検証し、何を進め、何を見直すのかも含めて、素直に議論できる審議会である、こういう必要があると思うのですが、区の認識お聞かせください。

○地域調整課長　加地委員おっしゃられるとおり、フラットな形で外国人を推進、推進というか多文化共生を推進していくような立場の方もいれば、そうでない、地域の中でトラブルを今、実際に感じている方、そういった方の御意見も受けながら、いろいろな様々な御意見をいただきながら進めていきたいというふうには考えております。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。是非フラットに、それが大事なのでよろしくお願いいたします。

次に、政策を検証するための判断材料となるコストについてお伺いいたします。

前回、代表質問で外国人政策に係る予算を質問したときに、人件費を除き約７，７００万円余との答弁がありました。しかし、実際の行政負担把握するためには、事業費だけでなくて、その事業に従事する職員の人件費も含めてみる必要があると思います。

外国人政策について、職員人件費を含めた総コスト、どの程度になるのかお聞かせください。

○政策経営課長　人件費についてお調べさせていただいたところではあるんですけれども、外国にルーツを持つ方を対象として主に業務を行っている、例えば地域調整課の文化共生担当ですとか、あとは学校の現場ですと日本語学習ルームの主任ですとか、そういったところの方の人件費というのは出すことは可能だというふうに思っています。

ちなみに今言った、多文化共生と日本語学習ルームなどというところでは、おおむね７，０００万円ぐらいが区の支出として出ているというような状況になってございます。

ただ、それ以外の施策を考えるですとか、あと、窓口で対応する職員の、そのコストというところは、なかなか出すのは難しいなという認識でございます。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。そこまでまず分かったことがすごく大きいかなというふうに思います。どうしても計りづらいものもあるので、そこは計りづらいものは何なのかも含めて出していただければ納得できるところもありますので、ありがとうございます。

今後は、人件費も含めて、総コストと、あと、その結果、何が改善したのか、先ほどの市川委員

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の話にも通じるところあるのですが、そういったところも是非示していただきたいと、要望をさせていただきたいと思います。重要な判断材料になりますので、よろしくお願いいたします。

次に、外国籍の方への生活保護について伺います。

令和７年度普通会計予算決算のあらまし１６ページでは、生活保護受給者数は２万２，３７０人で、前年度から３６４人減少した一方、生活保護費は２億円増加したとされております。

この数字を見ても、外国籍の方、生活保護受けている方、前回の総務委員会の方でも聞かせていただいたのですが、実際１，１９９人いるということは確認させていただいております。

今回、福祉事務所への翻訳端末の導入も補正予算に入っております。適正な行政サービスを行うためには意思疎通を図る必要性、私は理解しております。一方で、これも総務委員会でも申し上げましたが、外国人への生活保護については、生活保護法上の当然の権利として保障されたものではなく、昭和２９年通知に基づく行政措置として生活保護法に準じて行われております。生活保護法第１条も対象を生活に困窮する全ての国民としております。また、最高裁判例でも、平成２６年判決では、外国人は行政措置により、事実上の保護対象となり得るにとどまり、生活保護法に基づく受給権を有しないとされております。

昭和２９年戦後から続いてきた行政措置ですが、現在は足立区外国人住民が５万人を超えて、人口の７％を超えております。当時とは状況が大きく変化している、その中で、外国人を取り巻く状況が変わっていることをしっかりと確認しながら、この生活保護の方も対応していかなければ、従来と同じ制度運用のままで実際に対応できるのかというところを考えなければいけないと思います。

生活保護の方では、実際にこの保護費だけではありません。今回の翻訳端末はじめ、相談、訪問、通訳、翻訳、ケースワーカーによる説明など、様々な行政コストが生じます。今後、外国人住民が更に増加すれば、先ほども言わせていただきましたように、いろいろと圧迫する、行政のコストが掛かってくると思います。

外国籍の保護受給者への対応について、今後、しっかりと行政コストどれぐらい掛かっているのかということを示していただきたいと思っておるのですが、見解を伺います。

○足立福祉事務所長　加地委員おっしゃるとおり、区民の外国人の数がかなり増えてきているというのは認識しております。

今の外国人に限った生活保護施策の中で、どれぐらい事業費が掛かっているかというところは、今確認をしておりませんので、そこはしっかり確認していきながら対応していきたいと思いますけれども、外国人の生活保護については、先ほど加地委員おっしゃったとおり、国の通知で、全国一律での基準でやっているというところでは、引き続き、区としてはその基準に沿ってやっていくというふうに考えております。

○加地まさなお委員　よろしくお願いします。

行政コストで個人が特定されない形で、是非、情報を収集していただきたい。これはなぜかというと、やはり税金を使っている部分もあると思いますので、税金の使い方について区民の理解を得られるのか。これをしっかりと区民の皆さんに提示する必要性があると思いますので、要望させていただきます。

次に、日本語習得について伺います。

日本語を理解することは、日常のコミュニケーションだけではありません。ごみ出し、税、保険、防災など、日本社会の制度や生活ルールを理解する上でも重要です。

区が日本語を学べる環境を整えることは、大変これは重要なことなので、どんどん進めていっていただきたい。一方、今後、更に外国人住民が増

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

加して、日本語学習を必要とする方が増えれば、実際の行政が担う授業料とコストも増えていきます。その全てを行政だけが担い続けるのではなくて、外国人を雇用する事業者にも一定の役割を担っていただく必要があると考えます。

外国人を雇用する事業者にも、日本語や日本の生活ルールを学ぶ機会や時間を確保する役割を担っていただく必要があると考えますが、区から事業者へ働き掛けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○企業経営支援課長　来年の４月から育成就労制度も始まりまして、その中で、加地委員がおっしゃるように、受入れ企業が雇用の人材に対して、一定の責任を持って学習環境を整えていくということが基本原則であるというふうに認識しております。

そのため、国や機関の動向というところを注視しつつ、今後、育成就労制度と併せて周知していくとともに、状況に合わせて、行政としての役割について引き続き調査、研究をしていこうというふうに考えております。

○加地まさなお委員　コスト掛かりますので、しっかりやるべき必要があると思っております。行政は学習環境を整える、事業者は学習機会を確保する、そして、外国籍の方に日本語や生活ルールを学んで守っていただく、この役割を明確にしていっていただきたいと要望させていただきます。

次に、生活ルールについてお伺いいたします。

区では、ごみ出しルールをはじめ住民税、国民健康保険、防災などについて、多言語の生活ガイド動画を作成しております。

先日、他の委員からも質疑がありましたが、日本語学校やＮＰＯなどを通じて、生活ルールを周知しているというふうに答弁がありました。こうした取組は必要です。しかし、重要なのが、何回周知したかではなくて、その結果、何が改善したかだと思います。

生活ルールの周知によって、実際に理解が進んだのか、地域で生じている問題が解決したのか、改善はしたのか、そこまで検証をされていますでしょうか、お聞かせください。

○政策経営課長　現状、まずそこまでの把握というのはできていない状況でございます。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。

そのために、まず実態を把握する必要があると思います。こういったところのごみ出し、騒音、喫煙、駐輪、駐車など、生活ルール、マナーに関する相談、苦情について、内容別、地域別に把握をしていただいて、実際にどこでどのような問題が生じているか、データで確認していただいて、是非今言ったように、検証する材料をしっかりと取っていただきたいと要望させていただきます。

外国人住民との関連についても、先ほど区長の方から答弁いただきましたが、最初から外国人が原因だと決め付けるのではなくて、実際にどこでどのような問題が生じているのか、その実態をデータ、先ほど言わせていただいたデータ、これを見ることによって、何が問題なのか分かりますので、しっかりと情報を取って、現地にも行っていただいて、しっかりと議会側にも提供していただきたいと要望させていただきます。

次に、竹ノ塚駅周辺について伺います。

竹ノ塚駅周辺について、周辺では今、外国人住民の増加とともに、外国人が経営する飲食店や食料品店なども増え、まちの様子が大分変化しております。

外国人経営店舗があること自体は特に問題ではありません。一方で、同じ国や地域の人たちが利用する店舗やサービスが集まり、買物、飲食、情報交換など、日常生活の多くが特定の外国人コミュニティーの中だけで完結するようになれば、日本語を使う機会や地域住民との接点が少なくなり、日本社会の生活ルールや地域とのつながりが十分に形成されない可能性があります。同じ地域に暮

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

らしながら、地域社会との接点を持たず、特定のコミュニティーの中だけで生活が完結していく状態が広がることは、地域社会の分断にもつながりかねない問題だと私は感じております。

区は、竹ノ塚駅周辺について、外国人住民や外国人経営店舗の増加だけではなくて、地域社会との接点がどの程度形成されているのか、特定のコミュニティーの中で生活が完結する状況が生じていないか、実態把握されているか、お聞かせください。

○地域調整課長　現在のところ、そういった把握はしておりません。

○加地まさなお委員　今言わせていただきましたが、やはり両方あります。分断を生む可能性もありますし、行政が関わることで、情報をいただいて、コミュニティーを円滑に区とつなぐという役割もありますので、そういったところも含めて、竹ノ塚駅周辺、今言ったように、実は日本語を必要としないお店も多数出ております。実際裏が取れていませんが、その中で、全国的なニュースで見ますと、日本の通貨を使わないでやり取りができるというようなこともニュースで見ておりますので、結果、日本のためになるのかならないのか含めて、やはりコミュニケーションを取っていただいて、情報をしっかりと取っていただきたいと要望させていただきます。

次に、民泊簡易宿所について伺います。

先日の委員会では、杉本委員、岡田委員から、適正事業者への配慮や不適切な民泊への対応など、様々な議論がありましたので、私は近隣住民の立場から伺います。

住宅宿泊事業法による民泊、旅館業法上の簡易宿所など、制度が異なっても、近隣住民から見れば、同じ地域の宿泊施設です。

近隣住民がその施設が適切な施設なのか、誰が管理しているのか、問題が起きた場所にどこへ連絡すればいいのか、確認できる仕組みを今後の制度見直しの中で整えていくべきだと考えますが、見解を伺います。

○生活衛生課長　現在、民泊の施設については、民泊施設の玄関等にステッカーという形で、何かあったときの連絡先というものを表示するようになっております。

また、旅館業法についても、その施設が旅館であることというのを掲示するような形の規制が掛けられておりますので、現在のところは一応そういった形で、連絡先、事業者が誰であるかということが分かるようになっております。

○加地まさなお委員　分かりました。一応そういう制度があるというふうに確認はしました。

でも、この後、その制度があっても、例えば指導後に改善したのか、同じ施設で問題が繰り返されていないのか、また、継続的にこれを把握して、制度見直しによって、実際に地域の問題が減ったのかというところを、制度の中でもう１回組替えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○生活衛生課長　現在、民泊の施設については、全件立入り調査をして、様々な指導事項については指導をさせていただいております。

それを踏まえるような形にもなりますけれども、やはり他区の状況等を、また、国の通知等を鑑みまして、規制強化の方向で、今現在、所管としては検討しているところでございます。

○加地まさなお委員　是非よろしくお願いいたします。

次に、国、東京都との役割分担について伺います。

区は、外国人ＰＴを副区長をトップとして、全庁横断で、外国人ＰＴを横断的に進められていますが、外国人住民に係る制度の中には、足立区だけでは解決解決できないものがあると思います。

そこで、外国人ＰＴで課題を整理する際に、足立区で解決できること、東京都に求めたこと、国

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の制度を変えなければ解決できないことの３つに整理していただきたいと思います。

そして、外国人住民の増加に伴って追加的に発生している行政需要については、今の３つに分けたところをしっかりと外国人ＰＴの中で、明確にしながら施策をつくっていっていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○政策経営課長　これまで国のところですとかというところまでの議論という形ではなく、あくまでも区としてできる対策、どういったことができるのかという、そういった視点でこれまで議論してきましたので、今、加地委員からそういった御発言ありましたので、まずは一度、ＰＴの中で議論してみたいというふうに思います。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。是非よろしくお願いします。要望させていただきます。

次に、町会・自治会における連絡ツールについてお伺いいたします。

決算のあらまし６８ページ、町会・自治会の活動支援について書いてありますが、先日、太田委員からも町会・自治会の加入促進や情報発信、デジタル回覧版等について質問がありました。私もお祭りなど地域の行事に参加する中で、町会の方々から同様の相談を多数いただいておりますので、質問内容、若干重なるところもあると思いますが、確認と提案をさせていただきたいと思います。

町会・自治会の情報発信について、回覧版や掲示板だけでは情報が届きにくいこと、ＳＮＳやデジタル回覧版などを活用して、町会の好事例を把握し、これを横展開していく、太田委員の質疑の中であって、そのとおりだなというふうに思っております。

その上で、私はもう一歩踏み込んで質問をさせていただきたいと思います。

本区ではデジタル回覧版の導入に向けて、パソコンやタブレット、スキャナーなどの機器購入を助成しております。この助成は、機器を購入するところまでなのか、それとも、購入後の初期設定など、実際にデジタル回覧版等を運用するための支援まで含まれているのか、お聞かせください。

○地域調整課長　補助助成の内容としましては、購入までというふうになっております。

○加地まさなお委員　分かりました。

先ほども町会の方からいろいろ相談があったのは、実際そういうのがあっても、例えば東京都の方でも、しっかりとサポートがあるというのはお知らせを、区の方からはもらっているけれども、やっぱり分からないのだというところで、その先を考えなければいけないというふうに私は考えております。

東京都の方ではデジタル化を支援する制度があります。同じようになりますが、どのツールを使えばいいか分からない、誰が設定するのか、住民にどう登録してもらえばいいのか、役員が代わったら誰が引き継ぐのかというところが問題になっております。

太田委員の方からも他自治体の事例がありましたが、板橋区では「結ネット」というものをやっております。電子回覧や町会内のお知らせ、防災時の安否確認など、スマートフォンで行える地域交流アプリです。板橋区の方に確認しました。今３年間、実際１年間で２０件を目標にしているというところですが、今２年目で、３年間で６０件目標ですが、今２年目で５０件達成していると、大変好評だというふうに伺っております。また、松戸市では、電子回覧版「自治会サポ！」というのをやっておりまして、町会・自治会が利用料の負担なく利用できる仕組みを整えております。

機器を、今、区の方では助成をしておりますが、その先の支援というところが、今の町会・自治会の問題になっております。ここから伴走支援が必要となってきますので、区の方では、町会・自治会のちょっとした困り事に対してサポートする制

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

度があると思いますが、お聞かせください。

○地域調整課長　町会に対してのサポート制度ということ、区で行っているサポート制度ということになりますか。

今、東京都の方のつながり創生財団のものにはなりますけれども、ウェブ上で町会とボランティアをつなぐような、「まちの腕きき掲示板」というものがございまして、そちらを足立区でも今年度からエントリーして使えるようにしておりますので、そちらを御案内しております。

○加地まさなお委員　分かりました。勘違いしていました。これ東京都のなんですね。ありがとうございます。

ところで案内はしているけれども、やっぱり分かりづらいというところで、これから区がやるべきは、実際に案内をしながらサポート、伴走していくというところが必要になってくると思います。

町会の方はどこまでやっていいのか、ＬＩＮＥを使っていいのか、公式ＬＩＮＥがいいのか、それともホームページがいいのかさえも分からないと。そこもしっかりと助成をして、町会の方がつながることを求めている、そして、行政の方は町会・自治会に加入していただきたいというふうに、いろいろな政策打っていると思います。

お互いが同じようなことを思っていても、ミスマッチが起きていますので、是非そこにしっかりと予算を付けて対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○地域調整課長　まずは、各地域にあります区民事務所の所長なり地域担当がきっちりと、そういった御要望を聞いてサポートしていくのがまずは一番だというふうには考えております。

今お話ありましたけれども、東京都の方でもいろいろそういった支援するような、伴走的な支援というものもございますので、そういったものをきちんとお伝えして、それを活用していただけるというところまでお話しできるようにしていきたいというふうには考えております。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。その対応にも予算を付けていただく、多分いろいろ聞いていったら、町会の方みんな同じような思いがあるのではないかなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

本当はもっと質問があったのですが、もう時間がなくなってきてしまったので、プラスチック分別回収、４月１日から始まりましたが、私は、足立区民の方に、少なくとも２００名近く、どうですかというのを聞かせていただきました。おおむね皆さん、環境問題の取組、これは大切だよという声が上がっておりました。

一方で、これはちょっと困っているのだよというのが、分別して分かったのが、プラスチックが多いと、ごみ箱も買換えたのだと、でも入らないからベランダに出していると聞いて、うちも全く一緒だったんです。それぐらいプラスチックが出ると。

実際、中間処理の方が、施設の方がパンクするぐらい集まっているというのは、これはうれしい悲鳴なんだと思いますが、いろいろ計算も狂っていた、シミュレーションも間違っていたという部分でもあるかなというふうに思います。

区の皆さんが何を求めているかというと、プラスチック分別はいい、その代わり収集日を増やしてくれないかと。どうにもならない、燃えるごみは減ったと、それ何とか言ってくださいというのが８割５分ぐらいですかね、という区民の皆さんの声です。いかがでしょうか。

○区長　一方で、燃えるごみも、特に夏場は匂いがきつくて困ると、元に戻してくれというお声もあります。

これかなり大きなことになりますので、まず一定程度プラスチックの分別回収が軌道に乗ったタイミングで、区民の皆さん方にお声を伺って、まずそこから考えなければいけないと思いますので、

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今この場では、回答は少し長く、先までもう少しお時間いただければと思います。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。区長からも今の検討、燃えるごみも増えているというところなので、そこも含めて、区民の皆さんの困り事を解決していただきたいと思います。時間です。終わります。ありがとうございました。

○岡安たかし委員長　この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

午後２時２７分休憩

午後２時４９分再開

○岡安たかし委員長　休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

共産党から総括質疑があります。

○はたの昭彦委員　こんにちは。共産党のはたの昭彦です。２０分間どうぞよろしくお願いします。

自転車の青切符導入については、本委員会でも複数の委員から出されました。我が党がこの夏行った区民アンケートには、青切符導入よりも安全に通行できる自転車走行空間の整備こそ先に行うべきとの声が多数寄せられました。

区の足立区自転車活用推進計画では、安全で快適な自転車通行空間の効果的・効率的な整備を目的に、足立区自転車ネットワーク計画をつくり、ナビマークではない総延長１４６ｋｍに及ぶ自転車専用道路を整備する計画を持っています。

ちっちゃくて申し訳ないんですけれども、これが全て、青いところと赤いところが自転車ネットワーク計画で整備される予定の道路なわけですね、ブルーレーンということですけれども。

現在、どの程度、自転車走行道路整備されているのでしょうか。

○交通対策担当部長　ｋｍ数で５．６ｋｍで、進捗で言いますと３．８％になります。

○はたの昭彦委員　今、５．６ｋｍということで、全部の総延長１４６ｋｍに比べれば、なかなか進んでいないという結果だと思います。

アンケートでは、子どもを自転車に乗せているのですが、さすがに道路は無理だと。自転車の交通ルールが変わったが、国道を自転車で走るのは恐怖を覚えるとの意見が多数寄せられています。

これでは、青切符の前に専用道の整備をとの声が出るのは当然だと思うんですけれども、今後、令和８年度、令和９年度の整備計画どうなっているのでしょうか。

○交通対策担当部長　まず環七北通りで今整備を進めておりますので、そこに東から西の方に向かってということで、今年も１．８ｋｍほど予定しております。また来年も同じような形で進めてまいります。

○はたの昭彦委員　今年１．８kmで来年も同じ程度ということでいうと、全線整備するには４０年以上の期間が掛かってしまうことになります。

自転車は原則車道通行となっている中で、安全な走行空間を確保するのは急務だと思います。４号線のニトリの前にも、「自転車とトレーラーの事故を目撃された方は連絡乞う」という縦看板が出されており、既に事故も起きているのだと思います。午前中、区長の方から、転入者の体感治安に関して、単に刑法犯認知件数だけでなくて、傍若無人に走る自転車ということで、自転車マナーの向上というのを挙げていました。正に区民から求められている施策だと思います。

優先度から考えれば、１００億円の税投入が必要となる再開発よりも、自転車走行空間の整備こそ最優先で進めるべきと思いますけれども、区の考えはいかがでしょうか。

○交通対策担当部長　はたの委員おっしゃっていただきました走行環境の整備というのは、非常に重要ではあるんですけれども、まずは私どもも自転車のマナーという点につきまして、今年からの委託事業者も契約しまして、まちへ出て指導させていただいているところでございます。

少しずつではあるのですけれども、しっかりと

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

着実に進めてまいりたいと考えております。

○はたの昭彦委員　マナーと言っても、狭い歩道で走っている自転車というのはやっぱり危ないんですね。自転車走行空間の整備では、交通管理者である警察の役割も大きいですし、ネットワーク計画には都道も含まれているわけですね。

私たち少しでも整備が進むように、東京都の第六建設事務所や警視庁に要請に行ったんですね。しかし、第六建設事務所は決して自転車走行空間整備、積極的だと言えるような姿勢ではなかったんです。

そもそもネットワーク計画には、警察の第六建設事務所も参加して、確認の上につくっています。新しくつくる都市計画道路でも最初から整備されていないところもあります。

東京都に対して積極的に取り組むように、是非意見を上げてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○交通対策担当部長　交通安全の関係でも協議会を設けておりますので、そこの中には道路管理者として東京都の第六建設事務所も入っていただいております。

毎年、会合等も実施しておりますので、その中でもしっかりお願いをしていきたいというふうに考えます。

○はたの昭彦委員　それと、せっかく専用道を整備しても、車が止まっていて、自転車が走れない状況も数多く見受けられます。私の地元でもある環七北通大谷田５丁目付近では、今朝も大型ダンプが路肩に止まっていて、ブルーレーンの上に止まっていて、自転車が走れる状況ではありませんでした。

これに対しては、警視庁に措置や指導や対応を是非求めていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○交通対策担当部長　今、はたの委員からおっしゃっていただいたような内容につきましては、私どものところに区民の声等でも伺っているところでございます。

そうした際には、所轄警察に速やかにパトロール等をやっていただくように依頼しているところでございます。

○はたの昭彦委員　都市計画道路ならば、整備時に専用道を一緒につくればいいという話もあるのですけれども、なかなか進まない理由には、既存道路への整備が進まないことが大きな理由だと思います。

予算を増やすのも当然ですけれども、人員も増やして整備を進めるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○交通対策担当部長　なかなかやっぱり、人員もそうなんですけれども、整備する道路自体の幅もあったりとかということで、設計等にも時間が要しますので、そうしたところについて、しっかり検討しながら進めていくことが大事かなというふうには考えております。

○はたの昭彦委員　事は区民の安全に関する問題ですので、是非、早急な対応をお願いしたいと思います。

次に、代表質問で、北千住東口北街区再開発事業について、工事費高騰の増加による際限ない税投入は区民の理解を得られないと思うかどうかと聞くと、補助金の増加が見込まれる場合には、コスト削減や施設計画の見直しなども視野に入れ、協議とお答えになりましたけれども、工事が始まっている段階で、施設計画の見直しなどできないですし、人件費の上昇分もあるから、代表質問で例示をした区内の再開発事業では新たな負担が生じているのだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長　私申し上げましたのは、国の方でそういう通知が出ておりまして、そういうことを想定した事業計画を策定するようにということですので、事業者に対してもそれは

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

伝えておりますし、実際に見直す場合については計画変更等もございますので、そういうことを見越した上で計画を策定するようにという考えでございます。

○はたの昭彦委員長　繰り返しで申し上げていますけれども、私、以前、建設関係の仕事をしていて、工事の途中で建設コストを落とそうとすると、下請に対しての値下げ要求ですとか、人件費の削減とかなるわけですから、こういうことが起こらないように是非していただきたいと思います。

　また、安易な税投入はデベロッパーのリスクを肩代わりするものになるのではないかとの質問には、開発される建築物の一部に補助金が充てられるのは事実としながらも、調査設計費や共同施設整備費などの特定の対象項目について、駅前の防災性、利便性向上と地域の課題解決に不可欠な公共機能創出のための補助であり、建設費高騰による建設費の増加を★★ないとお答えになりましたけれども、例えば★★では、公共的機能と言っていた創出用地、マンション前の広場ですけれども、マンション管理組合の許可が必要となって、地域住民はほぼ使えてないと。防災性の向上といっても、もともと木密地域ではなかった場所でした。建築物の一部の補助といいますけれども、一部ではなくて、一定の割合で補助されるから、物価高騰で建設費が増えれば、割合に応じて増える。例えば民間マンションの建設では、建設が始まった以降に、資材費や人件費の上昇で建設費がかさんでもどこからも補填されないわけです。

　その点で、市街地再開発事業では、正に工事費が増えれば、税金によって一定の割合で、いわゆる肩代わりにほかならないと思いますけれども、改めてどうでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長　はたの委員お話いただきましたように、国の方の要綱に基づいて支出されるものですので、肩代わりという考えは持っておりませんけれども、工事費高騰によって連動して補助金が上がってくるということはございます。

○野沢てつや委員　それを肩代わりと言うんです。

　次に、決算特別委員会初日の私の質問で、区は大型開発などが高額所得者の増加につながっているものと考えている。１，０００万円を超える納税義務者の上位は千住地区、西新井西口エリア、新田ハートアイランドとの本会議答弁を受けて、いずれも大型マンションだが、区は今後進めようとしているタワマン再開発、マンション本体への建設費の補助となる再開発ではないですよねという質問に対して、都市建設部長は、千住大橋の基盤整備に関しては区財政を投入しているので、一概に違うということではないとお答えになりましたけれども、千住大橋地区のどこに区財政投入したのでしょうか。

○都市建設部長　一部、私が認識が違っていたら申し訳ございません。基盤整備については区の財政を投入しておりますが、民間デベロッパーのマンションについては補助金は一切投入しておりません。

○はたの昭彦委員　そうですね。やはりマンション本体の建設に税を投入した開発ではないと。それでも、★★から住民が増えるわけですね、タワマンの再開発なくても、担税力のある住民を呼び込むことは可能だということが明らかになったということだと思います。

　我が党は、物価の高騰や気候変動対策、暮らしについて、新年度予算では間に合わない対策について、緊急要望にまとめて、８月１４日に区長に提出しました。その内容についても代表質問で求めたわけですけれども、中東情勢の影響は、最近などの人件費上昇もあり、物価の高騰は現状でも続いています。また、資材不足も深刻で、東渕江小学校では、必要な塗料が確保できずに工期を延長するなどの影響が出ています。影響は広範囲に及んでおり、区発注の工事でも資材不足で年度内

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

での工事が困難、材料が入らず校庭すら建てられず入札に応じることもできない。

月単位で価格が高騰しており、年度末での調整ではなくて、実践を考慮した短期間での単価の見直しなどを求めてきましたけれども、どうなったでしょうか。

○契約課長　区発注の工事につきましては、工事のインフレ、物価高等に反映しまして、スライドとか、それから契約変更、こちらの方を進めていくということで対応の方を進めております。

○はたの昭彦委員　資材不足が生じた場合の設計変更や工期の延長、中断も含めた柔軟な対応も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○中部地区建設課長　請負者の皆様には通知文ですとか、監督員から何かあったら相談するような形でお知らせしておりますので、その旨何かお問合せがあれば対応していきたいというふうに考えております。

○はたの昭彦委員　是非、物価高騰や人件費の高騰、またそれによって、なかなか入札に対応できないというような事態が発生しているわけですから、区として真摯受け止めて対応していただいて、区内業者を応援する立場に立っていただきたいと思います。

次に、介護・障がい・福祉サービス事業所への下半期の物価高騰特別給付金支給の早期の表明を求めたところ、令和８年４月から９月までの消費者物価指数を基に検討するとのことでしたが、物価高騰は収まるどころか混乱が増していると思います。

是非、早急に決断していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○介護保険課長　はたの委員おっしゃるとおり、この間、物価の上昇というのが、特に食費のところでは大きく上昇していると。また、ガソリン代の方も上半期に比較すると少し上ぶれているという状況がありますので、そういったところも含めて検討してまいります。

○はたの昭彦委員　代表質問で検討ということで言っているわけだから、早期に決断をしてほしいということですので、改めてどうでしょうか。

○介護保険課長　早期に実施できる方向で検討してまいります。

○はたの昭彦委員　是非お願いしたいと思います。

また、高齢者の紙おむつ支給については、平均利用額が上限に至っていないため、現時点では拡充は考えていないとの答弁でしたが、必要数というのは個人によって違うのは当然なわけですね。平均をもって判断するという意味が、私は全く分かりません。上限を引上げたからといって、必要以上に購入するとは思えないんですね。上限に至っていないかどうかではなくて､利用頻度が高く、上限の６，０００円では足りなく、自己負担が生じて、負担が大変な方をほっといていいのかという問題だと思います。

上限を引上げて、負担を少しでも少なくしようとは考えないでしょうか。

○高齢者施策推進室長　確かに、要介護度が高い方というのは、おむつの利用が多いという状況は把握はしております。ただ、最近の申請を見てみましても、要介護４の方でも上限までいってない状況とかもございますので、物価高騰の状況も見まして、今後も精査はしてまいりたいと思います。

○はたの昭彦委員　上限を超えて負担が大変な人に、是非、目を向けて対応していただきたいと思います。

それと、精神障がい者の保健福祉手帳は２年ごとの更新が必要で、更新は３か月前から受け付けるが、手帳交付までに３か月以上を要する実態もあると。有効期限が切れてサービスが受けられなくなることがないように、期限切れ前の確実な手帳発行を求めたところ、専管部局である都立中部総合精神保健センターに対し、確実な手帳更新を強く求めるとのことでしたが、その後、具体的な

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

対応はされたのでしょうか。

○衛生管理課長　その答弁の後、９月３０日水曜日になりますが、足立保健所長と中央本町地域・保健総合支援課長、２人で直接訪問させていただきまして、要望させていただいております。

○はたの昭彦委員　是非、期限前に発行できるように、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

それと、障がいがあって、特別支援学校後に放課後等デイサービスに通っていた方が、１８歳になると、中小施設、生活介護事業所などに移行することで、以前のように夕方遅くまで預かってもらえなくなるという実態があります。

共働き世帯の増加や家族の高齢化、利用者の重度化等もあり、施設の支援時間の延長を求める声が当事者から多数出されていますが、送迎バスの時間の関係もあって、現状では困難だというふうに聞いております。

東京都は、障害者の居場所づくり促進事業を今年度から開始しましたが、この事業は、時間を延長した場合､送迎を事業所が行う必要があります。特に、規模が大きくて、重度の利用者が多い施設ほど自主送迎は困難となります。

福祉バスを残しつつ、施設側、利用者側双方の問題解決に区として取り組んでいただきたいと思いますけれどもどうでしょうか。

○障がい福祉課長　現場からやはりそういうような声もいただいておりますので、現在、令和９年度事業開始できるように今事業を進めておりますが、やはり実施事業者の方と今ヒアリング等も実施させていただいておりますが、やはり一番のネックの部分は車というのが、バスの問題になっています。そうすると、身体の方がなかなかハードルが高いということで、今、知的の部分の事業者の方と何とか実施できないかということで、詳細を今詰めているような状況でございます。

○はたの昭彦委員　今お話あったように、事業者の方からは、身体の送迎ということでいうと、車１台に１人ということで、送迎が必要だということで、とても施設側では対応できないと。

ただ、利用者がお困りのことには対応したいという声が出ておりますので、是非、双方が納得できるというか、双方の要望がかなうような形で、是非、対応していただきたいと思います。

以前、福祉バスの労働組合の方と懇談をしたときに、バスの運転士の方たちは、時間が延長になっても我々は構わないんだけれども、ただ、会社の方の方針としてなかなかそうならないんだという話も出てましたので、そういうことも含めて対応の方をお願いしたいと思います。

それと、決算委員会は、新年度予算につながるための審議でもあるわけです。第１０期の介護保険計画の素案が出されて、これからパブコメや公聴会も始まりますけれども、出された意見を、是非、十分に反映させていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○介護保険課長　はたの委員おっしゃるとおり、パブリックコメントですとか公聴会で出された御意見につきましては、真摯に受け止めて対応してまいります。

○はたの昭彦委員　先ほど太田委員の方からもトイレの便器数に関わる基準と適用の在り方についてのガイドラインについての話がありました。私もこれ見たときに、これから工事が始まる、こども家庭支援センター跡地の建物、これの公共施設の水準書を見たときに、ガイドラインに沿った便器の数になってないような気がしたんですけれども、その辺についての対応というのはどうなっていたのでしょうか。

○資産管理課長　トイレの数については、また事業者と相談しながら対応していくことになりますけれども、すみません、今公募中なので、また事業者が決定してから対応したいと考えております。

○はたの昭彦委員　あと、★★というか★★施設についてなんですけれども、自転車駐車場の数につ

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いては、民間の施設と同じ、一体として整備をするというような★★があったんですけれども、やはり公共施設、そしてにぎわい施設、区の管理する部分については、区として自転車駐輪場を整備していくべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○資産管理課長　自転車の駐輪場の場所が不足しないように、ちゃんと検討していきたいと考えております。

○はたの昭彦委員　是非よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○岡安たかし委員長　次に、公明党から総括質疑があります。

○石毛かずあき委員　公明党の石毛かずあきです。どうぞよろしくお願いいたします。

　本会議の代表質問で、短時間で道路の冠水が相次いだアンダーパス、それに車両が閉じ込められた事件が発生したというお話をさせていただきました。そこで区からは、短時間で猛烈な雨が認められるときは、これからの外出や移動が命に関わることを適切に、かつ分かりやすいメッセージで区民に訴えてまいりますという御答弁をいただいています。

　その上で、さきの委員会３日目に、千葉県の豪雨のお話をさせていただいて、停電時に非常用発電機が作動しないで、アンダーパスが冠水した事例を踏まえて、区の安全対策をお伺いさせていただいて確認をいたしました。その後なんですが、そもそも大雨が降っているときに車で外出するようなことは危険なので、昨今の度重なる豪雨被害がありますから、そうした報道機関の報道もありますので、社会的には、だんだんとそうした認識が広がってきているけれども、区としても、出水期前には周知啓発を図るべきではないかなというような思いをお伝えさせていただいたのですけれども、その点について、例えば区の方で、具体的に、今後どのようにそうした周知、徹底をされるのか、お聞かせいただけますか。

○災害対策課長　私たちは、正に足立区としてこれからメッセージを発していかないといけないと考えております。

　毎年、出水期の前に足立区でも、あだち広報の方で特集号を組ませていただいたりですとか、あとは、そのとき、例えば短時間豪雨が降ったときにも、足立区から今後はメッセージを発していくなど、日頃からの発信と、そのとき危険が迫ってるよという両方で進めていかないといけないと思っています。

　その上で、もちろんＡ－メールですとかＬＩＮＥですとか、そのあたりの発信はもちろんなんですけれども、あと、これ昨日の新聞で見ただけなんですけれども、車に乗っていると、浸水がそもそも運転席から分かりづらかったりですとか、例えば車に乗っていると、周囲で守られていて、危険性を低く見積もってしまうとか、そのようなことが学識の意見として書いてありました。

　そのあたりの具体例も交えながら、より区民の皆さん、運転する方はもちろんですし、家族内でも、今、運転したら危ないのではないかと伝わるような機運を高めていければと考えております。

○石毛かずあき委員　多分同じ記事を見ていただいているとは思うんですけれども、今朝の新聞記事にもありましたね。今後、更なる強化のために区もそうした取組を行っていくというふうに聞いておりますが、その新聞記事にも、冠水時に車を入れさせないことを徹底するため、自治体や国の出先機関向けの指針を今日６日にも公表いたしますということを踏まえて、最も危険な、特に冠水リスクの高い箇所に分類されているところでは、遠隔で作動させる遮断機や冠水を感知して作動する自動遮断機の設置を要請していくというふうにも書いてあります。

　そこで、当然、区としてもそのような形で導入に向けて検討、また、動いていくのかなという姿

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

勢だと思うんですけれども、どこにどのような機能のあるそうした自動遮断機を何機設置していくのかというところについてはいかがでしょうか。

○都市建設課長　まず、どこにというところですけれども、現在、今選定中ですけれども、早期に設置をしたいと考えておりまして、足立区で用地がわりかし潤沢にあって、早期に設置できるところで今検討中です。

箇所数なんですけれども、まずはモデル的に１基を設置して、有効性を検証して、今後の波及展開を検討したいというふうに思っています。

また、機能の部分もございました。機能についても、今検討しているんですけれども、当然求められる機能としては、大雨が降っているとき、運転主の視界がかなり狭くなると思いますので、とにかく目立つということが１つ。あとは遠隔操作ができるですとか、停電時でも非常用に切り替わる、このあたりが求められる機能かと思いますので、そのあたりを含めて今検討しているところでございます。

○石毛かずあき委員　どうぞよろしくお願いいたします。

また、記事にも、設置費用の部分に関しては、既存の交付金を充てられるようにするというふうに記載があるんですけれども、既存ですから、防災安全交付金とか社会資本整備総合交付金とかというものを活用しながらやると思うんですけれども、これまでの、足立区が取り組まなきゃいけないこととプラスアルファのことになりますので、しっかりとその予算、当然増やしていただけるものと思っておりますが、しっかりとこの辺、予算を取っていただいて、取り組んでいただければと思うんです。そうすれば、ある程度加速されて、また進んでいくことも考えられますので、是非よろしくお願いいたします。

今日は、デジタル技術を活用した障がい者の移動支援について、少しお伺いをするんですけれども、２日目に福祉部の移動支援事業について発言をさせていただきました。

決算書の２９０ページから記載されている障がい者地域生活支援事業のうち、移動支援事業が記載されております。決算額もあって、また、通称福祉バスの延べ人数が１８万８，０００人以上ある、外部ヘルプサービスも延べ利用数が９，０００人以上の方々が利用されていて、多くの外出を支える人的支援に予算を充てて、その利用につなげている点。そうしたことは大変評価されるべきものだなというふうに思っております。

また、今日は関連することで、決算書の４０６ページに記載されています、都市建設部の費用でユニバーサルデザイン、千七百八十八万九千なにがし書いてありますが、また、視覚障がい者向け音声案内の試行実施業務委託について、この期間も延長していることがそこには記載されております。これまでの人的支援に加えて、障がいのある方が自ら情報を得て、移動先を確認し、移動手段を広げる、こうした自主的に行動できる自己決定権を支える意味でもこうした取組に期待をするのです。

その上で、期間を延長して得られた検証結果というのも、やはり当事者の方々にとって使いやすさ、また、その課題も含めて、今後どのような施設や経路に何をどう導入するかというのを判断していただけると思うんですね。

そこで、僕もそうなんですけれども、往々にして、誰でも初めて訪れる公共施設とか、複雑な駅周辺、バス停から目的地までの移動というのは大変不安や困難が生じます。私も苦手意識がありますから、スマホがない時代は、いろいろな人に聞きながら行ってましたけれども、今はスマホで検索できますので、何とかそれで導いていただいて行ったりもするんですけれども、なかなか苦手です。やはり不安があります。

特に視覚障がいをお持ちの方はもっとそうだと

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

思うんですよね。当然、誘導用のブロックが整備されておりますけれども、でもなかなかその先に何があるのか、例えば、この施設の中では受付の窓口はどこなんだろう、エレベーターはどこなんだろう、トイレはどこの方向にあるんだろうというところまでは、なかなか簡単には分からないというふうに思うんです。

ですから、そのときには職員の方々や、また、周囲の方々の支えを必要とする場合が少ないというふうに聞くんですけれども、その辺の御認識はいかがでしょうか。

○都市建設課長　石毛委員おっしゃるとおりだと思います。初めて行ったところではそうした情報を取るのに、不自由のある方の御案内は、公共施設のハード面でも必須になってくるというふうに思っております。

○石毛かずあき委員　そこで、今のような認識を共有させていただいた上で、山形県の上山市では、視覚障がい者の移動と情報取得を支援するスマートフォンアプリでナビレンズというものを導入されているようなんです。このナビレンス対応の、ここがあれなんですけれども、一般的な二次元コードとは違って、ナビレンス専用の二次元コードがありまして、このコードがどこにあるのかなと思えるような方向に携帯を傾けると読み取っていただいて、離れた場所でも斜めからでもコードを認識して、目的地の方向や施設の情報を音声で案内していただけるようなんです。また、利用者の方がスマホを起動したまま移動していくと、次々とタグを読み取って自動★★される、これ３９か国語に対応していて、なかなか日本語が苦手な、不慣れな在日の方や外国人の方々、観光客の方も含めて、自分の母国語で案内を理解できるということのようなんです。公表されているようなんですね。

区でも足立区のバリアフリー推進計画に基づいて、鉄道の駅やバス停、道路、公共施設等における視覚障がい者誘導用のブロック、先日も少し発言させてもらいましたけれども、また、その音声案内の設備の整備を進めておりますよね。また、区役所の周辺でも、スマホのアプリと高度化点字ブロックを連動させて、目的地まで音声で案内する実証実験を行ったと。区役所内では実証実験は終了しましたけれども、今後も検証を継続していきますと、ホームページにもそのように記載されています。

先日も福祉部長の方から発言がありましたけれども、やはりデジタル技術というのは日進月歩、進化しておりますから、当然、点字ブロックや同行援護、職員の方々による人的支援とともに、やはりデジタル技術が合わさった移動支援の効果というのは計り知れないと思うんです。例えば、自立性とクオリティーオブライフ、生活の質の向上だったり、区内の地域の経済やコミュニティーの活性化だったり、また、公共交通や施設管理の運用効果、また、インクルーシブでの持続可能な都市モデルの実現等々と、要するに、単なるアクセスの補完ではなくて、人として誰もが持っている情報を知る権利、又や、自身で考える、また決めるといった自分の意思で主体的に行動する自己決定権を支える意味でもその効果が大変期待されるわけなんです。

そこで、区役所周辺で実施した高度化点字ブロックによる音声案内の実証実験について、認識の精度や当事者からの評価、捜査上の課題等をどのように検証されてきたのか。また、その結果を広く公表すべきだと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

○都市建設課長　まず、高度化点字ブロックの当事者からの評価というところですけれども、周辺の情報を音声で案内してくれるので、単独で歩行する際に非常に有効であるというような評価をいただいているところでございます。

次に、課題というところでございますけれども、

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

特に屋外のところでは、剥がれですとか、日陰で読み取りができなかったりですとか、そういった課題が確認されております。

その結果の公表というところですけれども、今私申し上げたようなところに関しましては、区議会の方の報告、また、石毛委員からも先ほど御発言ありましたホームページでの公表、あとは、障がい者団体へ通知させていただくというところで公表させてもらっているところです。

○石毛かずあき委員　ありがとうございます。

先日も、そうした高度ブロックが剥がれてしまって、危ないからなくしたと、取ったというようなこともおっしゃっておりましたけれども、先ほどナビレンスの一例をお伝えしましたが、その上で様々な、今おっしゃっていただいた御意見を踏まえて、より利用しやすい方式の導入を区でも進めていくべきではないかなというふうに思うのですが、その点いかがでしょうか。

○都市建設課長　御紹介いただきました山形県のナビレンスという製品なんですけれども、高度化点字ブロックと類似はしているのですけれども、機能面では大きな差はないですが、価格面ですとか実績だとか、そういったところで区の方は高度化点字ブロックを採用してきた経緯がございます。

そういった技術をどんどんこういいものを取り入れていったらというような趣旨の御質問かと思いますので、そのあたりは、日進月歩でいろいろな技術出てきておりますので、積極的にいろいろなところの研究をして、いいものは取り入れていくというような姿勢で臨みたいというふうに考えております。

○石毛かずあき委員　どうぞよろしくお願いいたします。

当然、今の区役所の本庁舎内で始めているものについても、現在、正面入り口から入りますよね。そうすると、窓口やエレベーター、階段、バリアフリー、トイレ、避難口までの案内がされるようになっているはずだと思うんですけれども、今の現状、そういうのは切れ目なくうまく作動しているのでしょうか。

○都市建設部長　本庁舎に限ってのお話になりますが、今、石毛委員お話ありましたとおり、入り口には、いわゆるシグナルエイドという視覚障がい者の方が持っている機械で音声案内するもの、北側の改修をやっておりまして、そこにもトイレが付いています。あとは、今、入り口から総合案内までは高度化点字ブロック引き続きやっております。例えば、あとは、何か火災等が発したときには、音声で発信することになっております。

いずれにしても、デバイスとしてはそれはあるんですけれども、実際に障がいを持っている方が、それで本当にいいのかどうかっていうことは、やはり実体験として意見いただくのがとても重要だと思っております。

そういう意味では、今後、北側の引き続き改修を行いますので、是非、当事者の方の意見を聞きながら、ここはいい、ここは悪いという評価をいただくというのは、とても重要なことだと思っております。

○石毛かずあき委員　これまでの検証結果の中では、当然そうした御意見は伺ってはいるんですよね。

○都市建設部長　一例で言いますと、少し毛色が変わるかもしれませんが、バリアフリーの地区別計画を策定する際にも、当然、これは実は建物の中のことも意見聞いておりまして、ここは改善した方がいい、ここはいいという御意見いただきながら、実際には施設の現状も確認した上で計画をつくっておりますので、当然、本庁舎についても同じようなことをつくって、本庁舎周辺のバリアフリー計画をつくっている、こういう状況でございます。

○石毛かずあき長　どのような形で行っていただけるかというのは当然お任せいたしますけれども、ナビレンスではなくてもいいんですよ、別に。そ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ういうわけではなくて、様々な方法があると思いますので、足立区に合った、見合ったものでやっていただけたらいいのですが、とにかく本庁舎だけではなくて、主要の福祉事務所だったり、保健センターだったり、区民事務所だったり、そうした文化スポーツ施設もそうですけれども、ニーズの高いそうした主要の施設へ、段階的でも結構ですので、１日も早く拡大していただきたいなというふうにも思ったりするのですが、いかがですか。

○都市建設課長　主要な公共施設への拡大の話ですけれども、公共施設整備基準の中で、障がい者団体の御意見を伺いながら、施設を検討してくというデザインレビューという制度がございます。

現在も、先ほど都市建設部長の方からも発言ありました、トイレなどへのシグナルエイドという整備につきましては、主要な公共施設で進めているところでございます。

今後も、デザインレビューの仕組みを活用しまして、主要な公共施設には整備していく方針で考えております。

○石毛かずあき委員　そこでやはりなかなか★★から難しいことも言われておりますので、やり取りされておりますので、どこに課題があるのかというのを検証しながら行っていただければと思うんですけれども、施設内の移動支援とともに、やはり利用が多い、先ほどおっしゃっていただいていた施設に対してもそうですし、鉄道やバス事業者、また、道路の管理者等とも連携していただいて、当然区だけでできる話ではありませんから、そうしたところと連携を取って、駅、バス停から公共施設までの音声ナビゲーションモデルルートというものも、どう想定できるか心配なんですけれども、その辺も一歩先に進めるような形で、今後御検討いただけたらなというふうに思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○都市建設課長　駅やバス停からの主要な公共施設までの、石毛委員から御提案ありました音声ナビゲーションモデルルートの整備につきましては、鉄道事業者やバス事業者が一堂に会するバリアフリー協議会がございますので、その中で申入れていきたいというふうに考えております。

○福祉課長　福祉の観点からも少しだけ、当然私ども障がい当事者の方々と日々接しているわけですので、その施設ごとにどういった御意見あるのか、私どもも詳しく分からない部分もあるのですが、この施設にはこういうものがあったらいいというのは、恐らくお考えがそれぞれあるかと思いますので、そういったものも、私どもとしても情報とか取り合って、そのあたりをハード部門と共有をして、よりよいものを取り入れていくというふうに進んでいきたいと思います。

○石毛かずあき委員　どうぞよろしくお願いいたします。

区内でも、乗り換えや人の従来が多い北千住、西新井、綾瀬、北綾瀬、六町、私の地元、江北もそうですけれども、そうした周辺について、やはり視覚障がい者誘導用のブロックの途切れ、この間もくぼた委員の方からもお話がありましたけれども、また、放置自転車もありますし、看板等々もございまして、そうした障害物も、また音響式信号機やエスコートゾーンの整備状況というものも、当事者の方々、参加されながら点検して、危険箇所を計画的に改善できればなというふうに思うのですが、その点、当事者間の方々からも、これまで様々な御意見いただいていると思うのですが、今現状どのようになっていますか。

○都市建設課長　主要駅での当事者参加型の点検、また、計画的な改善というところですけれども、バリアフリーの地区別計画を策定する際に、障がい者団体の方にも参加いただいて点検を行っておりますし、また、そこで危険箇所の共有改善なんかも行っております。

この地区別計画つくって終わりではありませんので、見直しの際に、その計画に基づいて改善を

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

進めていきたいというふうに考えております。

○石毛かずあき委員　４日目に、たがた委員からも発言がありましたけれども、ＮＨＫの朝のニュースで、北千住駅の千代田線ホームの混雑を和らげるために、ＡＩを使って、駅に到着する車両の込み具合を予測して、改札を過ぎた床にプロジェクターで表示してお知らせするというニュースやってました。こうした取組というのは、今回は混雑緩和なんですけれども、目で見て分かるものや、また音声で分かるもの、この辺のシステムは、何か連動して今後やれるのではないかなというふうにも思えたりするのですが、その辺の情報もしっかり取っていただいて、今後何かに生かせるようにしていただきたいと思いますが、あのニュース見た方で、どう思いましたか。

○都市建設部長　ニュースでも確認しました。私たまたま現地も見ておりまして、マルイの改札があるところに設置しておりました。最初何のことかなと分からなかったのですが、よくよく説明を見ると、そういうことなんだなというふうに思っています。

　今の石毛委員の御質問に関連するといいますか御質問に御提案なんですが、国においても、やはり計画的に歩行空間における移動サービスの普及に向けまして、各種データの標準化とかオープンデータ化を進める、いわゆるプラットフォームの整備が進められてるというふうに聞いております。ですので、先ほど来御答弁で出てきていますが、やはりシステム、デバイス自体については日進月歩、進歩しておりますので、区としてましてもアンテナを高くして情報収集して、できることできないことあるかもしれませんが、やはり障がいをお持ちの方に寄り添った形で何か整備できるかというのは、引き続き検討していきたいと考えております。

○石毛かずあき委員　ありがとうございます。

　障がい者の方の外出を支えるために、道路や公共施設のバリアフリー、そうした情報、あと、エレベーターの位置や点字ブロックの経路等を音声で確認できるバリアフリーマップ、そうしたものが区で整備できればいいと思うんですよね。

　地図情報についてもオープンデータ化できればしていただいて、民間の経路案内アプリ等で活用できるようにということも素人ながらに考えたりはするのですが、その点いかがでしょうか。

○都市建設部長　先ほどの答弁の重なるところもあろうかと思いますが、デジタル技術を活用するということは、やはり今後重要になってくるかと思います。

　一例で、私も報道等で見ておりますが、スマートフォンで見た画像を音声案内に替えるという、そういうシステムできつつありますので、それが一番いいとは申し上げませんが、今可能な限り、例えばですが、災害時に音声で浸水深をお伝えするということも都市建設部はやっておりますので、その延長上で、分かりやすい情報伝達技術については検討してまいりたいと考えております。

○石毛かずあき委員　また、道路工事とか、あと施設改修等によって、通常の移動経路が変更される場合も当然あるではないですか。そのときに、これは誰でもそうなんですけれども、迂回経験が分かりにくいといったこともありますし、工事事業者に対して仮設の誘導用のブロックとか、又は音声案内や誘導員の配置等を求める統一的な基準というのもやはり設けていただいて、誰もが分かりやすいようにしていくシステムというのも取り入れていただければと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

○都市建設部長　主に道路整備、道路改修等都市建設部関与しておりますので、官民問わずなんですけれども、やはり現場の状況によって、切り回しの形も変わると思いますので、今御提案のあった統一な見解というのも重要かと思いますが、その現場現場に合わせて、障がいのある方が不都合が

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ないように、私ども指導してまいります。

○石毛かずあき委員　最後に、やはり誰もが安心して移動できるまちというのは、高齢者やお子様もそうですけれども、全ての人にとって暮らしやすいまちづくりに当然つながってまいりますので、しっかりとこれからも足立区の取組お願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは終わります。

○岡安たかし委員長　次に、自民党から総括質疑があります。

○かねだ正委員　自民党の残りの時間、最後まで質問させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、まず前回も管理職の配置等々について、昇任等々については質問させていただきました。昇任者の方々も、非常にこれから来年度に向けて増えて、兼任も大分解消されていくというような御答弁があって、よかったなというふうに思ったんですけれども、区長に所感をお伺いしたところ、兼務がなくなるというよりも、それぞれの管理職がやりがいを持って初志貫徹できるような組織風土をつくっていくということに尽きると思いますというような御答弁だったのですけれども、もちろんこれも非常に大事だというふうに思います。ただ人数がそろったというだけでは、なかなか目的としては達してはいませんので、こういった組織風土をしっかりとつくっていくと同時に、やはり人事御担当の大きな仕事としては、こういった管理職の方々を適材適所な部署にきちっと配置をしていくということが大事だと思いますし、それが区長がおっしゃっている、やりがいを持った初志貫徹にも大きく影響してくるのかなというふうに思います。

適材適所ということで考えていく中で、特に技術職の事務職の方、技術職の方いらっしゃると思いますけれども、技術職の方にはいろいろな、それぞれの専門分野があると思いますけれども、特に技術職の方、専門的な知見がかなり必要な部署の管理職というところも多いと思いますので、実際に兼務されている技術職の方から、今回の管理職の昇任の増、また、兼務ポストがなくなっていくよということについての意見をお伺いしたいなというふうに思って、どなたに聞こうかなというふうに考えたときに、ずっと見てたら、ちょうど足立保健所長のところが、保健所長はお医者さんなんですけれども、ずっと後、真鍋都市建設部長から横並び全員技術職の管理職で、なおかつ全員兼務されているということなので、誰か御意見伺いたいなと思ったんですけれども。

○都市建設部長　エリアデザイン推進室長兼務しておりますが、私の感覚で申し訳ないんですけれども、今、エリアデザイン推進室長と兼務していること自体は、仕事がやりやすいのは、それはそれでいいんですけれども、やはりポストがあるということは、きちんと管理職が配置されるべきだと思っておりますので、そういう意味では、昇任者が増えることは喜ばしいことだと思います。

○かねだ正委員　技術職としての適材適所ということについては、どういうふうに考えますか。

○都市建設部長　私個人的には、事務、技術はあまり意識はしてないんですけれども、やはり技術職で採用されたからには、知見であったりとか、今までの経験、資格を生かすということは重要ですので、そういう意味ではきちんと技術職が確保されることは、それも含めて重要かと思います。

○かねだ正委員　管理職になっていくにつれて、もしかしたら、事務職、技術職という垣根を超えた形での適正であったりとか、そういうことが必要になってくると思いますけれども、それぞれ専門性の高い部署では、やはり知見を持っていた方が、ないよりはいいのかなというふうに思う部分もあるので、最後にどうですか、稲本建築室長。

○建築室長　御発言のとおり、なかなか建築土木の採用も少ないという中、将来非常に不安がありま

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。

是非、今回頑張っていただいた中でも、やる気のある方は是非よろしくお願いできればなと思います。

○かねだ正委員　今、稲本建築室長の御意見に尽きると思いますので、人事担当者の方は、現場の声も踏まえていただきながら、是非、適材適所ということで、来年に向けて実現をしていただきたいなというふうに思いますので、要望しときます。

それでは次に、コミュニティ・スクールについて質問したいと思っています。

コミュニティ・スクールについては、さきの一般質問でも取上げさせていただきました。地域住民や保護者の皆さんが学校運営に参加するコミュニティ・スクール、以前から私はその必要性を、議会におきまして、ずっと提案、質問をしてきました。しかし、ずっと１３校にとどまっていたのが現状でした。そのたびに、御担当の答弁としては推進していきますというずっと答弁だったんですけれども、それが、この前の一般質問でも質問しました。その御答弁にもありましたけれども、文科省が地域と学校の連携、協働体制構築事業補助金の補助要件を改定し、いわゆる４０％以上コミュニティ・スクールを導入する目標がないと補助金は出しませんよということを、改訂をして示したわけです。

改めて、区としてはどういうふうに取り組んでいきますか。

○青少年課長　国の方が補助の要件を示しました、コミュニティ・スクール４０％達成しろというところでございますが、昨年度末に足立区においてもコミュニティ・スクール導入計画を策定いたしまして、これに基づきまして令和１０年度までに４０％達成をする予定で、各開かれた学校づくり協議会の方に働き掛けてまいります。

○かねだ正委員　これはいきなり４０％を目標にしていくということですけれども、ずっと１３校で進まなかったんですよ。

どうして１３校で進まなかったんですか。

○青少年課長　区の方では平成１４年から開かれた学校づくり協議会が小中全校に設置されました。開かれた学校づくり協議会とは別に、コミュニティ・スクール、学校運営協議会を設置した学校ですけれども、これを設置するとなると、それぞれ別の会議体を持つことになりますので、そういった負担感から設置が進まなかったと認識しております。

○かねだ正委員　今、負担感というお話ありましたけれども、基本的に開かれた学校づくり協議会とコミュニティ・スクールというのは全く私は違うものだと思っています。似ている部分もありますけれども、基本的にはコミュニティ・スクールというのは、法律の制度上に認められた組織でもありますし、その中には、学校の運営に対する参画権、また、人事権についてもいろいろアドバイスができたりするということで、かなり開かれた学校づくり協議会よりは、本当に学校運営に携わる権限がすごくある組織なので、文科省もすごくこれを進めているということもあって、私は当初からずっとこのコミュニティ・スクールを進めていくべきだという話をさせていただきました。

先ほどのお話のとおり、４０％以上ということで、今度目指していくということなんですけれども、このお話をしたときに、非常に、開かれた学校づくり協議会よりもコミュニティ・スクールの方が人選をするのが難しいというお話をよくされてたんですよ。この前の一般質問でも、人選難しいところはどうやって解決するんですか、どうやってコミュニティ・スクールの委員を選んでいくのですかという質問をしたときには、その御解答として、開かれた学校づくり協議会の役員会をそのまま学校運営協議会にする、要はコミュニティ・スクールの基となる学校運営協議会にするという御答弁だったんですけれども、それだったら、１

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

３校でとどまっている状況だったということですから、初めから役員会を学校運営協議会に何でしなかったのですか。

○青少年課長　平成２３年から開かれた学校づくり協議会型コミュニティ・スクールということで、平成２３年から役員会を学校運営協議会にしようということで行ってまいりました。

ただ、学校運営協議会になっていくという機運が高まった学校から移行しておりましたので、年に１校を目標ということでやっておりましたので、大きく数字が伸びなかったということで認識しております。

○かねだ正委員　もともとコミュニティ・スクールというのは、ある意味、いろいろな保護者、地域の皆さんに参加していただくことによって、多様な意見を学校に取り入れて、子どもたちの教育環境をよくしていこうということで、コミュニティ・スクールを進めていこうということで、文科省を中心に進めていっているわけだったんですけれども、何か今回の一連のこの流れを見ると、補助金がもらえなくなるから、今回ある意味、役員会を学校運営協議会にして、コミュニティ・スクールという形をつくっていくというふうに、どうしても映ってしまうんですよ、いきなり４０％ですから。その辺についてはどういうふうに考えていますか。

○青少年課長　地域の特色を生かした学校づくりというところが主になります。ただ、今回補助金をもらえなくなるというのが１つのきっかけではあります。開かれた学校づくり協議会の会長会の中でも、そこも包み隠さずお話ししまして、であるならば、区が計画をつくったというところもありますので、それにのっとって進めていこうというような学校もあれば、補助金のためにコミュニティ・スクールにするのはどうなんだというような様々な御意見がありますけれども、まずは、役員会のところを学校運営協議会に置き換えて、４０％を達成していきたいと考えております。

○かねだ正委員　私はちょっと残念だなと思いました。文科省がこういうふうに補助金を出せないよと、４０％を目標にしないと出さないよ、実現しないと出さないよということになって、後からコミュニティ・スクール作らなきゃとなる前に、きちっとコミュニティ・スクールを進めていこうというふうに、文科省がこういうふうな話がある前に、是非実現してほしかったなというふうに正直言って思いました。

４０％実現していくということでこれからやっていくというわけなんですけれども、コミュニティ・スクール導入後、開かれた学校づくり協議も続けていくということだというふうに聞いておりますけれども、役割分担としてはどういう役割分担にしていくんですか、コミュニティ・スクールと開かれた学校づくり協議。

○青少年長　この辺は国の方でも定めております、コミュニティ・スクール、学校運営協議会は熟議をする場です。開かれた学校づくり協議会に関しては、熟議のもと様々な活動をしていく場というところで、先ほど申し上げた役員会とそうでないところの会議という役割分けと大きく変わりないと考えております。

○かねだ正委員　学校の負担、私は実はコミュニティ・スクールの委員も引かれた学校づくりの委員も両方やっています。学校がやはり２つ開催するということになると、やっぱり負担は増えるんですね。なおかつ、委員の皆さんの負担も非常に増えてきます。

そういった中で、先ほども申し上げましたけれども、コミュニティ・スクールはこういう目標だよと、開かれた学校づくり協議会はこういう目標だよということを、きちっと委員の皆さん、特にまず学校ですけれども、学校の校長先生以下、みんな分かってもらって、なおかつ委員の皆さんにもきちっと理解をしてもらって、納得をした上で、

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

今回こういった方針で進めていくということを十分理解していただいた上で、なおかつ区の方で目標を、コミュニティ・スクールはこういう目標です、開かれた学校づくりは目標ですということをきちっと示していただいて、いきなり文科省が言ってきたから進めますよということだけで突貫で進めるのではなくて、十分理解していただいた上で進めていっていただきたいと思いますけれども、最後にどうですか、その辺につきましては。

○教育長　かねだ委員御指摘のところで、コミュニティ・スクールがなかなか進まなかったところはございます。

ただ、今後の展望を、文科省の方も、学校にこれからは少しずつ裁量が、学習指導要領上も裁量が移ってきて、より地域の課題を地域と学校とでいろいろ話合いをしながら、子どもたちの教育に取り入れていくという方向性におきまして、やはりコミュニティ・スクールは大事なことだと思います。

ですので、学校運営協議会については、より学校寄りの教育課程にどんなものを加えていくかということをしっかりと話し合っていただけるような、徐々にシフトさせていかなきゃいけないというふうに思いますが、なかなか急に、今の開かれからコミュニティ・スクールに行くのは多分難しいと思いますので、区としても伴走しながら、開かれから少しずつコミュニティ・スクールに、充実した活動になるように支援していきたいと、そのように考えております。

○かねだ正委員　一番戸惑ってしまうのはもしかしたら委員の皆さんかもしれませんので、是非、そこのところ先ほどお話ししましたけれども、こういう形で４０％以上目標に進めていく、なおかつそれ以上導入に向けて努力していくということであれば、しっかりとした理解を得て進めていただきたいと思いますので、これは要望をしておきます。

それと、次に、先般、出張理美容について質問をさせていただきました。

２日目の質疑の中だったんですけれども、いわゆる要介護の方を介護している人に対して、出張理美容を行うことについては、そのとき制度上難しいという答弁が所管の課長からもありました。

令和８年３月に国から出された出張理美容に関する通知により、介護者に対しても可能になったのではないかなというふうに私は思ったんです。というのは、実は高市総理のＸの中で、これ抜粋して言えば、出張理美容について、家族等の育児や介護に加え、時間的に拘束される業務を行っていて、外出する時間の確保が困難である場合、こうした場合にある方々は出張理容・美容の対象になりますという通知ですというようなＸで御投稿があったので、これも見させていただいて、十分、介護を行っている方々可能なのかなというふうに思ったんですけれども、実際、多分あの後詳しく調べていただいたと思うんですけれども、どうだったんでしょうか。

○生活衛生課長　令和８年３月の国から出た通知なんですけれども、介護する方に対しての要件というのは、実際に今まで、その前に出ていた通知と変わらないもので、総理のＸありましたけれども、やはり厳しい要件が課されているものでした。

併せて出されているＱ＆Ａというものも一緒に出たんですけれども、そちらで考え方を明確にしたという形で、介護者についてなんですが、自宅等において常時家族である乳幼児の育児又は重度の要介護状態にある高齢者等の介護を行っている者であって、その他の家族の援助や行政等による育児又は介護サービスを利用することが困難であり、仮に自宅等に育児又は介護を受けている家族を残して理容所又は美容所に行った場合には、当該家族の安全性を確保することが困難になると認められる者ということで、かなり限定された条件、例えばヘルパーやデイサービスを利用可能な御家

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

族の場合には利用できないというようなものでありましたので、今もその制度上についてはやはり難しいというか、ほとんどできないというようなものでございます。

明確になった例としては、ひきこもりなどの精神的とか心理的な方で、外出にならない、困難な方ということが挙げられております。

○かねだ正委員　私もこの条文また改めて見させていただいたんですけれども、生活衛生課長がお答えになった中で一番ネックになる部分だなと思ったのが、ヘルパーやデイサービスの利用可能な場合は利用できないというふうに書いてあるんですね。そうすると、ほとんどの方が、恐らく要介護の方はヘルパーやデイサービスの利用をされているんですよね。そうすると、答弁にあったように、制度上ほとんど利用できないのだなというふうに私も改めて思いました。

都や他区においても、これは同じ運用なんですか。

○生活衛生課長　先日の御質問の後にも、都や他の２２区にも確認しましたけれども、やはりいずれも国の通知どおりの運用に従っているとの回答がございまして、用件と広げてはいないというようなことでございます。

○かねだ正委員　となると、やっぱり私がこの前提案申し上げた、出張理美容券を介護者の方が、例えばですけれども、余った分を使うということは、制度上は難しいということなんだろうと思います。それについてはよく分かりました。

ただ、介護する方々も日々介護で本当に大変な中、要介護の方もせめて自分だけでなく、介護する方も一緒になってきれいになってもらいたいなという気持ちを持たれたり、理容師、美容師の方も協力したいという気持ちをかなり持たれているのが現状だと、私もいろいろな御意見聞いていて思います。

そこを何とか区が、今回なかなか制度上出張理美容券を使うということは介護者の方難しいんですけれども、例えば、出張理美容券が、この前、要介護の方が余っている方がいたりとか、仮にもし余っていなくても、要介護の方々の御労苦に報いるためにも、少しその部分、例えばですけれども、出張理美容券を家で使うということは介護者の方は無理ですけれども、それを、例えば介護者の方が理美容室に持っていって使えると、そのことは多分問題ないと思うので、使えるような仕組みというか制度というのを区の方で考えてあげたらいいのではないのかなというふうに思ったんですけれども、その辺についてはいかがですか。

○福祉部長　高齢の方とか障がいの方をお世話されてる家族の方の負担というのは日々大変なものだというふうには思っておりますし、そういった方々の支援策というのはやっぱり大事だというふうに思っています。

そのねぎらいの形というところは、今、かねだ委員が御提案いただいたような形のこともあるでしょうし、別の形もあるでしょうし、ほかの事例等も研究させていただきながら、よりよい形を私どもも考えてまいりたいというふうに思います。

○かねだ正委員　この前、半貫高齢者施策推進室長が、今現在では余っている券というのはどのぐらいあるか分からないということだったんですけれども、これは調べることは可能ですよね、調べようと思えば。

○高齢者施策推進室長　年間で４，５００枚ぐらい、券としては高齢の方で使われております。実際の利用者が１，５００人ぐらいの方なので、平均してしまうと、１人３枚ぐらいということですと、余りはあるかと思います。

○かねだ正委員　ありがとうございます、この前から今日の間に調べてもらって。半分ぐらいが使われていて、半分ぐらいが余っているということであれば、その理美容券、是非介護者の方が理美容室に持っていったら使えるとか、またいい方法が

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

あれば別の、さっき福祉部長がおっしゃってましたけれども、別の方法もというふうにおっしゃっていたので、何とか介護者の方に少しでも報いる形で何か考えていただければと思いますので、それは要望しておきます。

それと、保護司会の活動運営助成について質問したいと思います。

保護司会、その役割と意義については、非常に大事な団体だということはもう皆さん御存じだと思います。

私も保護司ですし、保護司の仲間の議員もいるんですけれども、その保護司の運営母体が、いわゆる保護司会です。

足立区の場合は足立区保護司会になりますけれども、その運営するための収入というのはどうなっているか御存じでしょうか。

○福祉管理課長　国からの助成があるというふうに伺っています。

○かねだ正委員　国だけの助成では賄い切れてないんですけれども、あとは、もう１つ何があるか。

○福祉管理課長　区の方が保護観察協会というのを組織してまして、そこを通じて保護司会の方には助成をしていますが、保護者の方が、その協会の賛助会員を集めて、その会費の額に応じて助成をしております。

○かねだ正委員　今お話があったとおり、足立区の方で近藤区長がトップになっていただいて、足立区保護観察協会というのがあるんですけれども、基本的にはその保護観察協会の中で、保護司の皆さんが中心となって、いわゆる会員を皆さん集って、お気持ちそれぞれ会費としていただいて、その中から、保護司会に助成という形で助成を行っていて、先ほどお話しになった国からの、いわゆる組織運営活動費というんですけれども、国からの組織運営活動費とその保護観察協会の助成金で成り立っているのが現状です。

この足立区保護観察協会の助成金というのは、年々年々減少傾向になっていることは御存じですか。

○福祉管理課長　賛助会員が減っているということで、その助成額もそれに応じて減ってございます。

○かねだ正委員　そうすると、この保護司活動は、役割と意義ということについては、それぞれの更生を助けていくという意味でも非常に大事な組織だと思っているんですけれども、何分その会を運営していくに当たっての財源が、非常に年々減少傾向ということもあり、恒久的かつ安定的な財源確保ではなかなかないなというのが現状なんです。

そういった意味では、区の方として、この保護司会に対する助成というのを、いま一度、国からの助成とは別に考えていただきたいなというふうに思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○福祉管理課長　本来、国の方がその辺を示してほしいということで、これまでも特別区長会を通じて国には要望しているところですが、今、かねだ委員からおっしゃったような、そういう恒久的な財政支援という必要性も感じていますので、区としても保護司会に対する財政的支援というのは検討してまいります。

○かねだ正委員　是非、検討していっていただきたいと要望させていただき、質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○岡安たかし委員長　本日の委員会審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

なお、次回の委員会は、明７日午前１０時より開会いたしますので、定刻までに御参集願います。

午後３時５９分散会

速報版